

浦添市立中央公民館

令和6年度 館報



浦添市教育委員会 社会教育推進課

「平和」を象徴する鳩と花のイメージを、ジョージ・アートの作品に表現。

ジョージ・アートが描いた「平和」を象徴する鳩と花のイメージを、ジョージ・アートの作品に表現。

ジョージ・アートが描いた「平和」を象徴する鳩と花のイメージを、ジョージ・アートの作品に表現。

ジョージ・アートが描いた「平和」を象徴する鳩と花のイメージを、ジョージ・アートの作品に表現。

ジョージ・アートが描いた「平和」を象徴する鳩と花のイメージを、ジョージ・アートの作品に表現。

ジョージ・アートが描いた「平和」を象徴する鳩と花のイメージを、ジョージ・アートの作品に表現。

発刊のあいさつ

浦添市立中央公民館
館長 長濱 京子

令和6年度館報の発刊にあたりご挨拶申し上げます。昨年度末で18年間にわたり地域に愛され利用されてきた浦添市立中央公民館分館を閉館し、本年度は、本館のみでの新たな一步を踏み出しました。社会教育の場として、楽しくご活用くださりありがとうございます。公民館利用者の皆様が自分らしい学びを見つけ、仲間を増やし、つながることで、心身及び社会的にも安定する状態(ウェルビーイング)になれる公民館活動の場でありたいと思います。

さて、平和5年度は、コロナ禍明け、3年ぶりに「うらそえ社会教育いきいきまつり2023」で舞台発表とダンス交流会をてだこホール小ホール及び市民交流室で実施しました。まつり講座(ヒップホップ、楽器サンレレ、手話ダンス)の参加者、サークル19団体、放課後こども教室7団体が日頃の成果を披露しました。ダンスが大好きな子どもたちのために、ハーモニーセンターのまなびフェスタに参加できるよう第2弾ヒップホップ講座を追加で開きました。出前講座として平和キャラバン(8校)、自治公民館においておでかけ講座(4回)、高校生にアートキャラバン(2回)を提供できました。高校生たちが公民館玄関の黒板をチョークでウェルカムボードにしました。夏休み講座として、「水の話」「社会科新聞づくり」「モノレール体験」を行いました。大人気の「星空観察会」「地域めぐり」で自然の不思議や地域の歴史や史跡に触れ浦添市の魅力を味わうきっかけとなりました。市民の課題解決に向けては「金融講座(3回)」「スマホ講座(3回)」「スマホ先生養成講座」「子どもの成長と発達・健康講座」「子どもの貧困講座」「薬物乱用予防講座(後日 You Tube 配信)」を実施しました。講座参加延べ人数は5,003人となりました。

本年度は、重点目標の一つとして「主体的に考える平和教育」と「自治公民館おでかけ」「シニアをデジタルの世界へ」などの講座の工夫があります。学社融合として実施している平和キャラバンは、戦争体験者の高齢化で市内小中学校16校へ講師を派遣することが困難になってきている状況下での工夫として、平和講師の発掘を進め、デジタル紙芝居以外のメニュー(JICA が提供する平和と国際理解、芸人さんが提供する平和、一中学徒隊解説員の講話など)を増やしています。戦争体験者と継承者の講話と新メニューで、児童生徒の一人一人が自分事として平和について考えることができたと思います。また、中央公民館の老朽化が進む中で、市民の学びを止めないために自治公民館に出向いて講座が開けるように工夫していきたいです。前年度養成したスマホ先生(デジタル庁 デジタル推進委員)を講師として地域へ派遣できたらと考えています。

中央公民館の施設としての在り方を検討しながら、多様な価値観に対応した学習の機会を提供するとともに、市民の自主的・持続的な学習活動の支援を行い、「集い、学び・つながる公民館」として、社会教育の広がりと充実を図ってまいります。

目 次

1 | 中央公民館施設概要

1 施設情報	1
2 貸出施設	2
3 建設費	5
4 利用案内	6

2 | 令和6年度 中央公民館運営事業

1 運営の基本方針と重点目標	9
2 中央公民館運営事業(全体)	10
3 中央公民館講座	11
4 自治公民館講座	13
5 自主企画まなび助成制度	15

3 | 令和5年度 中央公民館運営事業【報告】

1 中央公民館運営事業(全体)	17
2 中央公民館講座	19
3 自治公民館講座	84
4 自主企画まなび助成制度	85

4 | 中央公民館だより『いきいき』

1 号外・職員紹介号(令和5年5月発行)	87
2 317号(令和5年6月発行)	89
3 318号(令和5年8月発行)	93
4 319号(令和5年9月発行)	97
5 320号(令和5年12月発行)	101
6 321号(令和6年3月発行)	105
7 322号(令和6年3月発行)	109

5 | 中央公民館利用団体

1 公民館利用団体登録制度	113
2 定期利用団体(サークル)	114
3 浦添市立中央公民館のサークル活動に関する基準	115
4 浦添市立中央公民館における定期利用団体の登録等に関する要綱	117
5 浦添市立中央公民館における特定利用団体の登録等に関する要綱	119
6 令和6年度 浦添市立中央公民館活動団体一覧	121

6 | 中央公民館審議会・協議会関係

1 浦添市立中央公民館運営審議会	125
2 浦添市自治公民館連絡協議会	127
3 沖縄県公民館連絡協議会	134
4 那覇地区公民館連絡協議会	136
5 沖縄県社会教育指導員連絡協議会	137
6 那覇地区社会教育指導員連絡協議会	138

7 | 中央公民館沿革

1 浦添市立中央公民館のあゆみ	139
2 浦添市立中央公民館 歴代館長一覧	149
3 公民館関係表彰一覧	150
4 学習の成果発表 過去実績一覧	154

8 | 資 料

1 各種統計(利用者数・稼働率)	157
2 令和6年度 社会教育推進課組織図・公民館係事務分掌	161
3 社会教育法「第五章 公民館」	163
4 浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例	166
5 浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則	170

1

中央公民館の概要

中央公民館施設概要

(1)施設情報

所在地 | 浦添市安波茶一丁目1番2号
 098-879-5503(公民館直通)
 098-876-1305(課直通)
 FAX 098-879-5530

敷地面積 | 5,580.44㎡ ※水道庁舎敷地も含む
 建床面積 | 1,503.86㎡ ※1階老人福祉センターは除く
 開館 | 昭和54年4月(築45年)

収容人数 | 430人

施設 | 2F 第1研修室・第2研修室・視聴覚室・パソコン室・料理実習室
 3F ホール・第3研修室・和室・幼児室

入居団体 | 浦添市教育委員会社会教育推進課・浦添てだこ学園・浦添市PTA連合会・
 浦添市子ども会育成連絡協議会、浦添市こども文化連盟太陽樹



(2) 貸出施設

※備品の数は令和6年9月現在

第1研修室 2F		第2研修室 2F	
			
定 員	50名	定 員	20名
部屋の広さ	約100㎡	部屋の広さ	約60㎡
使 用 料	室 料 500円 冷房料 200円	使 用 料	室 料 250円 冷房料 100円
備 考	椅子40脚・テーブル25台 アップライトピアノ1台 鏡(移動式)2面 演台(マイク付き)1台 ホワイトボード1台 テレビモニター1台	備 考	椅子20脚・テーブル11台 ホワイトボード1台

視聴覚室 2F		パソコン室 2F	
			
定 員	30名	定 員	20名
部屋の広さ	約75㎡	部屋の広さ	約50㎡
使 用 料	室 料 450円 冷房料 150円	使 用 料	室 料 300円 冷房料 100円
備 考	椅子22脚・テーブル10台 黒板(移動式)1台 スクリーン ※プロジェクターは持参 ※板間(土足禁止)	備 考	椅子20脚・テーブル10台 ホワイトボード1台 テレビモニター1台 Wi-Fi ※PC・タブレット等は持参

料理実習室 | 2F



定 員	30名
部屋の広さ	約105㎡
使 用 料	室 料 550円 冷房料 200円
備 考	丸椅子28脚 冷蔵庫1台 ガスコンロ7台 ※1台使用不可 オープンレンジ 炊飯器ほか調理器具

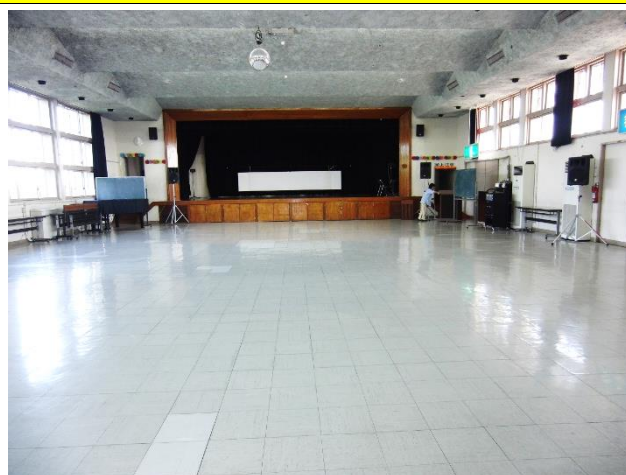
事務室・受付カウンター | 2F



浦添市教育委員会 社会教育推進課
社会教育協働係・公民館係

公民館受付カウンター
午前8時30分～午後5時 ※土日祝は除く

ホール | 3F



定 員	200名
部屋の広さ	約330㎡
使 用 料	室 料 1,600円 冷房料 500円
備 考	椅子149脚・テーブル41台 グランドピアノ1台 ホワイトボード1台 テレビモニター1台 演台(マイク付き)1台

舞台間口	横10.8m×奥行4.5m
スクリーン	縦2.4m×横6.4m
横 断 幕	縦0.8m×横5m
音 響	ワイヤレスマイク2本 有線マイク1本 ワイヤレスピンマイク1本 マイクスタンド スピーカー ※音響ラックにて利用者が操作 ※マイクは事務所にて保管
照 明	フル照明のみ ※映写室より利用者が操作 ※電球一部使用不可
そ の 他	緞帳使用不可 幕袖控室なし

和 室 3F		幼児室 3F	
			
定 員	20名	定 員	15名
部屋の広さ	約50㎡	部屋の広さ	約35㎡
使 用 料	室 料 300円 冷房料 100円	使 用 料	室 料 200円 冷房料 100円
備 考	椅子3脚・ローテーブル8台 茶道具一式	備 考	椅子15脚・テーブル7台 ※板間(土足禁止)

第3研修室 3F	
	
定 員	10名
部屋の広さ	約30㎡
使 用 料	室 料 300円 ※冷房なし
備 考	椅子10脚・テーブル2台

(3) 建設費

① 敷地面積 5,580.40㎡（水道庁舎敷地も含む）
 用地買い上げ 昭和51年10月31日
 価 格 247,429,467 円

② 工 期 昭和51年度 建築設計
 昭和52年度 躯体工事
 昭和53年度 内装工事

③ 工 事 費 (千円)

		設 計	躯体工事	内装工事	合 計
老人福祉センター	国庫補助	1,570	16,449	42,873	60,895
	(起債)	0	27,200	22,800	50,000
	市負担	876	31,372	37,608	69,856
	総事業費	2,446	47,821	80,481	130,748
中央公民館	国庫補助	4,345	45,496	117,320	167,161
	(起債)	0	21,100	0	21,100
	市負担	289	45,872	648	46,809
	総事業費	4,634	91,368	117,968	213,970

④ 建設財源 民生安定施設整備事業(防衛省)
 年金積立金還元融資(起債)

⑤ 建面積

	場 所	面積(㎡)
老人福祉センター	地 下	158.000
	1 階	800.912
	計	958.912
中央公民館	2 階	767.312
	3 階	736.549
	塔 屋	46.300
	計	1550.161
合 計(延面積)		2509.073

利用案内

1 開館時間

施設利用 午前9時～午後9時

窓口対応 午前8時30分～午後5時 ※土日・祝祭日を除く平日

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

施設点検 6月・9月・12月・3月の末日(平日) ※利用者制限あり

2 申請期間

(1) 定期利用団体(登録サークル)申請 ※室料減免適用団体

利用する月の2カ月前の初日(平日)から同月の末日(平日)まで

※申請期間を過ぎると市内一般利用者と同等扱いになります。

(2) 一般利用申請

市内 利用する月の1か月前の初日(平日)から当日まで

市外 利用する月の1か月前の11日(平日)から当日まで

市内利用者の区分は以下のとおり

①市内に住所を有する団体及び事業者が利用する場合

②個人及び事務所を有しない団体による申請は、利用人数の半数以上が市内在住・在学・在勤者である場合

3 利用手順(一般利用の場合)

(1) 公民館窓口にて「公民館利用許可申請書」を記入・提出する

(2) 利用料を券売機にて支払う ※1万円・5千円札非対応(新500円・新紙幣対応中)

(3) 「公民館利用許可書」を受取る

(4) 予約確定

(5) 利用時「公民館利用許可書」を職員(夜間・土日祝は警備員)に提示し鍵を受取る

(6) 利用後、公民館窓口にて冷房利用の有無・利用人数の記入を行う

※空き状況は電話でご確認ください。

※仮押さえ等はありませんので、申請期間に直接窓口にて申請してください。

※施設の経年劣化により、設備や備品に不具合または使用不可となる場合があります。

※使用した机や椅子等の備品は所定の場所に戻してください。

※公民館には専用駐車場がありませんので、近隣のカルチャーパーク駐車場または公共交通機関をご利用ください。

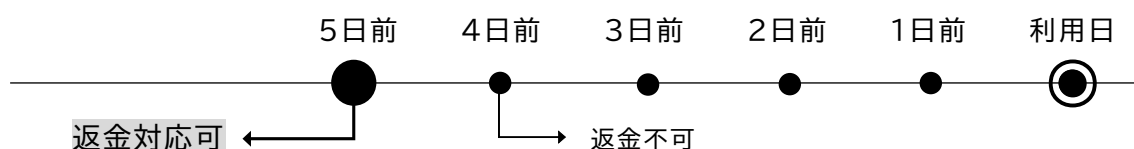
4 キャンセル規定(使用料の還付)

利用日時や部屋等に変更あるいは利用を取消す場合、利用者は「利用許可変更(取消)申請書」を公民館に提出しなければなりません。取消による使用料返還条件は以下のとおりです。

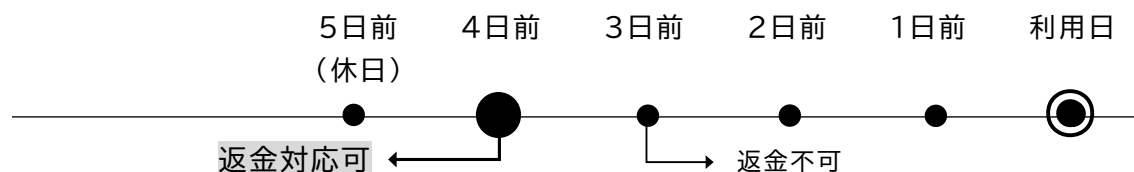
使用料返還条件

- (1) 台風接近に伴い安全を配慮し利用を取消するとき 【天災】
- (2) 暴風警報発令等により公民館が臨時休館となったとき 【管理上の理由】
- (3) 「利用許可変更(取消)申請書」を利用日の5日前までに提出したとき 【5日前】

返金対応(5日前まで)



※5日前が休日(窓口休業)にあたり、変更または取消手続きができないときに限り、休日明けの対応とする



5 施設利用の不許可・制限事項

- (1) 定員を超えての利用が明らかに予想される催事
- (2) 18歳以下のみで、保護者の同伴がない利用
- (3) 布教・勧誘活動を主目的とする利用
- (4) 販売・勧誘活動を伴うセミナーなど営利を主目的とする利用
- (5) アルコールを含む会食を主目的とする利用
※弁当やオードブル等の飲食は可能
- (6) 動物(盲導犬・介助犬及び聴導犬を除く。)の同伴
- (7) 大音量や振動を伴う利用(太鼓・エイサー・管楽器・バンド等の練習)
※施設に防音設備がないため他利用者との兼ね合いをみて適宜判断

2

令和6年度 中央公民館運営事業

中央公民館運営の基本方針と重点目標

多様な価値観に対応した社会教育の場を提供できるよう、市民の社会教育活動の拠点施設としての運営の基本方針と重点目標を下記の通りとする。

運営の基本方針

- (1) 公民館は、市民一人ひとりや地域に開かれた社会教育施設としての機能が発揮できるよう「集い・学び・つながる公民館」をキーワードに、その活動の場と機会を提供する。
- (2) 時代に沿った生活・地域課題と市民のニーズを分析把握し、学習及び地域活動の拠点としてその役割と機能を高め、効果的な学習支援を目指す。
- (3) 公民館施設・設備等の維持管理を目的に環境を整備し、安全を確保した上で公民館利用を進める。

令和6年度重点目標

- (1) 講座の在り方を工夫し、各種講座の充実を図る。
 - ・ 30代～50代が参加できる講座の工夫
 - ・ 地域、郷土の理解を広める講座の工夫
 - ・ 主体的に考える平和教育講座の工夫
 - ・ 「シニアをデジタルの世界へ」講座の工夫
 - ・ 自治公民館おでかけ講座の工夫
- (2) 自治公民館講座の実施に向けた支援に努め、自治公民館との連携を深める。
 - ・ 公民館広報誌「いきいき」で実施講座を紹介
 - ・ 自治公民館へ出向いて講座等の支援
- (3) 社会教育関係団体(公民館定期利用団体)の学習活動を推進する。また、学習の成果発表等の在り方を工夫する。
 - ・ 公民館定期利用団体の学習活動支援
 - ・ 成果発表等の場としての「うらそえ社会教育いきいきまつり」の充実

中央公民館運営事業(全体)

1 中央公民館講座の実施

地域・現代的ニーズ(必要課題)と市民のニーズ(要求課題)を捉えた講座を企画し、学習の機会を提供する。また、自治公民館・集会所を活用したおでかけ講座や講座関係図書の情報提供等、関係施設との連携を図る。

2 自治公民館講座の開設支援

市内の自治会が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化を図る。講師謝金を原則5回まで助成。他、運営委員謝金あり。

3 自主企画まなび助成制度による学習支援

18歳以上の成人グループ(5名以上)で企画した学習会の講師謝礼金を助成し、市民の主体的な学習活動の活性化を図る。1グループ3回まで。

4 定期利用団体(登録サークル)及び各種関係団体の活動支援

公民館登録制度による先行予約をはじめ、各団体の施設利用、学習相談や学習成果の発表等について支援を行う。

5 うらそえ社会教育いきいきまつりの実施

公民館活動団体、放課後こども教室、中央公民館講座で学んだ市民の学習活動の成果を発表する機会を設け、浦添市の社会教育の広がりと充実を目指す。

6 浦添市自治公民館長連絡協議会への補助金交付

地域住民の学習活動を中心とした生涯学習のまちづくりを推進するために、平成17年結成され、同会の自治公民館長は自治会長が兼任している。館長としての資質向上及び新しい視点を学ぶため各種研修会や情報交換を行う。

7 浦添市立中央公民館運営審議会の開催

中央公民館長の諮問機関として、公民館の運営や各種事業について、学校教育・社会教育・家庭教育・学識経験者等の識見を有する委員から、幅広い意見を聴取する。

8 館報・公民館だより『いきいき』の発行

公民館の刊行物として、運営方針・施設概要・事業(講座)報告等、公民館活動を記録した館報を年度発行するほか、公民館広報誌にて、各種講座やまつりの様子、サークル紹介、インターンシップの受入れ等を紹介する。

令和6年度 浦添中央公民館講座予定一覧 (R6.10月現在)

No	分 野	実施時期	講 座	内 容	対象者
1	趣味 けいこごと	5～1月	スマホ講座(4講座) ※うち1回は自治公民館おでかけ講座	大手通信会社のプログラムや昨年度中央公民館講座で育成した「地域のスマホ先生」を活用しながら、デジタルデバイドの解消を図る	成 人 シニア
2	その他	5～7月	平和キャラバン	市内小中学校を対象に、戦争体験者・継承者、平和教育講師を派遣し、全10プログラムの中から平和教育出前講座を行う	青少年
3	趣味 けいこごと	7～8月	まつり関連(2講座) ・大人のヒップホップダンス講座 ・キッズストリートダンスhiphop講座	8回目を成果発表の舞台として、「うらそえ社会教育いきいきまつり」(8月24日)を目標にした全8回の連続講座	青少年 成 人 シニア
4	教養の向上	7～8月	夏休み関連(5講座) ・社会科新聞づくり ・獅子舞アート講座 ・理科工作 ・オオゴマダラ ・ものづくり理科教室	夏休みの宿題を兼ねられる理科系・文科系の講座	青少年
5	家庭教育 家庭生活	9月	カラーを通して自分を知ろう	パーソナルカラーについて学び、自分らしいオシャレを楽しむきっかけを作る	青少年 成 人
6	趣味 けいこごと	9～11月	やさしいキッズダンス	支援が必要な児童を対象に、まなびフェスタ浦添での発表を目標にした全6回の連続講座	青少年
7	教養の向上	10月	まつり浴衣講座	着付け方法を学び、浴衣を自分で着て、実際にてだこまつりへ出かける	成 人
8	市民意識 社会連帯意識	10・12月	消費者教育(2講座) ※うち1回は自治公民館おでかけ講座	消費者教育コーディネーターから、資産運用・契約に関する知識等について学ぶ	青少年 成 人
9	家庭教育 家庭生活	10・12月	家庭教育支援講座(2講座) ワタシ磨きのヒントをつかむ ・ココロのセルフケア ・演劇のプロから学ぶコミュニケーション	県生涯学習振興課・那覇教育事務所が主催する「家庭教育支援者研修」とタイアップした講座	成 人
10	家庭教育 家庭生活	10・1月	こども薬膳のお話(2講座) ※うち1回は自治公民館おでかけ講座	東洋学の知恵を現代に活かし、育ち盛りのこどもの体とココロを育てる料理を学ぶ	成 人
11	市民意識 社会連帯意識	11月	屋富祖の魅力再発見！ まちあるき講座 ※自治公民館おでかけ講座	屋富祖区再発見実行委員会が作成したDVDをもとに、座学とフィールドワーク(まちあるき)で、地域の魅力を発見・確認する	青少年 成 人 シニア

No	分 野	実施時期	講 座	内 容	対象者
12	趣味 けいこごと	12月	健康マージャン講座	友達づくり、生きがいづくり、健康づくりを目的としたコミュニティーの形成を目指す	青少年 成人
13	体育レク	1月	ウォーキング講座	正しく楽しいウォーキングの仕方を学び、てだこウォークへ繋げる	成人
14	市民意識 社会連帯意識	1月	防災講座	自治公民館長を対象に防災ゲーム「HAG」を体験し防災の意識を高める	成人 シニア
15	教養の向上	1月	星空講座	天体望遠鏡で市内の夜空を観察し、自然科学への関心を高める	親子 青少年 成人
16	家庭教育 家庭生活	1月	琉球料理伝承人による琉球料理講座	沖縄で生まれ、親しまれてきた家庭料理から伝統的な宮廷料理まで、長寿の源である沖縄の豊かな食文化を学ぶ	成人
17	教養の向上	2月	チョークアート講座	チョークアートについて学び、実践として公民館のウェルカムボードを描く	成人 青少年
18	家庭教育 家庭生活	2月	家庭教育支援講座 哲学対話講座	県生涯学習振興課・那覇教育事務所が主催する「家庭教育支援者研修」とタイアップの発展講座	成人
19	教養の向上	2月	効率のよい勉強法	自分にとって効率の良い勉強方法を知り、生活を豊かにする	青少年

※ 講座内容や開催時期等は変更になる場合あり

令和 6 年度『自治公民館講座』開設要項

1 事業概要及び目的

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、自治公民館が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図る。

2 申請受付及び実施期間

- (1) 申請期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで
※予算に達し次第受付終了とする
- (2) 実施期間 令和 6 年 4 月 8 日から令和 7 年 2 月 28 日まで

3 対象者

浦添市内 41 自治会会員及び地域住民

4 開設要件

(1) 運営について

- ・自治公民館より運営委員を1名選任し、講座責任者として、申請から実施後の報告まで遂行できること。
- ・講座開設において、財源として他の助成金などを受けていないこと。

(2) 講座内容について

- ・内容は、地域課題や地域住民の学習ニーズを踏まえ設定すること。
- ・政党特定の政治的・宗教的な内容でないこと。
- ・講座回数は年間5回以内とし、時間は1回につき原則2時間とする。
- ・Zoom 等を活用したオンラインでの講座は可とする。

(3) 実施場所について

- ・原則、各自治公民館や中央公民館等の公的施設を利用すること。
- ・会場や日程は各自で確保、設定すること。
- ・会場使用料や教材費などは自治公民館または参加者の負担とする。

(4) 講師について

- ・各自治公民館で選定すること。
- ・講師は、浦添市へ口座登録(債権者登録)を行うこと。

5 社会教育推進課支援内容

(1) 講師謝金

- ・ 1回 7,000 円(3,500 円×2時間)とし、各自治公民館の年度上限を 5 回分 35,000 円とする。源泉徴収額 10.21%差引あり。

(2) 運営委員謝金

1回 1,000 円とする。

(3) 講座開設及び運営の助言

講師の選定や学習計画等、講座の開設及び運営において、必要に応じた助言を行う。

6 申請手続き

(1) 講座を開設しようとする自治公民館は、申請書(様式第 1 号)を社会教育推進課へ提出する。

(2) 社会教育推進課は、提出された申請書の内容を確認し、2週間以内に開設承認通知書(様式第 2 号)を自治公民館長あてに交付する。

(3) 自治公民館は、全講座終了後、2週間以内に実績報告書(様式第 3 号)及び学習会の内容がわかる関係資料(配布テキスト・写真等)、講師・運営委員の債権者登録を社会教育推進課へ提出する。

(4) 社会教育推進課は、提出された報告書の内容を確認し、2～3週間後を目途に、指定する金融機関へ謝礼金を振込む。

7 変更または中止

承認後、内容が変更または中止となった場合は、変更・中止届(様式第 4 号)を社会教育推進課へ提出すること。なお、変更した内容が、当初設定した学習目標と大きく相違がある場合は、再度申請手続きを行うこととする。

8 担当部署・問い合わせ先

浦添市教育委員会 社会教育推進課 (浦添市立中央公民館)

電話 | 098-879-5503

メール | kominkan@city.urasoe.lg.jp

令和6年度 自主企画まなび助成制度 実施要項

1 事業概要及び目的

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、自らの企画立案で行う学習会において講師謝金を助成し、市民の主体的な学習活動の活性化を図る。

また、これらの学習成果を生活や諸活動に活かし、地域社会の形成に寄与することを目的とする。

2 実施期間及び申請受付期間

(1) 申請期間 令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

※予算状況により、期限前に締め切る場合あり

(2) 実施期間 令和6年4月8日から令和7年2月28日まで

3 申込要件

(1) 対象者について

- ・ 市内在住または在勤、在学者で構成した、5人以上の成人グループ(18歳以上)であること。
- ・ 企画(講師選定)から実施後の報告まで責任をもって遂行できること。
- ・ 政党特定の政治的・宗教的活動または営利を目的とした活動でないこと。
- ・ 開催において、財源として他の助成金などを受けていないこと。

(2) 学習内容について

- ・ 家庭教育、心身の発達、防災等、教育課題・生活課題・地域課題をテーマにした内容であること。
- ・ 工作や料理等、1回限りのもの作りは不可とする。
- ・ 学習回数は年間3回以内とし、時間は1回につき原則2時間とする。

(3) 実施場所について

- ・ 会場や日程は各自で確保、設定すること。
- ・ 会場使用料や教材費などは学習者の負担とする。
- ・ 原則、公民館や児童センター等の公的施設を利用すること。
- ・ Zoom等を活用したオンラインでの開催は可とする。

(4) 講師について

- ・ 講師はグループのメンバー以外から選定すること。
- ・ 連続性のある学習会において、内容に応じて講師を変更して差し支えない。
- ・ 講師は、浦添市へ口座登録(債権者登録)を行うこと。

(5) 助成内容

- ・ 講師謝金の単価は1回 7,000 円(3,500 円×2時間)とし、1グループの年度上限を3回分 21,000 円とする。
- ・ 講師が指定する金融機関へ源泉徴収額 10.21%を差し引いた額を振り込む。
- ・ 学習者の参加が5名に満たない開催日は対象外とする。

4 申請手続き

- (1) 助成を受けようとする実施グループは、申請書(様式第1号)を社会教育推進課へ提出する。※内容についてヒアリングを実施する場合あり
- (2) 社会教育推進課は、提出された申請書について審査し、2週間以内に承認・不承認通知書(様式第2号)を実施グループに交付する。
- (3) 実施グループは、全学習会終了後、2週間以内に実績報告書(様式第3号)及び学習会の内容がわかる関係資料(配布テキスト・写真等)、講師の債権者登録を社会教育推進課へ提出する。
- (4) 社会教育推進課は、提出された報告書の内容を確認し、適正と判断した場合、2～3週間後を目途に講師が指定する金融機関へ謝礼金を振込む。

5 変更または中止

承認後、内容が変更または中止となった場合は、変更・中止届(様式第4号)を社会教育推進課へ提出すること。なお、変更した内容が、当初設定した学習目標と大きく相違がある場合は、再度申請手続きを行うこととする。

6 担当部署・問い合わせ

浦添市教育委員会 社会教育推進課

電話 | 098-879-5503(浦添市立中央公民館)

メール | kominkan@city.urasoe.lg.jp

3

令和5年度 中央公民館運営事業 【報告】

令和5年度 中央公民館運営事業(全体) 実施報告

(1)中央公民館講座の実施

地域・現代的ニーズ(必要課題)と市民のニーズ(要求課題)を捉えた講座を企画し、学習の機会を提供する。また、自治公民館・集会所を活用したおでかけ講座や講座関係図書の情報提供等、関係施設との連携を図る。

21 講座(全 67 回)実施 学習者延べ 6,331 名
出前講座「平和キャラバン」 8校(小学校7校・中学校1校)
自治公民館おでかけ講座 4自治公民館
託児サービス利用 3回
手話通訳利用 1回
高校生・大学生の活用 (講師・講師補佐4名)

(2)自治公民館講座の開設支援 ※市内全自治公民館対象

市内の自治会が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化を図る。講師謝金を原則5回まで助成。他、運営委員謝金あり。

13 自治公民館 23 講座(全 83 回)開設 学習者延べ 900 名

(3)自主企画まなび助成制度による学習支援

18 歳以上の成人グループ(5名以上)で企画した学習会の講師謝礼金を助成し、市民の主体的な学習活動の活性化を図る。

※R5 年度 社会教育推進事業から公民館事業へ移行

6グループ 全 20 回活用 学習者延べ 203 名

(4)定期利用団体(登録サークル)及び各種関係団体の活動支援

公民館登録制度による先行予約をはじめ、各団体の施設利用、学習相談や学習成果の発表等について支援を行う。

公民館登録 82 団体(本館 69 団体・分館 13 団体)

(5)うらそえ社会教育いきいきまつりの実施

公民館活動団体、放課後こども教室、中央公民館講座で学んだ市民の学習活動の成果を発表する機会を設け、浦添市の社会教育の広がりと充実を目指す。

令和5年8月 19 日(土) アイム・ユニバース てだこホール

舞台発表 | 小ホール 参加者・来場者 500 名

公民館定期利用団体(16 団体出演)

放課後子ども教室(7教室出演)

公民館講座(3講座出演)

ダンス交流会 | 市民交流室 参加者・来場者 150 名

公民館定期利用団体(5団体出演)

高校生・大学生の活用 (運営ボランティア4名)

(6) 浦添市自治公民館長連絡協議会への補助金交付

地域住民の学習活動を中心とした生涯学習のまちづくりを推進するために、平成17年結成され、同会の自治公民館長は自治会長が兼任している。館長としての資質向上及び新しい視点を学ぶため各種研修会や情報交換を行う。

令和5年度補助金交付額 200,000 円

(7) 浦添市立中央公民館運営審議会の開催

中央公民館長の諮問機関として、公民館の運営や各種事業について、学校教育・社会教育・家庭教育・学識経験者等の識見を有する委員から、幅広い意見を聴取する。

令和5年度 年3回(5・7・9月)開催

「浦添市公共施設再配置プラン(浦添市立中央公民館等)」に関わる公民館運営事業について諮問・答申を行う

(8) 館報・公民館だより『いきいき』の発行

公民館の刊行物として、運営方針・施設概要・事業(講座)報告等、公民館活動を記録した館報を年度発行するほか、公民館広報誌にて、各種講座やまつりの様子、サークル紹介、インターンシップの受入れ等を紹介する。

令和5年度館報(8月発行)

公民館だより『いきいき』 第 317～322 号発行

中央公民館講座 令和5年度実績一覧

	分野	実施時期	講座名	内 容	対象者	回数	参加者 延べ人数
			講 師				
1	B	5月11日	春のスマホ教室 (初心者向けのスマホ教室)	地図、カメラ、LINE、音声入力などスマホならではの楽しみ方を学び、スマホを身近に感じてもらう。	シニア	2	40
			又吉 岐吏子 氏 (ソフトバンク株式会社)				
2	H	6月	「平和キャラバン」	市内小中学校を対象に、浦添での戦争体験を題材にしたデジタル紙芝居の上演ほか、戦争体験者・継承者、平和教育講師を派遣する平和教育出前講座。 ※小学校7校・中学校1校で実施	青少年 ※小中学生	10	3,823
			喜舎場 宗正 氏(戦争体験者) 知名 正男 氏(戦争体験継承者) 銘苅 健 氏(平和教育講師)				
3	D	6月29日 9月22日 12月22日 (通年3回)	18歳までに身につけさせたい マネー教育 ※R5年度 家庭教育テーマ	2022年度から、高校家庭科で「資産形成」の内容が必修化された。気になる授業の中身を知り、家庭で投資について話し合うきっかけとする。 Ⅰ 基礎編・Ⅱ応用編・Ⅲ教育資金編	成 人	3	83
			慶田城 裕 氏 (沖縄県金融広報委員 金融広報アドバイザー)				
4	F	7月7日	「東日本大震災被災地福島に学ぶ」子どもの成長・発達・健康づくり	コロナ禍と東日本大震災を重ね合わせ、子どもの心と身体に与えた影響と、運動不足解消の健康づくりを考えるきっかけとする	成 人	1	67
			菊池 信太郎 氏 (医療法人仁寿会 菊池医院院長)				
5	B	7～8月 (連続講座)	(いきいきまつり関連講座) みんなで楽しく手話ダンス講座	手話の意義や「手話ダンス」の楽しさを学びながら2曲習得する。「うらそえ社会教育いきいきまつり」(8月19日)で発表。	成 人	8	173
			宮里 善江 氏 (NPO法人手話ダンスYou&I沖縄「わかば」代表)				
6	B	7～8月 (連続講座)	(いきいきまつり関連講座) 社会人のためのサンレレ講座	三線×ウクレレの沖縄発祥の新しい楽器・サンレレの魅力に触れ、2曲習得する。「うらそえ社会教育いきいきまつり」(8月19日)で発表する。	成 人	8	63
			石原 エリキ 氏 (サンレレ奏者)				
7	B	7～8月 (連続講座)	(いきいきまつり関連講座) KIDSストリートダンスHIPHOP講座	市内ヒップホップダンスチームの大学生を講師(サポート高校生)に迎え、基礎・振付を覚え、1曲習得する。「うらそえ社会教育いきいきまつり」(8月19日)で発表。	青少年 ※小学生	7	233
			桑江 良百 氏 (HOMELAND OKINAWA)				
8	E	7月27日 7月28日	(夏休み講座) 社会科新聞チャレンジ～新聞記者から直接学ぼう～	プロの新聞記者から記者の仕事や内容を学び、社会科新聞を作ることを通して、地域の課題や歴史などに触れる。	青少年	2	26
			又吉 嘉例 氏(沖縄タイムス社) 関戸 塩 氏(琉球新報社)				

	分野	実施時期	講 座 名	内 容	対象者	回数	参加者 延べ人数
			講 師				
9	A	7月28日	(夏休み講座) 身近なお水！水道水の話	水道水ができるまでを学び、浄水実験、 きき水(お水の飲み比べ)を通して、水 道水を身近に感じてもらう。受講者には 「水はかせ認定証」の授与を行う。	親 子 青少年	1	22
			内間 一志 氏 (沖縄県企業局 水質管理事務所)				
10	F	8月8日	(夏休み講座) 「ゆいレール乗車探検」つながる交通と 歴史	1日乗車券を購入し、てだこ浦西駅～那 覇空港駅間をうらおそい歴史ガイドの 案内と共に移動しながらつながる交通 と歴史を学ぶ。	青少年	1	10
			岡島 昭江 氏 福里 律子 氏 (うらおそい歴史ガイド友の会)				
11	B	9月7日	秋のスマホ講座 (初心者向けのスマホ講座)	地図、カメラ、LINE、音声入力などスマ ホならではの楽しみ方を学び、スマホを 身近に感じてもらう。	シニア	2	19
			又吉 岐吏子 氏 (ソフトバンク株式会社)				
12	B	9～11月	KIDSストリートダンスHIPHOP講座 第2弾	市内ヒップホップダンスチームの大学生 を講師(サポート高校生)に迎え、基礎・ 振付を覚え、1曲習得する。「まなびフェ スタ」(11月11日)で発表。	青少年 ※小学生	8	148
			桑江 良百 氏 (HOMELAND OKINAWA)				
13	F	10月26日	地域で考える子どもの貧困講座	民生員を対象に、こどもの貧困の現状、 地域で出来ること、支援に関わる際に必 要な知識等の講義のあと、地域での支 援について共に考える。	成 人	1	30
			本村 真 氏 (琉球大学人文社会学部教授)				
14	F	11月6日	薬物乱用防止講座～地域の子は地域 で守り育てる～	県内の中学生が大麻所持で逮捕された ことを受け、自治会長を対象に、子ども のサイン・変化等、薬物乱用の事例とと もに現状を知る。 ※YouTube動画配信(限定公開)66 回再生	成 人	1	104
			兼次 政福 氏 (薬物乱用防止指導員・保護司)				
15	B	11月24日 12月8日 12月15日 1月19日	自治公民館おでかけ講座 「歌謡曲を楽しむ」	地域住民の学習支援及び自治公民館 講座の普及を目的におでかけ講座を実 施。体操、発声練習などの基礎準備の 後、童謡・昭和歌謡曲を楽しく歌う。 ※当山・大平・宮城にて実施	成 人 シニア	4	53
			池村 真弓 氏				
16	B	12月6日	スマホ講座 (ライン・QRコード・googleレンズ編)	春と秋のスマホ教室での目標であった 「スマホを身近に感じてもらう」から次 のステップである「スマホを使いこなす」 へのステップアップを図る。	シニア	1	20
			又吉 岐吏子 氏 (ソフトバンク株式会社)				

	分野	実施時期	講 座 名	内 容	対象者	回数	参加者 延べ人数
			講 師				
17	F	1月20日	大人の地域巡り	「うらおそい散策マップ」をもとに、浦添の歴史・文化、伊祖公園とその周辺を散策しながら学びを深める。	成 人 シニア	1	17
			親富祖 政昇 氏 (うらおそい歴史ガイド友の会)				
18	A	2月10日	親子星空観察会	月や惑星を天体望遠鏡で観察し、冬の星座の探し方を学び、自然科学への関心を高める。	親 子	1	33
			福里 美奈子 氏 (那覇市牧志駅前ほしぞら公民館 プラネタリウム操作技師)				
19	D	2月14日	自治公民館おでかけ講座 10年後の地域の子の姿を想像していますか	地域住民の学習支援及び自治公民館講座の普及を目的におでかけ講座を実施。地域の子どもたちのつながり、支え合い、勇気づけについて大人としてできることを学ぶ。 ※屋富祖にて実施	成 人 シニア	1	21
			上原 美奈子 氏 (キャリアコンサルタント・フリーアナウンサー)				
20	G	2月17日 2月18日	スマホ教室 (地域のスマホ先生育成)	地域でスマホの相談・アドバイスを行える人材を育成する。デジタル庁が行うデジタル推進員の認定バッジ取得を目指す。取得後は、公民館講座等の講師として任意登録、活用を図る。	成 人	2	15
			房前 三男 氏 比嘉 りつ子 氏 (那覇市シルバー人材センター)				
21	B	2月5日 2月24日	アートキャラバン出前講座 チョークアート教室	卒業シーズンに向けて、芸大生を講師に市内中高校生向けに実施。出前講座形式で講義を行ったあと、中央公民館の玄関黒板で実践する。 ※浦添商業高校(美術部)で実施	青少年 ※中高生	2	12
			仲井 聖梨花 氏 山脇 優香 氏 (沖縄県立芸術大学生)				

67 5,012

【分野】※文科省学習コードより

- A 教養の向上
- B 趣味・けいこ
- C 体育・レクリエーション
- D 家庭教育・家庭生
- E 職業知識・技術の向上
- F 市民意識・社会連帯意識
- G 指導者育成
- H その他

令和5年度 中央公民館講座アンケート分析

□ 調査概要

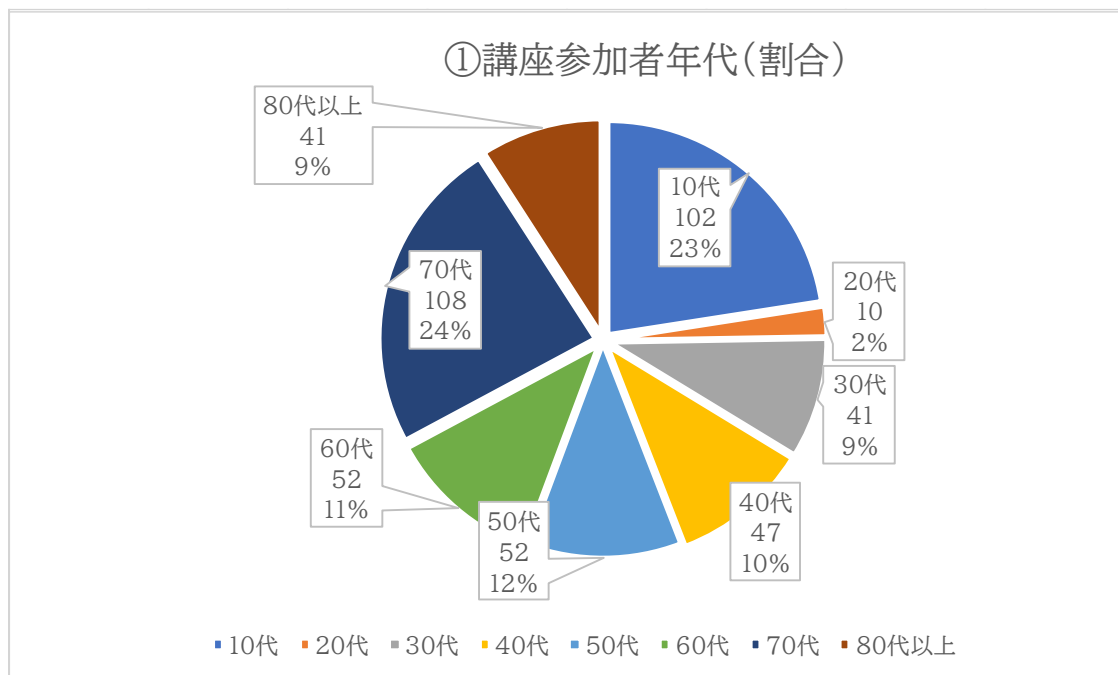
方 法 | 公民館講座受講後、Google フォーム(QR コード読み取り)または紙媒体にてアンケートを実施。

対象者 | 講座受講者数557名 ※平和キャラバン(児童数)を除く

回答率 | 81.3%(回答者数453名)

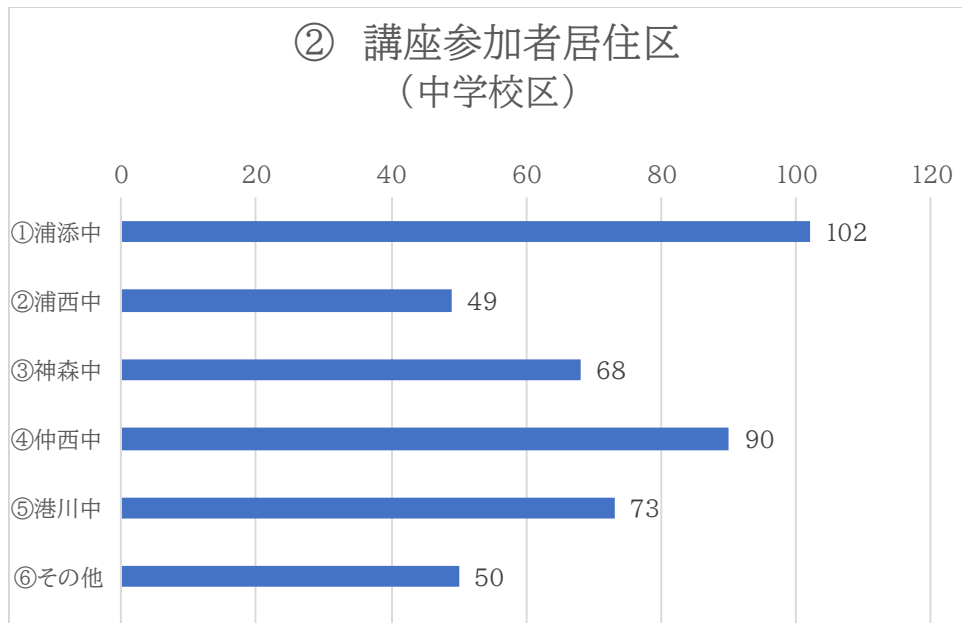
□ 分析項目 ※一部抜粋

- ① 参加者年代
- ② 参加者居住区
- ③ 情報源
- ④ 満足度
- ⑤ 学びの活用
- ⑥ 分野の興味・関心(学習ニーズ)



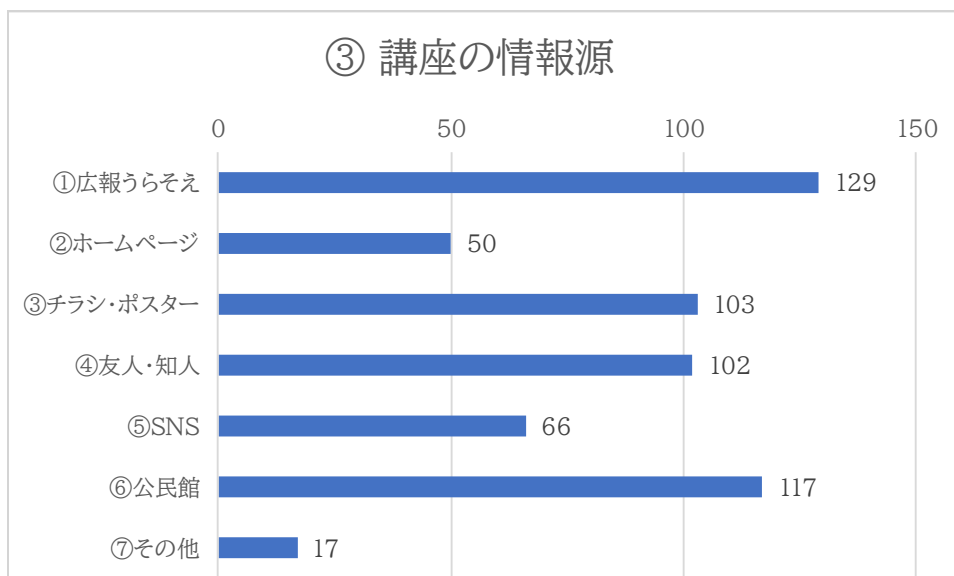
結果 | 講座参加者は「70代」と「10代」が多くを占め、20代の受講割合が低い。

分析 | 普段から公民館の利用が多い70代と夏休み講座に集まった10代の受講が多かった。その他の世代は、年代に応じ適切に学習内容の設定を行いうまくバランスが取れた分布になった。20代の受講率向上が今後の課題である。



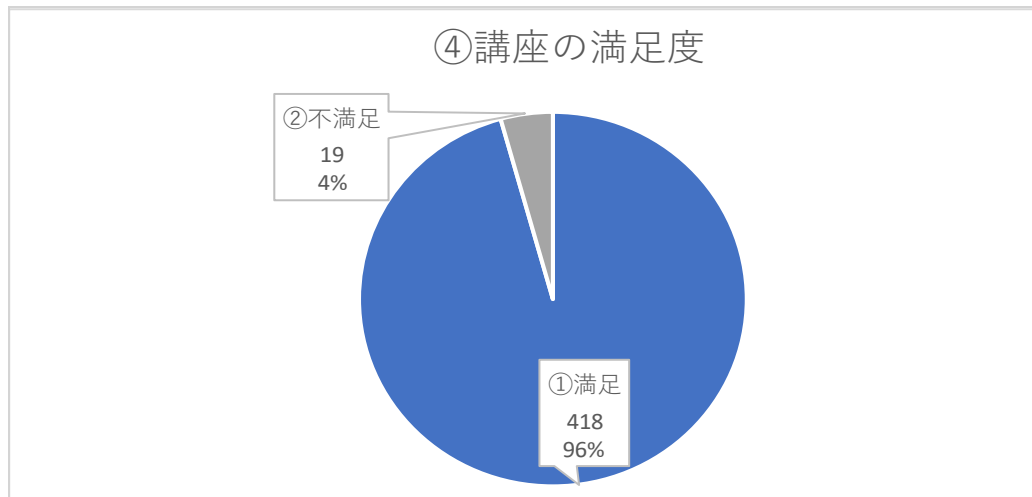
結果 | 講座参加者の居住区は「浦添中学校区」「神森中学校区」が多く、極端に少ない区域はない。

分析 | 中央公民館から近い「①浦添中学校区」の参加者が最も多く、距離がある「③神森中学校区」は住民数に反して受講が少ない。市内のその他地域については、人口規模に比例した結果が現れた。なお、「⑥その他」は浦添市外の在住者を指すが、高校・大学への周知と併せて市外へも積極的な広報活動を行った成果が表れている。



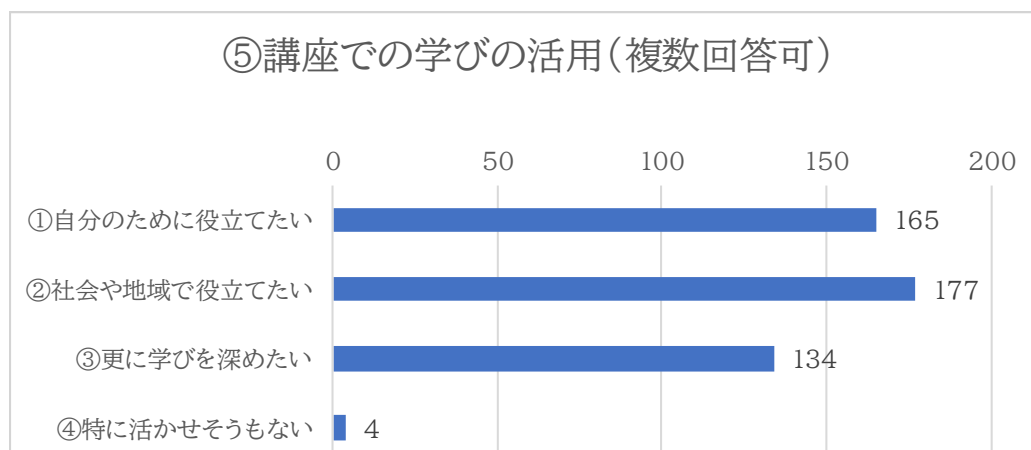
結果 | 講座の情報源は「市広報誌」が最も多く、次いで多い順に「公民館」「チラシ・ポスター」「知人・友人」が多くを占める。

分析 | 各担当者が工夫して目を引く宣材の作成・掲示を行い、多くの人が広報紙や公民館の掲示物等を通して講座を知るきっかけとなったと考えられる。また、公民館職員が業務で培った人脈を活用して各所でPRを行い、口コミで広く周知された。



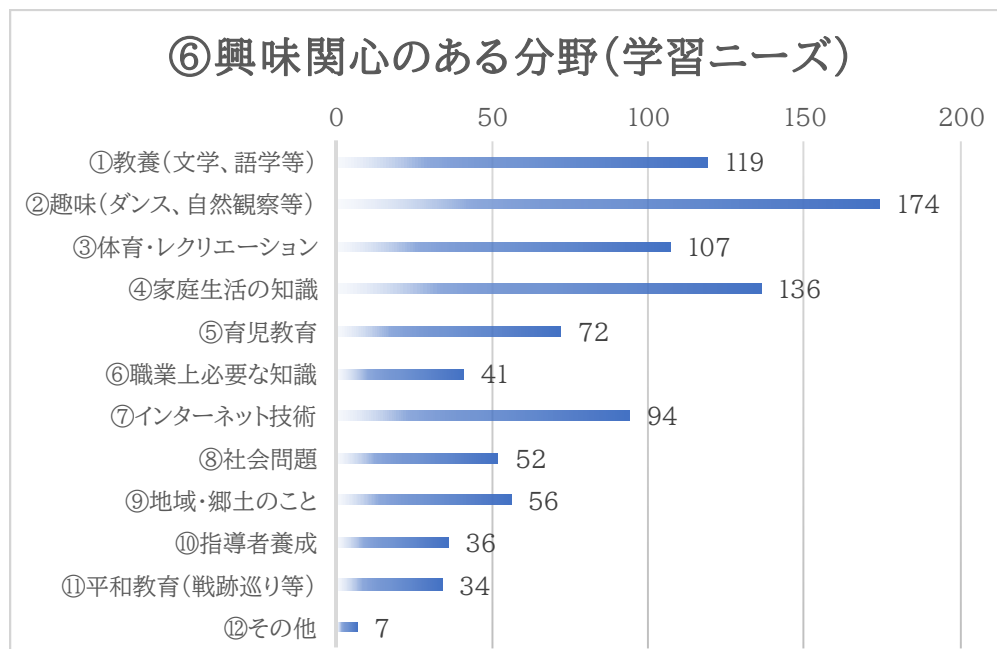
結果 | 「満足」との回答が96%あり、高い満足度が伺える。

分析 | 11 講座で合わせて 19 名が「不満足」と回答し、「時間が足りなかった」「もっと深く学びたかった」など理由が寄せられた。



結果 | 講座で学んだ内容を「社会や地域で役立てたい」との回答が最も多く、次いで「自分のために役立てたい」人が多い。

分析 | 自身の能力向上に役立てられるとともに、地域社会の利益向上に波及するようさらに実施内容を充実化し続けることを求められていると推察できる。



結果 | 受講者の興味・関心は「趣味」が多く、次に「家庭生活の知識」「教養」が多い。
「体育・レクリエーション」や「インターネット技術」も多くの回答があった。

分析 | 公民館講座に対し、楽しく学ぶことができ、かつ、実生活に役立つ内容の学習機会を求める期待が高いと推察できる。

春のスマホ教室(初心者向けのスマホ教室)

1.目 的 スマホに対する不安を軽減すると共に「人と繋がる」や「情報を得る」喜びを感じてもらおう。「ソフトバンク株式会社」のスマホセミナーを利用し1人1台の貸出機の提供・専門用語無しのやさしい進め方を重視し進める。

2.場 所 浦添市立中央公民館 3F ホール

3.参加対象 市内在住・在勤 スマホ初心者のシニア世代

4.講 師 ソフトバンク株式会社 又吉 岐吏子 氏（スマホアドバイザー）

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	5月11日(木) 午前10時～11時半	スマホ初心者のための使い方基本講座 (電話、カメラ、地図、LINEの使い方)	20
2	5月11日(木) 午後2時～3時半	スマホ初心者のための使い方基本講座 (電話、カメラ、地図、LINEの使い方)	20
参加者合計			40

6.成 果 ・講師の先生(スマホアドバイザー)とサポートスタッフの献身的な対応が参加者からの高評価へとつながっている。(受講者数20名に対し先生1名スタッフ2名で対応した)

・講座内の時間配分は、ゆとりをもって構成しており積極的な質問にも対応が行われた。

・手話通訳を必要としている夫婦の参加があった。スマートフォンを利用することで生活の質の向上へとつながればよいと思う。

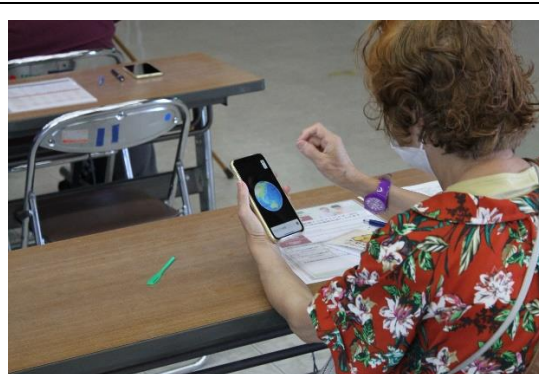
7.課 題 ・障害をお持ちで、電話できない方向けの受付窓口がなかった。

電話申し込みの名簿の管理・保管について鍵のかかった場所での管理が必要であった。

・受付後、名簿の名前がカタカナ表記で行ったため「ミ、シ、ツ」「ユ、コ、マ」などが紛らわしく誤字につながった。

・講座当日、アンケートや記入物が複数あり(ソフトバンク用意のもの)と混ざり混乱を招いた。

8.講座の様子



「平和キャラバン」

1. 目的 戦争体験者が年々減少するなか、戦争体験を次世代へ継承するとともに、日本及び世界の平和を創りだすことができるように出前講座を行い、命の尊さ平和の大切さについて考える。

2. 場所 市内小学校7校 中学校1校

3. 参加対象 青少年

4. 講師 喜舎場 宗正 氏（戦争体験者） 又吉 武市 氏（戦争体験者）
知名 正男 氏（戦争体験継承者） 銘苅 健 氏（平和学習講師）

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	子ども	Zoom
1	6月12日(月) 10時～12時	一人芝居「いくさゆーぬ ゆっかぬひー」 講師:銘苅 健 氏 浦城小学校 低学年		433人	0
2	6月13日(火) 9時半～11時半	ゆりちゃんが見た、聞いた、感じた沖縄の戦争 講師:知名 正男 氏 神森小学校 低学年(デジタル紙芝居)		275人	0
3	6月13日(火) 9時半～11時半	すみちゃん奇跡の生還～対馬丸遭難事件 講師:知名 正男 氏 神森小学校 高学年(デジタル紙芝居)		314人	0
4	6月19日(月) 8時～10時	イチチョーテーサーヤー 講師:知名 正男 氏 港川小学校 全学年(デジタル紙芝居)		919人	0
5	6月19日(月) 13時～15時	イチチョーテーサーヤー 講師:知名 正男 氏 浦添小学校 全学年(デジタル紙芝居)		600人	0
6	6月20日(火) 9時半～11時半	おじいと妹キヨコの命をうばったいくさ 講師:喜舎場 宗正 氏 前田小学校 全学年(デジタル紙芝居)		626人	0

7	6月20日(火) 9時～11時	仲間地域で起こった戦争体験談 講師:又吉 武市 氏 沢岨小学校 全学年		30人	650
8	6月21日(水) 8時半～10時半	おじいと妹キヨコの命をうばったいくさ 講師:喜舎場 宗正 氏 仲西小学校 6学年(デジタル紙芝居)		95人	0
9	6月22日(木) 8時半～10時半	おじいと妹キヨコの命をうばったいくさ 講師:喜舎場 宗正 氏 浦城小学校高学年(デジタル紙芝居)		500人	0
10	6月22日(木) 14時～16時	おじいと妹キヨコの命をうばったいくさ 講師:喜舎場 宗正 氏 浦添中学校 全学年(デジタル紙芝居)		31人	669
参加者合計 子ども				5142人 (内 Zoom1319人)	

6. 成 果 新しい講師を派遣、実施することができた。

デジタル紙芝居は、昨年にひきつづき、需要があった。

昨年参加しなかった中学校からの申し込みがあった。

7.課 題 講師が高齢者になっている。継承者や平和教育者を新たに発掘する必要がある。

講師の話を短くすることが困難であった。(高齢者であるため)

新しい内容を考える必要がある。

8.講座の様子(各小学校)



18 歳までに身につけさせたい マネー教育

1. 目的 昨年度から、高校家庭科で「資産形成」の科目が必修化された。気になる授業の中身を知り、子供が学んでいることを親も学び、家庭内話し合うきっかけとする。

2. 場所 浦添市立中央公民館 3F ホール

3. 参加対象 市内在住・在勤の保護者

4. 講師 有限会社 ライブアップ 慶田城 裕 氏（CFP®ファイナンシャルプランナー）

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	6月29日(木) 19時～21時	子どもの学費や保険、NISA、iDeCo など老後資金や投資にも関わるお話。	39		
参加者合計			39人(内 Zoom 人)		

6. 成果

- ・講師の先生の話し方とテンポの良さが受講者の満足度につながっていると思われる。
- ・54名中、39名(約72%)の申込者が当日受講した。
- ・受講者が真剣に話を聞いていて、メモを取っている方も多かった。

7. 課題

- ・当日キャンセルや駐車場等に関する電話受付を担当するスタッフが必要だと感じた。
- ・講座資料に関する写真撮影の可否について質問があったので、あらかじめ聞いておくべき。
- ・講師の話が予定より若干オーバーしたので、残り時間等を知らせる合図を考えていた方がよい。
- ・駐車場案内に関する問い合わせが多くあり、臨機応変に対応できるよう事前打ち合わせを行う。

8.講座の様子



18 歳までに身につけさせたい マネー教育 応用編

1.目 的 2022 年から、高校家庭科で「資産形成」の科目が必修化された。気になる授業の中身を知り、子供が学んでいることを親も学び、家庭内話し合うきっかけとする。

2.場 所 浦添市立中央公民館 3F ホール

3.参加対象 市内在住・在勤の保護者

4.講 師 有限会社 ライブアップ 慶田城 裕 氏（CFP®ファイナンシャルプランナー）

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	9 月 22 日(金) 19 時～21 時	NISA、iDeCo などの活用に向けて、投資信託や金融商品、債券等の話を聞く。	26		
参加者合計			26 人(内 Zoom 人)		

6.成 果 ・有意義で周囲へも伝えたいと思う受講者がいた。
・申し込みの 8 割は当日受講していた。
・アンケートの「今回の講座を何で知りましたか？」で「その他」の欄を設けたことで、市役所や家族等から知った受講者がいることを把握できた。
・アンケートに答えた受講者全員が満足していた。

7.課 題 ・連続講座には参加できないため、単発講座を望む受講者がいた。
・資料やメモができる用紙が欲しいという要望が多かった。
・周知に失敗し、前回よりも受講者が少なかった。

8.講座の様子



18 歳までに身につけさせたい マネー教育 教育資金編

1. 目的 2022 年から、高校家庭科で「資産形成」の科目が必修化された。気になる授業の中身を知り、子供が学んでいることを親も学び、家庭内話し合うきっかけとする。

2. 場所 浦添市立中央公民館 3F ホール

3. 参加対象 成人(市内在住・在勤の保護者・支援者)

4. 講師 有限会社 ライブアップ 慶田城 裕 氏（CFP®ファイナンシャルプランナー）

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	12 月 22 日(金) 19 時～21 時	ライフプランの立て方や教育資金について	18		
参加者合計			18 人(内 Zoom 人)		

6. 成果

- ・お金について考えるキッカケをつくることができた。
- ・申し込み者の 8 割程度が参加し、全員が満足していた。
- ・高校生が参加し、感想をいただくことができた。

7. 課題

- ・当日連絡なしの欠席者が数名いた。
- ・暖房をつけてはいたが、それでも寒いと感じる参加者がいた。
- ・参加者の多くが開始 5～10 分前に到着し、何名かは遅刻していた。

8.講座の様子



「東日本大震災被災地福島に学ぶ」

子どもの成長・発達・健康づくり

1. 目的 新型コロナウイルスに係わる緊急事態宣言において、沖縄県は他県に比べても社会活動が分断された生活が長く続いた。子どもたちは集団生活での楽しみや人との触れ合いの機会を奪われ、不安やストレスと向き合うことになった。
コロナからの復興期である現在、活動制限による運動不足解消をはじめとした健康づくりは急務である。講座を通して子どもの成長・発達と健康づくりを考える。

2. 場所 浦添市立中央公民館 3F ホール

3. 参加対象 市内在住・在勤で子ども(小中高校生)の成長と発達に関心のある保護者及び関係者。

4. 講師 菊池 信太郎 氏(医療法人 仁寿会 菊池医院 院長)

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	7月7日(金) 18時30分～ 20時30分	東日本大震災の影響により、福島県で長期化した子どもへの社会生活の制限、継続した不安感、新型コロナ禍と類似していることも多く、講座を通して子どもの成長・発達促進について学ぶ。	54	13	
参加者合計			67人(内 Zoom0人)		

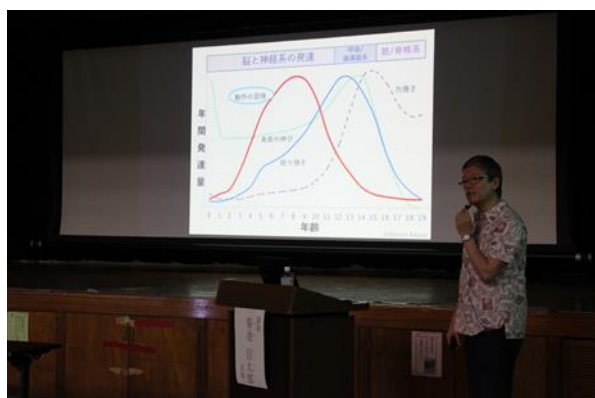
6. 成果
- ・コロナの影響も少なからずあったなか、当日受付が67人中41人と積極的な参加があった。
 - ・20～50代までの参加者が67%を占め、「若い世代を公民館講座に参加させる」という重点目標を達成した。
 - ・東日本大震災後の状況、福島県の子どもの健康に関する現状、沖縄県との類似点が10年に渡るデータを根拠として具体的に示され、説得力のある内容

が伝わった。

- ・口コミによる市外からの参加者が12人いた。また全体として、地域や職場に持ち帰って内容を活かしたいという意欲的な声が30件あり、学習成果の広範囲な普及が期待される
- ・親子時間の大切さ、親子で体を動かす大切さ、生活習慣を見直したいなどの声も多く、家庭生活の質の向上に寄与すると期待される。
- ・「ゆいゆいキッズシアター」のダンスと「体を動かすこと、集団内でのコミュニケーションの重要性」という講座の趣旨がマッチしており、出演した子ども達も真剣に聞いていた。

- 7.課 題
- ・広報誌、SNS といった従来、公民館講座広報の主力となっている媒体での集客に伸び悩んだ。関係機関に直かに足を運び、講座の趣旨を伝えながら広報を行った。周知方法に課題が残る。
 - ・専門性の高い内容を周知の段階で市民に理解しやすく伝える工夫が必要だった。一般市民にも十分に伝わるかみ砕いた講座内容になっており、もっと多くの市民に聞いてほしかった。

8. 講座の様子



みんなで楽しく手話ダンス講座

1.目 的 コロナ禍は、人と人とのコミュニケーションを図る機会も失われ、特にグループで行う歌やダンス等の趣味も娯楽も十分行えない状況が長く続いた。
この講座を機会に人が集い、手話をダンスを楽しく学び、8月に開催される「うらそえ社会教育いきいきまつり2023」においての舞台発表を目的とする。

2.場 所 練習)浦添市立中央公民館 3 階ホール
発表)アイム・ユニバースてだこホール(小ホール)

3.参加対象 市内在住・在勤の手話に興味のある人(成人)

4.講 師 宮里 善江（NPO 法人手話ダンス You&I 沖縄「わかば」代表

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	<練習日時> 7月5日・12日・19日・26日・8月2日 (台風6号キャンセル)・ 9日・16日(リハーサル へ日程変更) 水曜日・14時～16時 <リハーサル> 8月18日(金) <本番> 8月19日(土)	浦添市内の自治会を中心に活動を行い、実績のある講師から手話の意義や「手話ダンス」の楽しさを学びながら練習を積み、舞台発表という同じ目標をもって成果を発表する	26
参加者内訳 大人			25
参加者内訳 こども			1

- 6.成 果 ・講師の宮里先生の指導がとても評判よく、講座の進行がスムーズに進んだ。
「手話」を覚えながらの講座となり、初心者にはハードルも高かったのではない
かと思うが、最後まで頑張ってくれた参加者が多かった。(途中棄権6人)
・今回の講座をきっかけに、来年度は「サークル活動」に出来ないかという声も
あった。
- 7.課 題 ・70代の参加者が多かったが、年代的に通院をしている方が多く、健康問題で
途中棄権の人が数名出た。

8.講座の様子



社会人のためのサンレレ講座

1. 目 的 コロナ禍で長期間に渡り遮断された人的交流が復活してきたこの時期、数年前から市内で人気を集める沖縄発祥の新しい楽器・サンレレの魅力に触れ、楽曲の練習に市民が集い、音楽の魅力を関わり合い・学び合いのなかで体験する。さらに、心をついに「うえそえ社会教育いきいきまつり 2023」で舞台発表することを目的とする。

2. 場 所 浦添市立中央公民館 2階第一研修室

3. 参加対象 市内在住・在勤の社会人でサンレレに興味のある方

4. 講 師 石原 エリキ氏(サンレレ奏者・サンレレ講師)

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	7月6日(木) 19時～21時	サンレレの特徴と魅力について理解する ・サンレレの説明 ・発表会での2曲紹介	9人
2	7月13日(木) 19時～21時	サンレレに親しみ、簡単な曲を弾けるようになる ・「ていんさぐぬ花」の練習	9人
3	7月20日(木) 19時～21時	発表曲「サンレレで歌おう オキナワドミファの歌」を弾く	8人
4	7月27日(木) 19時～21時	利用する全てのコードを習得する	9人
5	8月3日(木) 19時～21時	発表曲「片手にサンレレを」を弾く	7人
6	8月10日(木) 19時～21時	発表曲のマスター及び受講生のリクエスト曲を弾く	7人
7	8月17日(木) 19時～21時	発表曲をステージで魅せられる演奏になるよう完成させる	7人
8	8月19日(土) 13時～15時	うらそえ社会教育いきいきまつり 2023 舞台発表	7人

- 6.成 果 殆どの参加者は楽器経験有りだが、サンレレを初めて知ったとのことで、「サンレレは面白い、楽しい、可能性を感じる」と魅力を知ってもらえた。音楽を中心に、「新しい趣味、知識を得たい」という学習意欲を全世代が2ヶ月という期間で共有した意義は大きい。舞台発表を目標にしてそれぞれが自主練習も積極的に行い、講師の目標を超えたレベルの演奏を披露できた。
- 7.課 題 ・サンレレサークルの方が全日程で講師の補佐に入ってくれた。技術指導を含む講座の場合、どうしても補佐者は必要だと感じる。講師を複数人で依頼するのが良い。

8.講座の様子



KIDS ストリートダンス HIPHOP 講座

1. 目的 コロナ禍で当たり前の生活が失われた3年間、子どもたちにとって体力的、精神的にも悪影響を及ぼした。コロナ前の生活に近づけるために踊る楽しさを体験し、8月に開催される「うらそえ社会教育いきいきまつり 2023」の舞台発表を目的とする。
2. 場所 浦添市立中央公民館 分館 2F ホール
3. 参加対象 青少年(小学1年生～6年生 ダンスが初めての子ども)
4. 講師 HOMELAND OKINAWA 桑江 良百氏
サポート 上地 野乃氏 又吉 栞音氏 内野 はな氏

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	7月14日(金) 19時～21時	自己紹介・基礎・振付①	35
2	7月21日(金) 19時～21時	基礎・振付②	33
3	7月28日(金) 19時～21時	基礎・振付③	33
4	8月4日(金) 19時～21時	台風6号のため中止	
5	8月9日(水) 19時～21時	基礎・振付④	31
6	8月11日(金) 18時～20時	HOMELAND OKINAWA SURVIVE	34
7	8月18日(金) 19時～21時	振付最終確認	33
8	8月19日(金) 12時半～14時半	うらそえ社会教育いきいきまつり	34
参加者合計			34(1名棄権)

6. 成果 ・子ども達が講座で学んだことを家に持ち帰り一生懸命練習してきたので、3回で振付をおわらせることができ、仕上げのレッスンに集中することができ、よりよい踊りを披露することができた。

- ・年齢が近い先生たちの指導で、子ども達のやる気を引き出し、家での練習に励むことができた。
- ・低学年の子ども達は、コロナ禍で一緒にダンスを仕上げたり、友達作りをするチャンスが少なかったので、今回の講座で、ひとつのことを作り上げることの楽しさ、友達と協力することを学んだようだった。
- ・子ども達がダンスを通して、元気に踊ることで、家族やまわりの人を元気にすることができた。
- ・高校生のサポートの先生より「初めて人に教えるということが出来てとってもいい経験になりました。週1のレッスンでみんなが前の週より踊れるようになってびっくりしました」との感想があり、次のメイン講師に繋がるであろう人材育成に繋がったと思う。
- ・社会教育団体浦添市こども文化連盟ていだーじゅのメンバーであるホームランドオキナワを講師にすることで、地域の活動に参加する先生たちの活動を受講者が知ることが出来た。
- ・8月11日のイベント HOMELAND SURVIVE でホームランドさんのメンバーと同じステージで踊ることができ、子ども達の自信に繋がり、社会教育いきいきまつりの本番にいい影響を与えた。
- ・社会教育いきいきまつりを観覧した保護者から、いろいろなジャンルが出演されてとてもよかったですとの声があった。
- ・社会教育いきいきまつりで、社会教育のことを市民に知らせる事ができた。

- 7.課 題 ・第1回目のお迎えで時間に来ない保護者がいたので、はじまるまえに、時間厳守のお知らせをする必要があった。

8.講座の様子



社会科新聞にチャレンジ～新聞記者から直接学ぼう～

- 1.目的 情報を収集し、編集する力をプロの新聞記者から学ぶ。社会科新聞を作ることを通して、地域の課題や歴史などに触れるきっかけとする。
- 2.場所 浦添市立中央公民館 2F 第2研修室
- 3.参加対象 青少年（市内在住・在学の中学生）
- 4.講師 又吉 嘉例 氏（沖縄タイムス社）1日目
関戸 塩 氏（琉球新報社）2日目

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	7月27日(木) 10時～12時	新聞の仕組みと記事について。記者の仕事について。	0	13	0
2	7月28日(金) 10時～12時	記事作成。新聞づくり。	0	13	0
参加者合計			26		

- 6.成果
 - ・対象を中学生にしぼった夏休み宿題講座だったが、1週間前の締め切りで16名の問い合わせがあった。社会科新聞作成の夏休み宿題がある中学校があったので受講者にとってよい企画となったと思う。
 - ・2社の新聞記者の内容がもりだくさんで、社会科新聞をつくるまえの段階でいいアドバイスを受けて役立ちそうだった。
 - ・記者体験をして、パートナーに質問をすることで、お互いの事を知ろうというコミュニケーション能力も養われた。
 - ・社会科新聞にチャレンジすることで、新聞を読むことに興味をもった受講者がたくさんいた。
 - ・壁新聞づくりでは、グループで協力することで、コミュニケーション能力や協調性が養われたようだった。
 - ・子ども達が新聞記者より新しい情報を得る能力を得ることができたようだ。
- 7.課題
 - ・小学生の参加希望があったが、今回は、中学生に絞ってよかったと思う。小学生の参加の場合、親子参加などで対応できそうだった。
 - ・できあがった壁新聞掲示について、受講者家族に案内の工夫が必要である。

8.講座の様子



身近なお水！水道水の話

1. 目的 日本は、世界でも有数の豊かな淡水資源を持つ国でありながら、内閣府の調査では、水道水をそのまま飲む人の割合が 30%代と低い。別の民間調査では、全国で水道水を飲む人の割合が「ワーストワン沖縄県」という結果もある。今回の講座では、様々な科学技術を駆使して水道水が作られていることを学び身近に感じてもらう。

2. 場所 浦添市立中央公民館 調理室

3. 参加対象 市内在住・在学の小学生（親子での参加も可能、大人だけの参加は不可）

4. 講師 沖縄県企業局 水質管理事務所 内間 一志 氏

5. 実施内容

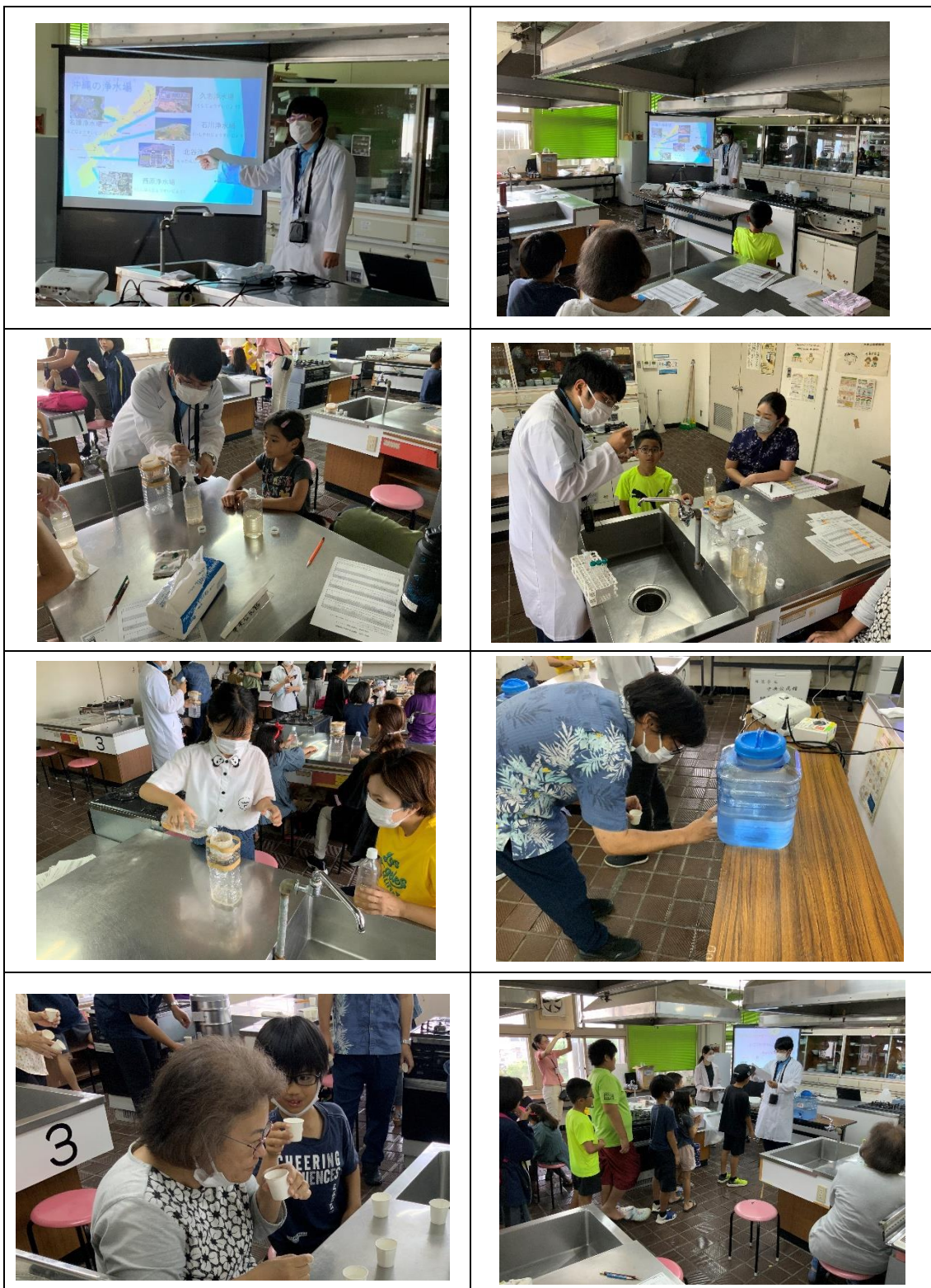
	実施日	学習内容	参加人数
1	7月28日(金) 午前14時～16時	水道水ができるまでを学ぶ 浄水実験、きき水（お水の飲み比べ）	22
参加者内訳 大人			9
参加者内訳 こども			13

6. 参加者の声 ・授業でろ過したりしずめたりすることは知っていたけれど、PAC という薬品を入れることをはじめて知りました。友だちに教えてあげたいと思いました。
・水道の事をくわしく知れたから。利き水も楽しかったです。認定証もありがとうございました。

7. 成果 ・身近な水である水道水をきれいにする方法を実験でくわしく、楽しく学べた。専門的な薬剤やろ過実験が子どもたちの興味を引き付けた。また、利き水や認定証に満足したとの声も多かった。

8. 課題 ・公民館設備の老朽化で部屋後方のエアコンが動かないことや、水道が断水する危機や水に赤サビが混入するなど多数の問題が発生した。

9.講座の様子



「ゆいレール乗車体験」つながる交通と歴史

1. 目的 ゆいレール駅周辺の文化財や施設を題材に、浦添市の歴史、政治、経済、国際的な特性を知り、地域への愛着を育む。公共の交通インフラが世界と繋がっていることを体感する。併せて公共交通機関の活用方法や乗車マナーを身に着ける。

2. 場所 ゆいレール てだこ浦西駅（集合/解散）

3. 参加対象 市内在住・在学の小学校4～6年生

4. 講師 うらおそい歴史ガイド友の会(岡島 昭江氏/福里 律子氏)

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	8月8日(火) 09時～13時	1日乗車券を購入し、てだこ浦西駅～那覇空港駅間をうらおそい歴史ガイド案内と共に移動しながらつながる交通と歴史を学ぶ。 コース)経塚駅(玉城朝薫のお墓見学)～県庁前駅下車～沖縄県庁・沖縄県議会棟・那覇市役所(説明)～仲島の大石・軽便鉄道那覇駅転車台見学～旭橋駅～那覇空港(展望デッキ)～てだこ浦西駅	10人

6. 成果 ・ゆいレールについての知識や歴史等、いろいろな知識が増えたことに満足を感じた子どもが多い。
・乗車体験を喜んだり、運行する新車両、空港で飛行機を見れたことなど、実体験に満足を感じた子どもが多い。

7. 課題 ・夏休み前に入ってすぐの開催となり、市民への周知期間が短かった。
夏休みに入ってから申し込みが多く、次回から十分な周知期間を確保した上で、夏休み中盤頃の開催を検討した方が良い。
・各地域からの参加者となり、団体行動になじむのに少し時間を要した子どもがいた。人数は10人～12人程度が良い(但し、2グループに分けること)

8.講座の様子



秋のスマホ教室(初心者向けのスマホ講座)

1. 目的 携帯大手キャリアが「ガラケー」と呼ばれる旧来型携帯電話に使われている通信規格3G 回線のサービスの提供を順次終了する。(最終 NTT ドコモ 2026 年3月31日)。社会変化に伴い、スマホに機種変更をしたものの、使いこなせていないシニア世代が多くいることから、スマホに対する不安を軽減すると共に、「人と繋がる」や「情報を得る」喜びを体験し、スマホを身近に感じてもらう。

2. 場所 浦添市立中央公民館 3F ホール

3. 参加対象 市内在住・在勤の60歳以上の方

4. 講師 ソフトバンク株式会社 又吉 岐吏子 氏（スマホアドバイザー）

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	9月7日(木) 10時～11時30分	スマホ初心者のための使い方基本講座 (電話、カメラ、地図、LINE の使い方)	8人
2	9月7日(木) 14時～15時30分	スマホ初心者のための使い方基本講座 (電話、カメラ、地図、LINE の使い方)	11人
受講生 合計			19人

6. 成果 ・講師の先生の教え方は、今回もとても好評でした。参加人数が10人前後では、ありましたが、先生とスタッフの3名体制で受講者の質問に対応していました。講座の目的である「スマホを身近に感じてもらう」ことは達成できました。

7. 課題 「スマホを身近に感じる」といった領域まで受講者が成長できたと思われるが、まだ「使いこなす」という段階には立てていないと思われる。
また、参加人数が、前回(春のスマホ教室)に比べほぼ半減している。周知方法は、以前と全く同じだったため、スマホの学習が進み内容のミスマッチが生じた可能性がある。

8.講座の様子



KIDS ストリートダンス HIPHOP 講座

- 1.目 的 コロナ禍で当たり前の生活が失われた3年間、子どもたちにとって体力的、精神的にも悪影響を及ぼした。コロナ前の生活に近づけるために踊る楽しさを体験し、8月に開催される「うらそえ社会教育いきいきまつり 2023」の舞台発表を目的とする。
- 2.場 所 浦添市立中央公民館 分館 2F ホール
- 3.参加対象 青少年(小学1年生～6年生 ダンスが初めての子ども)
- 4.講 師 HOMELAND OKINAWA 桑江 良百氏
サポート 上地 野乃氏 又吉 栞音氏 内野 はな氏

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	9月15日(金) 19時～21時	自己紹介・基礎・振付①	19
2	9月22日(金) 19時～21時	基礎・振付②	17
3	9月29日(金) 19時～21時	基礎・振付③	19
4	10月6日(金) 19時～21時	台風6号のため中止	16
5	10月18日(水) 19時～21時	基礎・振付④	20
6	11月1日(金) 18時～20時	HOMELAND OKINAWA SURVIVE	17
7	11月10日(金) 19時～21時	振付最終確認	20
8	11月11日(土) 12時半～14時半	市民協働とまなびのフェスタ浦添 2023	20
参加者合計			148

- 6.成 果 ・子ども達が自主練を頑張り本番に向けて素晴らしいダンスを披露できた。
・年齢が近い先生たちの指導で、子ども達のやる気を引き出し、家での練習に励むことができた。

- ・今回の連続講座で、ひとつのことを作り上げるまた、違う学校の友達をつくり切磋琢磨しながらダンスを楽しんでいた。
- ・子ども達がダンスを通して、元気に踊ることで、家族やまわりの人を元気にすることができた。
- ・高校生のサポートの先生も二回目の公民館講座だったので次の講師に繋がるような練習ができて、人材育成に繋がったと思う。
- ・社会教育団体浦添市こども文化連盟ていだーじゅのメンバーであるホームランドさんを講師にすることで、地域での活躍団体を受講者が知ることができた。
- ・子ども達が学校以外で学ぶ事の楽しさを公民館講座で感じていたようだ。

- 7.課 題
- ・ダンスに夢中になり、自分の体調不良を言えない子どもがいたので、体調管理についての案内をもう少しすれば、よかった。
 - ・低学年が多かったので、1回目より少しだけ大変でした。

8.講座の様子



地域で考えるこどもの貧困講座

1. 目 的

地域社会を構成するあらゆる立場の人が、こどもの貧困の実態を知り、共同体としての認識を分かち合うことで、貧困に起因することばの様々な機会のはく奪を緩和できる。そこで、地域でこどもの貧困に関わる支援をしている人々が、地域づくり・人づくりの拠点である公民館に集い、実践的な学びを共有することで、支援の輪を広げるきっかけにする。

2. 場 所 浦添市立中央公民館 3F ホール

3. 参加対象 市内在住・在勤で、地域でこどもの貧困に関わる支援をしている人。 (他地域からの受け入れも可)

4. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	10月26日(木) 19:00~21:00	地域で、こどもの貧困に関わる支援をしている人々が地域づくり・人づくりの拠点である公民館に集い、こどもの貧困の実態を知り、共有し、地域で出来ることを共に考える。	30	0	0
参加者合計			30人 (zoom 参加者0人)		

5. 講 師 本村 真(琉球大学人文社会学部教授)

6. 参加者の声
- ・低所得と貧困を区別して考えることの大切さがわかった。
 - ・大変参考になりました。支援の考え方の参考になりました。
 - ・ステキな大人との出会いがある居場所を目指したい。
 - ・スキルアップして地域と関わっていこうと思います。
 - ・地域で活躍するそれぞれの人を知る機会があってよかった。

7.成 果

- ・低所得と貧困を区別することの重要性をはじめとして、支援のための心理学的な基礎知識から、支援の際に気をつける声掛けの仕方などの細部まで、地域のリーダーたちに伝えることが出来た。
- ・様々な職種の支援者が集い、地域の生活は網の目のように繋がっていることを認識しながらお互いの顔を知り、出来ることから始めるという共通認識が芽生えるきっかけになった。
- ・地域で活動するこどもの貧困問題に関する支援者(民生委員8名、児童委員8名、社協1名、行政担当者2名、自治会長2名、てだこ未来応援員4名、公民館指導員1名 ※同一人が複数を兼ねていることを含む)の幅広い年代(30代～70代)からの参加があり、公民館講座としての参加しやすさ、親しみやすさが発揮された。

8.課 題

講師の同じ内容の話を聞くのは4回目という参加者もいて、「毎回、気づきとヒントを得られる」と感想を寄せた。「何度も周りとシェアしたい課題」との意見もあり、継続的に取り組むべき地域課題であると認識する。地域での今後の広がりや担当課・こども家庭課動きに期待したい。

9. 講座の様子



薬物乱用防止講座～地域の子は地域で守り育てる～

1. 目的 沖縄県内の中学生による大麻所持事案が発生し、当該中学生が逮捕され、青少年の薬物乱用防止について、「地域の子は地域で守り育てる」気運の向上を図るために、中央公民館でできること、未成年の子を持つ親、地域の人に薬物乱用の現状を知ってもらい、家庭・地域・学校が連携し、子ども達を見守ることに繋がる講座とする。沖縄県社会教育指導員連絡協議会として、県内の指導員同士で共有して啓発活動に繋げていきたい。

2. 場 所 浦添市立中央公民館 3F ホール

3. 参加対象 自治公民館長・保護者・薬物乱用防止に関心のある地域の人・成人

4. 講 師 兼次 政福 氏(薬物乱用防止指導員・保護司)

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	11月6日(月) 14時半～15時半	薬物乱用の事例の現状を知る。子どものサイン・変化について。	38

6. 成 果

- ・今回初めて、事務連絡会の集まりの時間を使い、地域課題である「薬物乱用についての現状」を地域へ直接届ける事が出来てよかった。
- ・事務欄楽会に参加してくれた市民生活課・いきいき高齢支援課・文化協会の人が参加した。
- ・地域の子ども食堂の担当と、市 P 連の事務が参加、持ち帰り、講座の重要性を伝える事が出来たと思う。
- ・沖縄県社会教育関係団体等連絡会にて事例発表を行い、各団体へ繋げることができ、YouTube 動画のシェアができた。
- ・QAB が取材にきてくれて、ニュースに取り上げてもらい、浦添市教育委員会としての取り組みを県内各地へ伝える事ができた。

7. 課 題

- ・受講者より、薬物乱用についてもっと詳しくききたいとの意見があり、講師を警察や法務省・医療機関など幅広く考える必要があると感じた。
- ・講師が最新データを受講者に提供できなかった。
- ・薬物乱用防止協会が派遣するので講師を選ぶことができない。

8.講座の様子



自治公民館おでかけ講座「歌謡曲を楽しむ」

1. 目的 コロナが5類に移行したことから、コロナ禍で減ってしまった公民館行事への参加者を取り戻し、地域住民が元気に過ごすことを目的に自治会へのおでかけ公民館講座を実施する。

2. 場所 ①当山自治公民館(11月24日)
②大平自治公民館(12月8日、12月15日)

3. 参加対象 自治会員、その他、成年・シニア 奨学金

4. 講師 池村 真弓 氏

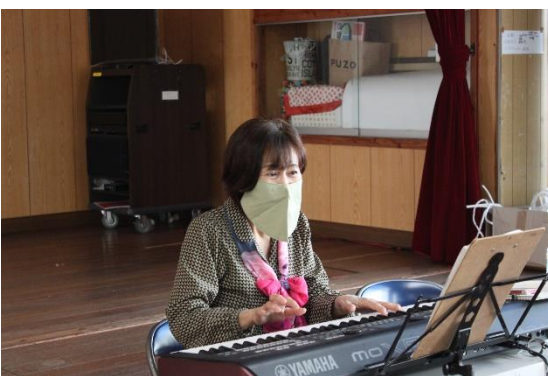
5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
①	11月24日(金) 10時～11時30分	当山自治公民館に地域住民が集い、みんなで体操、発声練習などの基礎準備の後、昭和歌謡曲を楽しく歌う。	11	0	0
②	12月6日(金) 13時～14時30分	大平自治公民館に地域住民が集い、みんなで体操、発声練習などの基礎準備の後、童謡・昭和歌謡曲を楽しく歌う。	15	0	0
	12月15日(金) 13時～14時30分	大平自治公民館に地域住民が集い、みんなで体操、発声練習などの基礎準備の後、童謡・昭和歌謡曲を楽しく歌う。	10	0	0
参加者合計			36人(内 Zoom0人)		

6. 成果 ・久しぶりに歌えて、声が出せて、みんなで歌えてなどの声があり、地域の方々の元気や集って楽しむ機会を取り戻すきっかけにするという目的を果たせた。
・参加者は70～80代の高齢者あるが、気力・体力ともに充実していて、元気な歌声が自治公民館に響いた。声を掛け合って参加した方も多くいて、地域活動の復活ムードが感じられた。
・講座で学んだことを、自分の今後に役立てたい、さらに学びを深めたいとおっしゃる方が殆どで、各人の楽しみや学びの増幅という豊かな生活に寄与出来た。

- 7.課 題 ・おでかけ公民館講座の実施自治会について、担当者からの声掛けで決めていたが、公平性を保つ募集をするべきだった。
- ・自治会員や当該自治会に縛られない参加呼びかけについて、自治会長との打ち合わせの段階で協力依頼を行うと良かった(大平自治会の放送を聞いた近隣自治会の方の参加があったことで初めて気が付いた)。

8. 講座の様子



自治公民館おでかけ講座「歌謡曲を楽しむ」

1.目 的 コロナが5類に移行したことから、コロナ禍で減ってしまった公民館行事への参加者を取り戻し、地域住民が元気に過ごすことを目的に自治会へのおでかけ公民館講座を実施する。

2.場 所 宮城自治公民館

3.参加対象 自治会員、その他、成年・シニア・婦人会

4.講 師 池村 真弓 氏

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	1月19日(金) 14時～16時	宮城自治公民館に地域住民が集い、みんなで体操、発声練習などの基礎準備の後、昭和歌謡曲を楽しく歌う。	17	0	0

6.成 果 ・久しぶりに歌えて、声が出せて、みんなで歌えてなどの声があり、地域の方々の元気や集って楽しむ機会を取り戻すきっかけにするという目的を果たせた。
・参加者は50～70代がほとんどで、気力・体力ともに充実していて、元気な歌声が自治公民館に響き、今後の若い力で、活動の発展が期待される。
・講座で学んだことを、自分の今後に役立てたい、さらに学びを深めたい、社会や地域で役立てたいとおっしゃる方が殆どで、それぞれの楽しみが地域のチカラになることが期待される。

7.課 題 ・おでかけ公民館講座の実施自治会について、公平性を保つ募集をするべきだったが、担当者からの声掛けで決めてしまったため、次年度はすべての自治会にアンケートをとりながら枠を広げていく必要がある。
・自治公民館講座と浦添市立中央公民館講座との違いを前もって受講者に知らせることができたら、地域の住民だけでなく、近隣からもおでかけし、講座を受講することができる。
・自治公民館利用に関しての理解を深める必要がある。室料の減免の方法や、今後のために、自治公民館担当者への負担があったかどうかなどの振り返りの話をするほうがよい。

8. 講座の様子



スマホ教室(ライン・QRコード・google レンズ編)

- 1.目的 国は、「デジタル社会の実現に向けた重要計画」(令和 5 年6月9日閣議決定)において目指すべきデジタル社会のビジョンとして「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を掲げている。

過去二回のスマホ教室(春、秋)を実施し集計したアンケート結果からスマホ利用の基礎が、作られてきたことが伺える。

春と秋のスマホ教室での目標であった「スマホを身近に感じてもらう」から次のステップである「スマホを使いこなす」へのステップアップを図る。

- 2.場 所 浦添市立中央公民館 3F ホール

- 3.参加対象 市内在住・在勤のスマホの使用に困るすべての人

- 4.講 師 ソフトバンク株式会社 又吉 岐吏子 氏（スマホアドバイザー）

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
	12月6日(水) 14時～15時30分	スマホ教室(ラインの友達登録・QRコード・google レンズの使い方)	20人

- 6.講 師 ソフトバンク株式会社 又吉 岐吏子 氏（スマホアドバイザー）

- 7.成 果 講師の先生の教え方は、今回もとても好評でした。LINEの友達登録の仕方やQRコードの読み込み、グーグルレンズを使った検索の方法など、スマホを使ったコミュニケーションや検索といった基本的な機能を学び「使いこなし」の第一歩を踏み出せたと思います。

スマホを触ってより便利さを「実感」しながら「使いこなす」という高みへと歩みを進めて行ってほしい。

- 8.課 題 前回、参加人数が少なかったため、1日2回行っていたところを1回にしました。結果、申し込み者が33名と抽選(倍率1.65倍)となっています。ソフトバンク株式会社の無償の講座を利用する場合は、1講座10名以上でお願いされており、前回(秋のスマホ教室)の参加人数が少なかったことからこれぐらいの

規模が無難と判断しました。

しかし、学びたい人がいつでも学べる環境整備こそ必要で、抽選で選ぶことが前提でいいのかは、今後の課題でもあると思います。

もう一点は、参加者が求める学びの質が上昇してきていることで、今後ソフトバンク株式会社の無償の講座だけでは対応しきれなくなることが予想されます。

スマホを使う中でわからないことが多種多様に存在していて今の教室型の対応で個々の問題がすべて解決できるとは思えません。

公民館に行けば「スマホの解らないが解決できる」相談会型も検討していけたらと思います。

9.講座の様子



大人の地域巡り

1.目 的 地域巡りを通して、地域の魅力を知り、愛着を深める。

2.場 所 伊祖公園

3.参加対象 成人(市内在住・在勤の歩きながら歴史に触れたい方)

4.講 師 親富祖 政昇 氏 (うらおそい歴史ガイド友の会)

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	1月20日(土) 10時~12時	伊祖公園とその周辺の歴史を散策しながら触れて、地域への理解・愛着を深める。	17		
参加者合計			17人(内Zoom人)		

6.成 果 ・参加者全員が満足しており、感想などから講座目標を達成できたと言える。
・申し込み者の8割が参加した。
・自治会長からお話を聞く事が出来た。

7.課 題 ・事前に虫よけ対策の伝達を行っていなかった。
・講師の先生が持参して使用した拡声器の調子が悪く、声が小さい時が度々あった。
・事前に車以外での交通手段で来場いただくよう伝達していたが、それでも車で来ていた受講者が多かった。

8.講座の様子



親子星空観察会

1.目的 身近な天体である月や惑星を天体望遠鏡で観察し、肉眼では経験できない宇宙を観察したり、冬の星座の探し方を学び、自然科学への関心を高める。親子が日常の慌ただしさを離れた場所と時間で共通の趣味や関心を楽しみながら、コミュニケーションを深める。

2.場 所 浦添大公園展望広場

3.参加対象 親子10組

4.講 師 福里 美奈子氏(プラネタリウム操作技師)

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	令和6年2月10日	天体望遠鏡で星を観察する。冬の星座を探す。	16	17	
参加者合計			33人(内 Zoom0人)		

6.成 果 ・親子で自然科学に親しむ楽しい学習機会になった。
 ・子どもの対象年齢を設定しなかったことが、若い親世代(30～40代)を呼び込むことにつながり、今年度の重点目標の一つ、「30～50代が参加できる講座の工夫」を果たせた。
 ・学習施設(小中一貫校、大学などの研究機関等)がない浦添市において、子ども達が様々な学びを得る機会、新しいことにチャレンジする機会が乏しいと感じている若い親世代がいて、その提供を公民館講座に求めていることが分かった。また親子で経験したいとも感じている。

7.課 題 ・未成年の子を持たない世代からも参加したかったとの声があり、大人を対象にした星空観察会の開催も求められている。
 ・夜間の写真撮影が難しかった。フラッシュが星空を観察する参加者の目に刺激が強い。シャッター速度などの調整も難しかった。

8.講座の様子



自治公民館おでかけ講座 10年後の地域の子の姿を想像していますか

1. 目的 地域の課題を自治公民館おでかけ講座として、地域に出向き問題解決に繋げることを目的とする。

2. 場所 屋富祖自治公民館ホール

3. 参加対象 成人(保護者・婦人会・地域の人・教員)

4. 講師 上原 美奈子 氏(キャリアコンサルタント・フリーアナウンサー)

5. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数		
			大人	こども	Zoom
1	2月14日(水) 19時～21時	地域の子どもたちのつながり、支え合い、勇気づけについて大人としてできることを学ぶ。	21	0	0
参加者合計			21人(内 Zoom0人)		

6. 成果

- ・域公民館で開催することで、受講者が参加しやすいことが分かった。
- ・30～50代の子育て世代の受講者には満足のいく内容であって、さらに学びを深めたいという声が多かった。
- ・今年度はじめての家庭教育支援講座・子育て講座で受講者が真剣に受講しながら、グループワークでは、和気あいあいと意見交換をしていた。
- ・自治会長が参加してくれたことで地域の課題や、子育てに関する悩みを直接聞くことが出来て、今後の地域の活動や学びに繋がると思う。

7. 課題

- ・30～50代の参加者が理解できること【勇気づけの言葉】などを70代の受講者が理解するのが難しかった。時間をかけて何度も繰り返すと理解しやすいかもしれない。
- ・30名の参加者がいて連絡なしの欠席が7名いた。託児利用者もいたので、事前連絡をいれても繋がらないのが問題である。
- ・今回は施設に駐車場がないことをメールしたので混乱はなかったが、他地域の自治公民館おでかけ講座を開催するとき、注意が必要である。

8. 講座の様子



スマホ教室(地域のスマホ先生育成)

1.目的 国は、「デジタル社会の実現に向けた重要計画」(令和 5 年6月9日閣議決定)において目指すべきデジタル社会のビジョンとして「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を掲げている。

デジタル機器やサービスに不慣れな方等に対し、講習会や相談会等で対応できる人材を育成する。

今後、デジタル推進委員として中央公民館での相談会や自治公民館などへ講師として紹介を予定。

2.場 所 浦添市立中央公民館 2F パソコン室

3.参加対象 デジタル推進委員として地域貢献を行う意思がある人
(15 歳以上、未成年は親の同意書が必要になります。)

4.講 師 公益社団法人 那覇市シルバー人材センター 会員
房前 三男 氏 比嘉 りつ子 氏

5.実施内容

	実施日	学習内容	参加人数
1	2 月 17 日(土) 10 時～15 時	デジタル庁が行う取組の一つ「デジタル推進委員」の育成を講座内で行い、認定者に発行するオープンバッジ取得を目指す。	8 人
2	2 月 18 日(日) 10 時～15 時 15 分	デジタル庁が行う取組の一つ「デジタル推進委員」の育成を講座内で行い、認定者に発行するオープンバッジ取得を目指す。	7 人
合計			15 人

6.成 果 参加者全員で、デジタル推進委員して「スマホの使い方を教える」ことを目標に、短期間ながら内容の濃い学習を行いました。
今後、公民館で行われるスマホ教室に講師として参加可能かどうか確認し、4名の同意をいただきました。

7.課 題 企画準備の段階で想定しておりましたが、講座の内容に対してスケジュールは、かなりタイトなものとなりました。

この講座は、受講者が講師として活動して目的の達成がなされます。

来年度、公民館講座などに活用していただきたいと願います。

8.参加者の声 ・知らないことが沢山あったから

・スマホに対して苦手意識がありましたが、受講して周りの人に教えなくなった。

・進行がスケジュールと異なっていたので、少し戸惑いました。シニアの方向けの説明は参考になりました。

・高齢者がどのような事から必要としているか理解できました、また新発見も(笑)

・より使える機能を知れたり、人への伝え方が理解出来た。

・講座を開催する上での流れなどを把握できた。

9.講座の様子



アートキャラバン出前講座 チョークアート教室

1. 目的 卒業シーズンの風物詩にもなっている「チョークアート」の技法を出前講座で学び「表現」することの楽しさを感じてもらう。また、大学生講師と中高生をつなぎ、学校及び公民館でチョークアートを描きあげる。

2. 場所 ①浦添商業高等学校(2月5日)
②浦添市立中央公民館(2月24日)

3. 参加対象 浦添商業高等学校 美術部(5名)

4. 実施内容

	実施日	学習内容	参加人数	
			生徒	Zoom
1	2月5日(月) 16時～18時	チョークアートの技法の学習・実践	4	1
	2月24日(日) 13時～17時	公民館の黒板でチョークアートを行う	7	0
参加者合計			12人(内Zoom1人)	

5. 講師 仲井 聖梨花 氏（沖縄県立芸術大学 学生）
山脇 優香 氏（沖縄県立芸術大学 学生）

6. 参加者の声 ・高校生が参加しやすい講座が増えると嬉しいです。ありがとうございました。
・黒板アートについてしっかり楽しく学べた。
・初めての体験だったけど、楽しかったです。

7. 成果 ・生徒たちが、チョークアートを楽しく学ぶことができた。
・公民館エントランスの黒板をウェルカムボードに仕上げる事ができた。
・目的を達成することができた。

8. 課題 ・建て替えてホワイトボードに置き換わっている高校もあるためか、応募が少なかった。
・2回目の時間が長かったため、講師と受講者に疲れがみえた。

9. 講座の様子



自治公民館講座 令和5年度実績一覧

	自治公民館名	講座名	講師名	回数	参加者 延べ人数
1	上野	ヨガ講座	山里真依子	5	49
		手作りを楽しもう セルフケア講座	仲宗根米子 安次富悦子 新田温子 與那城京子	5	42
2	伊祖	英祖kidsたいこ教室	銘苅良二	5	103
		英祖English教室	銘苅千枝	5	34
3	茶山	コグニサイズ	屋良利枝	3	22
		スマホ使い方相談会	城間 剛	1	7
4	県営経塚団地	スクエアステップ	銘苅 輔	5	55
5	前田	初心者のための三線講座	玉城智恵美	5	40
6	屋富祖	三線教室 三線の音に誘われて	比嘉武光	5	32
7	当山	高齢者の福祉拠点としての公民館の役割	上地武昭	1	19
8	浦城	編み物(ショール)習得	与那嶺幸子	5	58
		初めての三線	仲村 保	5	54
9	浦西	辰の干支づくり 共同制作「かくれんぼ」の作成(押絵)	友利利和子	5	72
		太極拳入門講座	天久富雄	5	83
10	安川	フェルトでサンタを作ろう	城間和江	3	24
		料理の数を増やそう	新垣和歌子	2	24
11	宮城	English conversation class	又吉ありさ	5	31
		フレスコボールを楽しもう！	小寺以作	2	22
12	県営沢岨 高層住宅	シークワサーゼリーと万能みそだれを作しましょう	大城利子	2	29
		クリスマスクッキーと大根で わさび漬けとミルク漬けを作ろう	玉城春子	2	19
		皆からの好評の" くずもち"を作ろう	大城利子	1	14
		美味しい" 蒸しパン" を作ろう	玉城春子	1	13
13	経塚	三線教室	玉城 秀木	5	54
講座開設 13自治公民館 23講座				83回	900名

自主企画まなび助成制度 令和5年度実績一覧

年度		グループ名	分 野	学習内容	講 師	回数	参加者 延べ人数
R5	1	はっぴーていだクラブ	教養の向上 趣味・けいこごと	五感で感じていやされてやさしく つながるはっぴーたいむ	狩俣 順子	5	75
					我那覇奈緒		
					比嘉 武光		
					真栄田健志		
R5	2	ワッハッハ体操	体育レク	毎日のウォーキング・ラジオ体操を 正しく効果的に行う	遠藤 英典	5	56
R5	3	湧き水fun倶楽部	教養の向上	湧き水に関する歴史・文化・自然・ 環境・防災を学ぶ	焼田理一郎	1	6
R5	4	安川いきいき 百歳体操サークル	体育レク	転倒しない体の使い方を知る	遠藤 英典	3	12
R5	5	当山ハイツ ふれあいサロン有志の会	家庭教育 家庭生活	転倒予防するための体操の効果を 学び、自分の体力を知り、これから の運動と生活への取り組みに活か す。	島袋雄樹	1	8
R5	6	森の子ママ	家庭教育 家庭生活	地域社会で素敵に活躍するため (ママ力)を高めてママを元気にす る、ママの子育て講座。	小湾 晶子	5	46
					上間美穂子		
					山城智佳乃		
6グループ			合 計			20回	203人

4

中央公民館だより 『いきいき』



浦添市立中央公民館
〒901-2114
浦添市安波茶1丁目1番2号
電話 | 098-879-5503
FAX | 098-879-5530
kominkan@city.urasoe.lg.jp

浦添市立中央公民館 分館
〒901-2131
浦添市牧港3丁目40番6号
電話・FAX | 098-879-6640

自分の意志で自由に行動できる楽しさ

館 長 長 濱 京 子

公民館の庭に葉あじさいが咲きはじめ、初夏まじかをお知らせしているようです。
2023年度こそは、誰もが自分の意志で自由に楽しく行動できますようにと願いたいものです。「集う・学ぶ・つながる」公民館には楽しそうな話し声や美しい音色が戻ってきています。

また、新しい学びを始めたいと公民館に情報を求めに来る方も増えています。公民館には新しい息吹を巻き起こす6人の職員(★)も加わっています。

本年も皆様の学びの充実を図っていかれたらと思います。

公 民 館 係

- 施設の管理
- 部屋の貸出(受付)
- 各種講座の企画・運営
- サークル支援
- 学習の相談 ほか

係 長 大 浜 暢 明
主事補 比 嘉 啓 貴

分館勤務

主 査 與那嶺 英樹
庶 務 川 満 裕 子

社会教育指導員

濱元 三千代 ★
瀬 底 幸 江 ★
大 村 仁 哉 ★
比 嘉 文 哉 ★
安 武 美 穂

課 長 川上 あけみ
館 長 長 濱 京 子

令和5年度
社会教育推進課
職員紹介(公民館勤務)

社会教育協働係

- 地域学校協働活動
- 放課後子ども教室
- 浦添市てだこ学園大学院
- 浦添市 PTA 連合会
- 浦添市婦人連合会 ほか

係 長 田 場 尚 子 ★
主 査 銘 苅 美 穂
主 事 吉 元 貴 子
主 事 友 利 竜 也 ★

地域統括コーディネーター
川 畑 邦 子

放課後子ども教室コーディネーター
亀 川 留 美 子
仲 座 美 奈 子
稲 福 和 美

令和5年度 新・配属職員メッセージ

社会教育協働係長 田場 尚子

人事異動で公民館職員となりました田場尚子です。
約30年ぶりに公民館へ戻ってまいりました(^^)
社会教育の充実に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

社会教育協働係 友利 竜也

はじめまして、今年度から配属になりました友利と申します。主に放課後子ども教室推進事業を担当します。皆さんの学びや体験、交流をサポートし、浦添市の発展に貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

社会教育指導員 濱元 三千代

はじめまして！今年度より勤務になりました濱元と申します。公民館に集う皆様のパワフルさにエネルギーをいただき、私もこんな人生の楽しみ方をしたいなと憧れます。お役に立てるよう努めます。よろしくお願いいたします。

社会教育指導員 瀬底 幸江

はいたい！
4月より指導員となりました瀬底幸江と申します。皆さまが元気に楽しく学べる講座をたくさん企画していきたいと思います。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

社会教育指導員 大村 仁哉

こんにちは！今年度から社会教育指導員として中央公民館で勤務させていただきます。大村仁哉と申します。公民館の活動を通して、ご利用くださる皆さんと共に元気で魅力あふれる公民館講座ができるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

社会教育指導員 比嘉 文哉

はじめまして！今年度から社会教育指導員として勤務することになりました。沖縄出身沖縄育ちの比嘉文哉と申します。大学を卒業したばかりで社会人としても新人にはなりますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします！



浦添市立中央公民館
〒901-2114
浦添市安波茶1丁目1番2号
電話:098-879-5503
FAX:098-879-5530
kominkan@city.urasoe.lg.jp
浦添市立中央公民館 分館
〒901-2131
浦添市牧港3丁目40番6号
電話・FAX:098-879-6640



今月の「いきいき」では、5月に行われた講座の実績報告と今年新たに公民館に登録したサークル、6月～8月に開催予定の講座についてご紹介していきます。令和5年度の職員紹介は号外に掲載されておりますので、ぜひご拝読ください。(*´ω`*)

令和5年度中央公民館講座がついに始まりました！！

5/11(木)開催「春のスマホ教室」



担当者からのコメント

iPhone 純正の地図アプリで「地球」の出し方ってみなさんご存知ですか？スマートフォンの醍醐味の 하나가、アプリの利用ですよ。

今回、学んだことの 하나가、地図アプリの使い方です。今、どの方向に歩いているのか、どれぐらいの時間で目的地に到着できるのかすぐに分かって便利ですよ。そんな地図アプリで「地球」が出現するって、この講座で初めて知りましたね。

春のスマホ教室を受講された皆様に、ますますの楽しいスマホライフが訪れることを願い、スマホ教室の受講を迷われている皆様におきましては、秋のスマホ教室も現在企画進行中です。ご期待ください♪

【受講者の感想】

- わかりやすく参考になりました。ありがとうございました。次回もまた受けたいと思います。
- 継続して受講を希望します。
- スマホの機種は違っていたが今回はとてもわかりやすかった。
- 説明がわかりやすかったし聞いたことに答えていただいてよく理解できたような気がします。
- 初心者でもわかりやすかった。

令和5年度新たにサークルが登録されました！！

CCI ダンスサークル



ジルバ・クイック・ワルツ等の社交ダンスを毎週火曜日の19時に3階ホールで、幸地勲氏の指導のもとに行うサークルです。

社交ダンスは老若男女問わず、だれでも楽しめるスポーツとして、年々愛好者も増加傾向にあります。CCI ダンスサークルは社交ダンスを通して健康増進や体力の維持管理、人的交流の促進等、更には地域福祉活動にも寄与していきたいと考えております。「人生100年時代」身体的、精神的、社会的にも健康で、より豊かで充実した毎日を過ごせるよう活動を行っております。

浦添市水彩画サークル



第一・第三金曜日の19時～21時に分館の第一研修室で、山田武氏の指導のもとに水彩画の基礎知識、下書き、手順を学ぶサークルです。

みずみずしい水彩画は描いていて心が洗われるようです。サークルは「楽しく」を基本にわきあいあいと活動していきます。是非一度お気軽におこし下さい。

か ぎ すま 三 線

毎週木曜日の19時～21時にパソコン室で、安田昇氏に指導してもらいながら宮古民謡を中心に歌三線を楽しんでいるサークルです。

見学者は何時でもウェルカムです。多少くんくんしー
工 工 四 の読める方は募集中です。

ふれあい三線サークル

毎週火曜日の19時～21時にパソコン室で、代表者である又吉憲次氏と一緒に三線、歌の練習、地域ボランティアを行っているサークルです。

人とのふれあいや三線とのふれあいが楽しいです。

令和 5 年6月～8 月中央公民館講座の予定です！

開催日時	講座名	概要	対象
6 月 29 日(木) 19 時～21 時 3 階ホール	18 歳までに身につけさせたい マネー教育	資産形成や積み立てなどお金に関する知識を学ぶ	成人(市内在住の保護者・支援者)
6 月 29 日(木) 19 時～21 時 第一研修室	三線×ウクレレ 沖縄生まれの癒しの楽器 サンレレを弾こう♪ 社会人のためのサンレレ講座	8 月 19 日(土)の「うらそえ社会教育いきいきまつり 2023」本番に向けて、サンレレを弾く	全回参加可能な成人
7 月 5 日(水) 14 時～16 時 3 階ホール	手話で歌おう♪ 手話で踊ろう👯 みんなで楽しく手話ダンス	8 月 19 日(土)の「うらそえ社会教育いきいきまつり 2023」本番に向けて、皆で手話を用いて楽しくダンシング	全回参加可能な成人
7 月 7 日(金) 18 時半～20 時半 3 階ホール	「東日本大震災被災地福島に学ぶ」子供の成長・発達・健康づくりを考える～	講座を通して子供の成長・発達と健康づくりを学ぶ。コロナ禍で奪われた運動の習慣と機会を取り戻すきっかけとする。	成人(市内在住・在勤で子供の成長と発達に関心のある保護者および関係者)
7 月 14 日(金) 19 時～21 時 分館 2 階ホール	KIDS ストリートダンス HIPHOP 講座	8 月 19 日(土)の「うらそえ社会教育いきいきまつり 2023」本番に向けて、レッツダンシング	全回参加可能な青少年(市内在住・在学のダンス初心者)
7 月 27 日(木)～ 7 月 28 日(金) 10 時～12 時 第二研修室	中学生向け社会科新聞づくり～新聞記者から学ぶ～	夏休みの定番宿題「社会新聞づくり」に役立つ新聞記者体験	青少年
7 月 28 日(金) 14 時～16 時 料理実習室	身近なお水！水道水の話	浄水場の作業員から「おいしい水」を作るための技術を学び、「きき水」で水の味の違いを体験する。	青少年(市内在住の小中学生)
8 月 1 日(火) 8 時 45 分～13 時 てだこ浦西駅 ↓ 那覇空港駅	ゆいレール乗車体験 つながる交通と歴史	モノレールの一日乗車券を購入して、モノレールの活用法とマナーを身につける	青少年
8 月 5 日(土) 10 時～12 時 第一研修室	親子で学ぶ情報モラル	SNS 等のネット利用におけるモラルやリテラシーを学ぶ	親子(市内在住の保護者)

「うらそえ社会教育いきいきまつり 2023」が開催予定！

8月19日(土) アイム・ユニバース てだこホール 小ホール・市民交流室にて開催いたします！
まつりでは16の定期利用団体と7つの放課後子ども教室が成果発表を行います。また、ダンス交流会では現在6つのダンスサークルが参加し、公民館が企画している「サンレレ」や「手話ダンス」、「HIPHOP」などの講座も舞台上で発表する予定となっております。ぜひ、お越しください。

自治公民館講座が続々開催中！！

上野自治公民館で山里真依子氏によるヨガ講座(全5回)が実施されています。6月11日から7月9日までの間で行われ、有酸素運動で血流改善や免疫UPを目標にリラックスしながら健康づくりを楽しんでいます。

さらに、伊祖自治公民館では佐藤愛氏による「英祖 Kid's たいこ教室」が6月10日から7月8日までの間で現在実施中となっています。琉球和太鼓を通して子どもたちの感性を育み、英祖まつりにて成果発表予定です。

各自治公民館も講座を企画してみたいはいかがでしょうか？

自主企画まなび助成制度 が利用できます！

5月1日から、市内在住・在勤5人以上の成人グループを対象に自主企画の学習会における講師謝礼金を支援する「**自主企画まなび助成制度**」の受付を開始しています！

学習会をしたいが講師の費用にお困りの方は、ぜひご活用ください。

詳しくは浦添市 HP または公民館職員まで。



浦添市教育委員会 社会教育推進事業

自主企画 まなび 助成制度



情報とは何か。「ある物事の事情についての知らせ」や「それを通して何らかの知識を得られるもの」などであると定義づけられています。つまり、知識を得られるものや知らせそのものが情報であり、この広報誌も情報媒体です。話は変わりますが、孫子は「情報を制する者は世界を制する」という言葉を残したとされています。これは情報を正確に素早く掴んだ者が勝利を得るという意味ですが、情報社会となった現代ではそれが顕著になっています。よって、様々な情報を収集し、分析し、正確な情報を見つけるべきであると考えます。そうすれば、他者に対して優位に立つことができ世界を制することすらも可能となるでしょう。情報とは一つの世界なのですから。皆さんも情報の一つであるこの広報誌を読んで世界を制しませんか？(‘ω’)ノ。

編集後記 社会教育指導員:比嘉文哉



浦添市立中央公民館
〒901-2114
浦添市安波茶1丁目1番2号
電話:098-879-5503
FAX:098-879-5530
kominkan@city.urasoe.lg.jp
浦添市立中央公民館 分館
〒901-2131
浦添市牧港3丁目40番6号
電話・FAX:098-879-6640

今月号では、7・8月に開催された講座の実績報告と自治公民館講座、「うらそえ社会教育いきいきまつり」についてご紹介いたします。ぜひ、ご拝読ください！(^_^)

多くの講座が開催されました！！

【「東日本大震災被災地福島に学ぶ」子どもの成長・発達・健康づくり】

【担当者からひとこと】

屋外での活動制限やコミュニケーション不足といった東日本大震災と緊急事態宣言が長く続いた沖縄のコロナ禍の共通点から、子どもの生活環境の変化、「体を動かす遊び」の大切さに大人が気付く重要性を学びました。ゆいゆいキッズシアターの元気なダンスも披露されました



日時:7月7日(金)

場所:浦添市立中央公民館 3F ホール

参加人数:67名

講師:菊池 信太郎(医師)

【受講者の感想】

- ・家庭での親子遊び、運動、健康的な生活習慣の大切さに気が付いた。
- ・東日本大震災のこと、福島県の状況、沖縄県との類似点があった。
- ・子どもの運動、健康に対するコロナ禍の影響について知った。

【18歳までに身につけさせたい マネー教育】

日時:6月29日(木)

場所:浦添市立中央公民館 3F ホール

参加人数:37名

講師:慶田城 裕(ファイナンシャルプランナー)

【担当者からひとこと】

子どもが大学を卒業するまでにかかる費用、様々な保険の注意点、投資信託、老後資金にもなる積み立ての紹介など、お金に関わるいろんな話を聞くことが出来ました。

同じ講師で二回目を予定しておりますので、ぜひ受講してみてください。

【受講者の感想】

- ・説明がとても分かりやすかった。
- ・様々な側面からお金について考えることができた。子どもの年齢とライフプランを見直します。



開催された 夏休み特集

身近なお水！水道水の話 身近な水道水に秘められた科学を学ぶ



開催日時: 2023 年 7 月 28 日 (金) 浦添市立中央公民館 料理実習室 参加人数: 22 名

講師: 内間 一志 (沖縄県企業局 水道管理事務所)

沖縄県の水道水ができるまでを学びました。浄水実験では、「PAC」という特殊な薬品をつかい、どろ水を浄水する実験を行いました。程よい、回転数で薬品を混ぜなくては、反応が変わってしまうなど慎重さも必要な実験でしたが、みんな真剣に取り組み無事に「綺麗な水」を作ることができました。

「浄水場からの出来立てのお水」と「浄水場のお水を直前で沸騰させたお水」「ミネラルウォーター」をきき水(飲み比べ)を行いました。ミネラルウォーターと飲み比べても遜色無くおいしい水道水にみんな驚きました。こどもたちは、「水はかせ」に認定され認定書を受け取りました。

社会科新聞にチャレンジ～沖縄タイムス・琉球新報新聞記者から学ぼう～



琉球新報社
関戸 塩 氏

7 月 27 日 (木) 28 日 (金) 10～12 時

場所: 浦添市立中央公民館 第二研修室 参加者 13 名



沖縄タイムス社
又吉 嘉例 氏



13 名の中学生が、新聞記者の仕事、新聞の仕組みと記事について学び、記事作成体験、新聞記者体験し、グループで壁新聞を作りました。「記事の書き方だけでなく、インタビューの仕方も教えてもらい、もう一度参加したいと思った。」「新聞に興味なかったがさまざまな知識をつめこんだ。友達にも教えたいような講座だった。」の声がありました。2社の新聞記者より学ぶ事が、中学生の社会科新聞づくりのヒントに繋がり、記事の添削やアドバイスを後日受け取ることができる充実した内容になりました。

ゆいレール乗車体験 つながる交通と歴史

開催日時:2023年8月8日(火)

コース : てだこ浦西駅(集合)～経塚駅(玉城朝薫のお墓・組踊のお話)～県庁前駅下車～沖縄県庁・沖縄県議会棟・那覇市役所(説明のみ)～仲島の大石・軽便鉄道那覇駅転車台見学～旭橋駅～那覇空港駅～展望デッキ見学～那覇空港駅～てだこ浦西駅(解散)

参加人数 :10人

ガイド :うらおそい歴史ガイド友の会(岡島 昭江氏/福里律子氏)

長引く台風 6 号の影響でスケジュール変更となりましたが、子どもたちは、楽しみながら元気に参加してくれました。

2019年に延伸されたゆいレールは、浦添と沖縄の玄関口である那覇空港を結び、沿線には浦添と那覇を繋げる歴史があることを「うらおそい歴史ガイド」の岡島さんと福里さんからたくさん学びました。

子どもたちは、キラキラと目を輝かせながら講座を楽しんでいましたが、今回の講座を通して公共交通にも興味をもってもらい、将来的には地球環境を守る為、公共交通の利用促進に繋がるよう期待したいです！



親子で学ぼう 情報モラル

残念ながら……………

台風 6 号(カヌーン)接近に伴いまして、令和 5 年度 浦添市立中央公民館講座「親子で学ぼう情報モラル」は中止いたしました。本当に残念です。無念です。

本講座は、親子で SNS やネットにおける犯罪・トラブルについて知り、情報モラルを身につけ、家庭内ルールを設定してもらう予定となっておりました。子どもは学校で情報モラルに関することを授業で学びますが、親はそうではありません。子どもがトラブルに巻き込まれていても、知識がないせいで親が気づかない或いは気づいても正しい対応ができないことが多くあります。この事実は、日本の総務省が調査をして出した「我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールの効果的な啓発に関する調査結果」にも載せられています。

未然にトラブルを避けるために、また正しいトラブル対応をできるように、ぜひ情報モラルを学んでください。

文部科学省が運営する情報モラル学習サイトです。→



自治公民館が続々と講座を開催しています(‘ω’)

茶山自治公民館

茶山自治公民館は屋良 利枝先生と城間 剛先生を講師として招き、二つの講座を 7 月中に開催しました！

スマートフォンの初歩的操作を学ぶ「スマホ使い方相談会」と、頭を使いながら有酸素運動を行う「コグニサイズ」です。7月 7 日から、14 日、21 日の三日間で開催しており、多くの方が受講しました。



上野自治公民館

上野自治公民館は山里 真衣子先生を講師として招き「ヨガ講座」を 5 回開催しました！

「ヨガ講座」は有酸素運動で血流改善や免疫 UP を目標に、リラックスしながら健康づくりを楽しむ講座でした。10 名以上も受講者がおり、みなさん楽しそうにしておりました。



うらそえ社会教育いきいきまつり 2023 がいいよ開催！！

様々な団体が参加決定！

中央公民館
定期利用団体

放課後
子ども教室

中央公民館
まつり講座
受講者

令和 5 年 8/19(土)

会場:アトム・ユニバース てだこホール

入場無料！

【舞台発表】小ホール(開場 12:30)

13:00—17:00

【ダンス交流会】市民交流室

15:00—17:00

詳しくはこちらの
QR から！→



※当日てだこホールでは別催事が重なっており、駐車場が混むことが予想されます。市役所の駐車場もお使いになれますので、ぜひご利用ください。



第319号

令和5年 9月発行

浦添市立中央公民館

〒901-2114

浦添市安波茶1丁目1番2号

電話:098-879-5503

FAX:098-879-5530

kominkan@city.urasoe.lg.jp

浦添市立中央公民館 分館

〒901-2131

浦添市牧港3丁目40番6号

電話・FAS:098-879-6640



今月号では、8月19日(土)に行われた「うらそえ社会教育いきいきまつり」についての情報を載せております。三種のまつり向け講座とまつりの様子をお見せしますので、ぜひ、ご拝読ください(^_-)☆

うらそえ社会教育いきいきまつり 2023!!

「うらそえ社会教育いきいきまつり 2023」は、普段公民館を利用してくださっている定期利用団体(サークル)と放課後子ども教室の子ども、中央公民館で開催されている「まつり向け講座」の三団体が参加した大きなまつりとなっています。当日スタッフとして高校生や大学生、サークルのボランティアの方々が協力してくれました(^_^)場所は「アイム・ユニバース てだこホール」にて入場無料で開催され、舞台発表とダンス交流会が行われました。13時~17時まで行われた**舞台発表**では、三種の講座受講者と15のサークル、8つの子ども団体が参加し、今までの成果を披露しておりました。15時~17時まで行われた**ダンス交流会**では、5つのダンス団体が参加し、華やかなダンスを踊っておりました。

●参加者の声

- ・司会の人が良かった。プロみたい!! 弟の舞台を見に来たけど自分が興味持つサークルが見つかった。
- ・いきいきして、とても良かったです。お疲れ様でした。
- ・サークル活動いいですね。皆様、楽しんでいる様子を見ていて楽しくなりました。



まつりに向けて練習が行われていた講座を一挙紹介！！



KIDS ストリートダンス HIPHOP 講座

人前で踊る楽しさを体験し、ステージで披露する事を目標に頑張りました♡♡

34名の小学生が、7回連続講座でホームランドオキナワの桑江良百先生と高校生サポーターよりダンスを習い仕上げました。全7回のうちたった3回で2分半の振付を覚え、楽しそうに踊る子ども達は、本番では最高の笑顔で満ち溢れていて、「ダンスが好き♪」を思い切り表現しました。

三線×ウクレレ 沖縄生まれの癒しの楽器 サンレレを弾こう♪ 社会人のためのサンレレ講座

音楽の魅力を関わり合い・学び合いのなかで一緒に経験しました♪

20代から70代までの音楽好きな社会人10名が、石原エリキ先生のご指導の下、初めて知るサンレレの魅力を7回の連続講座で共に楽しみ、笑顔で舞台発表をやり切りました！
本番直前に発表曲の新たなアレンジが誕生するほど高いレベルの習得を果たしました♪



手話で歌おう♪ 手話で踊ろう👯 みんなで楽しく手話ダンス

歌詞のイメージを見る言葉に変え、リズムに合わせてダンスを楽しみました！

一般公募で集まった26名の市民の皆さんが、7月からスタートした連続講座で、宮里善江先生のご指導の下、手話とダンスを学び、舞台発表本番を迎えました。

友人同士や公民館の仲間、親子3代で参加したチーム、それぞれに楽しみながら頑張りました。



参加して下さったサークルのみなさん、ありがとうございました!!



放課後頑張ってきた子ども達も、ありがとうございました(*´▽`*)/





浦添市立中央公民館

〒901-2114

浦添市安波茶1丁目1番2号

電話:098-879-5503

FAX:098-879-5530

kominkan@city.urasoe.lg.jp

浦添市立中央公民館 分館

〒901-2131

浦添市牧港3丁目40番6号

電話・FAX:098-879-6640



皆様、いよいよ季節は冬……12月になりました。これから来年にかけて公民館も様々な事業を企画しています。今月号では、12月までの講座と自主企画、自治公民館講座の報告、今後の予定を載せております。

地域で考えるこどもの貧困講座 講師:本村真先生



地域で出来ること:こども一人を大人20人で支援。まずは、あいさつから……を話し合いました。

10月26日(木)こどもの貧困支援に関わる地域のリーダー達にお集まりいただき、実践的学びを共有し、支援の輪を広げるための勉強会を開催しました。お互いの顔と活動を知る良い機会にもなりました。



本村真琉球大学教授から貧困支援の基礎知識を学びました。

KIDS ストリートダンス HIPHOP 講座 講師:桑江良百先生 ホームランドオキナワ

11月11日(土)市民協働とまなびのフェスタ浦添のステージを目標に1年生から5年生の20名の小学生が計8回講座を連続で受講し、ダンスを仕上げました。子どもたちは、学校以外の友達もでき、かわいく元気に笑顔で踊ることができ、♪ダンスに魅了されていました。



友達もできて、舞台でおどれて最高♡



薬物乱用防止講座 講師:兼次政福先生



11月6日(月)自治会長と地域の人たちを対象に、薬物乱用防止について学びました。地域の子は地域で見守ることを目標に、地域課題である薬物乱用に対する現状を共有しました。受講者からは、「改めて強い気持ちでしっかりと受け取りました」との声がありました。

～自主企画まなび助成制度をご紹介～

**自主企画まなび助成制度は、市内在住・
在勤5人以上の成人グループを対象に自主
企画の学習会における講師謝礼金を支援す
る制度っす！**



**学習会をしたいけど講師の費用が……とい
う方がよく活用してるっすよ！**

皆さんの申し込みを心待ちにしてるっす！！



★はっぴーていだクラブ★

コロナで変わってしまった生活を少しずつ元に戻しながらも、今までとは違う優しい時間…はっぴーたいむづくりを行いました！

- ・リースの基本やハーブの効能についての学習
- ・独特の呼吸法と瞑想、ポーズを組み合わせたヨガによる、日々のストレスの解消法を学習。
- ・過去や未来、今の自分の状態を色で知る…etc.



★ワツハツハ体操★

毎朝のウォーキング・ラジオ体操を正しく効果的なやり方を
知り、筋肉を意識して動かすことの大切さを学ぶことができました！

- ・正しい歩き方とストレッチ
- ・正しい歩き方の実践とストレッチ
- ・最後はワツハツハーと笑い、感謝でメました。



★湧き水 fun 倶楽部★

安波茶樋川付近のトンボの生息状況を知ることにより、
湧き水の水质や量、周囲の環境の変化など、歴史・文
化・自然・環境・防災を学ぶことができました！



★安川いきいき体操サークル★

転ばないように筋力をつけたい思いから、体の使い方や歩き
方を学びました！

- ・転びやすい歩き方…目線が下で歩幅が狭く、つま先が上
がらない。
- ・よい歩き方…目線が進行方向で歩幅は少し広め。着地は
「かかと」から、後ろ足のつま先で地面を蹴る。



自治公民館講座もご紹介!

★県営経塚団地★

講座名:【スクエアステップ】 令和5年7/27~9/28 全5回

シニア世代の足腰、脳トレの強化を目標として行われた講座です。

体全体、頭(脳)を使うことで参加者の健康に対する意識がより高まり、10月より自費で行うことを参加者全員の総意で決まりました。



【参加者の感想】

講師が介護施設等での経験を活かした親切丁寧な指導で、毎回楽しく参加することができました。

★前田自治公民館★

講座名:【初心者のための三線講座】 令和5年8/19~9/29 全5回

講座を通して地域のコミュニティを形成し、楽しく学び、ふれあいの場をつくることを目標として講座を行いました。

中学生~主婦、障害のある方でも、皆で三線を奏でる音の喜びを分かち合うことができました!



【参加者の感想】

おば~でも孫と一緒にできるのが三線ですね。

★県営沢岬高層住宅★

講座名:【シークワサーゼリーと万能みそだれを作しましょう】 令和5年11/13~11/14 全2回

誰にでもできる“シークワサーゼリー”と“万能みそだれ”を作りやすい方法で習うことを目標として講座を行いました。シークワサーゼリーは市販のシークワサージュースを活用して作り、万能みそだれはキュウリと豆腐等の食材で試食しました。

今回学んだ2種類の調理は、どこでもすぐに手に入る食材ばかりで簡単に作れたことが、家族に自慢できる調理の二品でした。さらに食卓を飾れそう。



【参加者の感想】

二つの品は、どちらも家庭で簡単に調理できるため、手軽に作れることが嬉しい。

中央公民館のWebページが新しくなりました!

「うらそえ+」における浦添市立中央公民館のページが新しくなったっす!申し込みの方法も新しくなったから、やり方をお教えするっすよ!!

トップページ下部にある「おすすめリンク」の「図書館・美術館」から「浦添市立中央公民館」を選ぶと公民館のページに移動できるっす!!

中央公民館が開催する講座は「中央公民館講座申し込みはこちら」という項目にある「中央公民館講座申し込みフォームへ」という文をクリックすると、申し込み用のページに移動するっすよ。

デジタル技術の発展に合わせて、中央公民館も進化していくっす!



今後予定している講座をご紹介します!

●マネー教育応用 教育資金編 12/22(金)

12/22(金)19時から、公民館3階ホールにて今年最後のマネー教育講座を開催します。家庭でお金のお話をするキッカケにもなると思います。初めての方でも大丈夫ですので、ぜひ受講してください。

●お出かけ公民館「歌謡曲を楽しむ うたごえ講座」 1/19(金)

当山自治会、大平自治会に引き続いて、宮城自治公民館に出向いての中央公民館講座を1月19日に開催します。地域の方々が集い、楽しく、元気に童謡や歌謡曲を歌う講座です。歌声で地域をパワーアップ♪

●大人の地域巡り 1/20(土)

1月20日に伊祖城跡を中心にして地域散策の講座を企画しています。ウォーキングなど軽い運動がしたい方、地域の歴史について触れてみたい方など募集中です。

●親子星空観察会 2/10(土)

2月10日に浦添大公園で、月や惑星、冬の星座観察を親子で楽しむ講座を企画しています。日常を離れた静かな時間のなかで、宇宙に思いを馳せ自然科学に親しむ内容です。親子10組(抽選)を予定しています。

●地域のスマホ先生養成講座 2/17.18(土・日)

今回のスマホ教室は、身近な人にスマホの使い方を教えられるようになるための勉強会を行います。デジタル庁が行う取り組みの一つ「デジタル推進委員」の養成を講座内で行い、認定者に発行するオープンバッジ取得を目指します。



浦添市立中央公民館

〒901-2114

浦添市安波茶 1 丁目 1 番 2 号

電話:098-879-5503

FAX:098-879-5530

kominkan@city.urasoe.lg.jp

浦添市立中央公民館 分館

〒901-2131

浦添市牧港 3 丁目 40 番 6 号

電話・FAX:098-879-6640



学ぶパワーに感謝♡

2023 年度は、サークルさん 74 団体と一般利用の方々などが公民館を楽しく利用してくださいました。また、公民館講座を 63 回開催し、多くの方に社会教育の学びを伝えました。自治公民館へお出かけして、地域に根差した楽しい講座も 5 回行うことができました。その際は、快く自治公民館を提供してくださり、ありがとうございました。利用者の皆様の学ぶパワーと新しい出会いに、感謝申し上げます。

今年度末をもって閉館となる分館に愛情をもってご利用してくださった皆様、長い間ありがとうございます。4 月からは、本館での利用をお待ちしております。「集う 学ぶ 繋がる」公民館として職員一同、学びの充実と発展を目指して参りますので、これからもよろしくお願いします。

館長 長濱京子

公民館の 1 階黒板が新しく彩られました！！(((o(*°▽°*)o)))



浦添市立中央公民館講座「アートキャラバン出前講座 チョークアート教室」に浦添商業高等学校美術部の生徒ら 5 名が参加し、玄関の黒板を彩ってくれました！！

全 2 回の講座で、2/5 (月)に浦添商業高等学校で座学、2/24 (土)はここ中央公民館で行われました。生徒達は県立芸大生の講師 2 名と一緒に、チョークアートについて楽しく学び、充実した時間を過ごしていましたよ！

最後は仲良く全員でジョジョ立ちをキメて、黒板を完成させてくれました！！

★1 月から 3 月までに終了した講座をご紹介します★



1/20(土) 大人の地域巡り

講師: 親富祖 政昇氏

(うらおそい歴史ガイド友の会)

17 名参加し、伊祖公園とその周辺地域を散策しながら歴史を学びました。伊祖公民館、英祖王拝所、獅子レリーフでは銘苅自治会長にも参加していただきました!

参加者からは「近くに住んでいてもなかなか分らなかったことが学べて良かったです」などの感想をいただきました。



2/10(土) 親子星空観察会

講師: 福里 美奈子氏

(プラネタリウム操作技師、星空案内人)

浦添大公園展望広場を会場に 10 組の親子が参加して、星空観察会をしました。天体望遠鏡で木星を観察したり、冬の星座の見つけ方を学びました。質疑応答ではビックバンやブラックホールの話で盛り上がり、宇宙のロマンと不思議に触れて子どもも大人も大満足でした!



2/14(水) 自治公民館おでかけ講座

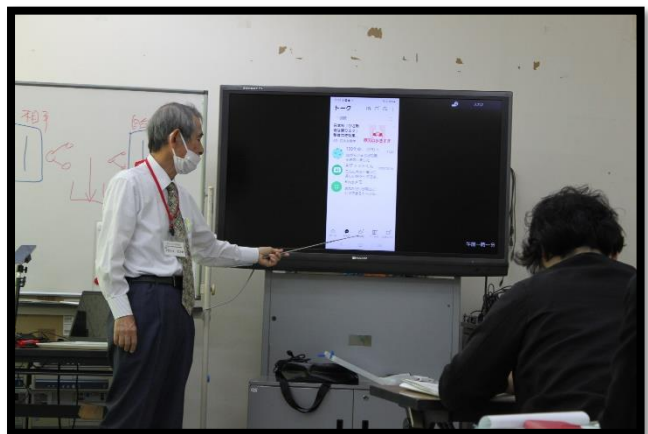
～ 10 年後の地域の子の姿を想像していますか～

講師: 上原 美奈子氏

(キャリアコンサルタント・フリーアナウンサー)

20 名の地域の人が屋富祖自治公民館おでかけ講座に参加しました。グループワークもあり地域の子どもや我が子への勇気づけの言葉について学びました。

受講者からは「例題も多く想像しやすく、話がスーッと入りました」との声があり、今後、地域・家庭・学校でためになる内容となりました。



2/17(土)・2/18(日) 地域のスマホ先生勉強会

講師: 房前 三男氏、比嘉 りつ子氏

身近な人にスマホを教えられるようになるために勉強会を行いました。日々進化していく、スマートフォンをどのように「わかりやすく説明していくか」を学びました。

デジタル推進委員となり今後の公民館活動に協力してもらえる力強い仲間ができました。

今後の活動にご期待ください。

★今年度開催された自治公民館講座を一挙ご紹介★

①上野自治公民館

6/4-7/9「ヨガ講座」

12/23-2/11「手作り料理を楽しもう/セルフケア講座」

「ヨガ講座」参加者の感想

・立ち姿勢やポーズ中の意識する場所をていねいに教えてもらうことで、日々実践することで体感が安定してきたと感じる。



②伊祖自治公民館

6/10-7/8「英祖 kids たいこ教室」

1/9-2/6「英祖 English 教室」

「英祖 English 教室」参加者の感想

・難しいと思ったけど、最初から楽しく勉強できた。
・この教室で娘が英語に目覚めて、もう一つ英会話教室に通わせました！
凄いです！



③茶山自治公民館

7/7-7/21「コグニサイズ」

7/11「スマホ使い方相談会」

「コグニサイズ」参加者の感想

・足踏みしながら数を数えたり、しりとりをしたり難しかった。
・先生が「頭が少し混乱するくらいが上等です。間違えてもいいんです」とおっしゃってくれて楽しくできた。



④県営経塚団地自治公民館

7/29-8/10「スクエアステップ」

シニア世代の足腰、脳トレの強化を目標として行われた講座です。

参加者の感想

・講師が介護施設等での経験を生かし、懇切丁寧な指導で毎回楽しく参加する事ができた。



⑤前田自治公民館

8/18-9/29「初心者のための三線講座」

講座を通して地域のコミュニティを形成し楽しく学びふれあいの場をつくることを目的とした講座です。

参加者の感想

・おば～でも孫と一緒にできるのが三線ですね。
・沖縄の伝統文化は自慢できるサ～！



⑥浦城自治公民館

10/11-11/8「編み物(ショール)習得」

12/13-1/17「初めての三線」

「編み物(ショール)習得」参加者の感想

・講師が編み物の作品やパッチワークの挑戦課題を臨機応変に伝えてくれたことは良かった。



⑦宮城自治公民館

10/12-12/14「English conversation class」

1/21-1/28「フレスコボールを楽しもう」

「フレスコボールを楽しもう」参加者の声

・フレスコボールは初めてでしたが、とても楽しかったです。簡単そうに見えて難しい所もあり奥の深いスポーツだと思います。体力も使い、いい運動になりました。



⑨浦西自治公民館

11/14-12/7「龍の千支づくり(押絵)」

1/23-2/20「24 式太極拳」

「龍の千支づくり」参加者の声

・講座の企画ありがとうございます。私にできるか不安でしたが、先生が丁寧に教えてくださって完成することができました。



⑪安川自治公民館

12/9-12/10「フェルトでサンタを作ろう」

12/30「料理の数を増やそう」

「料理の数を増やそう」参加者の声

・参加者にわかりやすいように説明してくれたので不器用な私でも完成出来て嬉しかった。



⑬経塚自治公民館

2/5-3/4「三線教室」

参加者の声

・初心者であり、レベルの違いを心配したが、なんとかやれた。



⑧県営沢岬高層住宅自治公民館

11/13-11/14「シークワサーゼリーと……」

12/13-12/14「クリスマスクッキーと……」

2/7「美味しい“蒸しパン”を作ろう」

2/9「皆から好評の“くずもち”を作ろう」

「皆から好評の“くずもち”を作ろう」参加者の声

・手軽に作れて美味しく飽きのこないことがうれしい。
・くずもちは作る工程の手軽さと、季節に関係なく食事ができるのがうれしい。



⑩屋富祖自治公民館

11/15-12/13「三線教室～三線の音に誘われて」

参加者の声

・皆さんと一緒に三線できて楽しかったです。このままサークルでまた続けて行けたらと思います。



⑫当山自治公民館

2/10「高齢者の福祉拠点としての公民館の役割」

参加者の声

・100歳に向けて、男性の社会との繋がり的重要性、公民館のもつ可能性を伸ばせるよう考えていきたい。



公民館研究大会のご協力ありがとうございました！

第53回沖縄県公民館研究大会 八重山大会は、石垣市で開催され、成功裏に終わることができました。協賛金(36団体、114口)のご協力にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次年度の公民館研究大会は11月15日(金)南部大会を予定しております。



▼浦添市立中央公民館
〒901-2114
浦添市安波茶 1 丁目 1 番 2 号
電話：098-879-5503
FAX：098-879-5530
▼浦添市立中央公民館 分館
〒901-2131
浦添市牧港 3 丁目 40 番 6 号
電話・FAX：098-879-6640
kominkan@city.urasoe.lg.jp



ありがとう♡さようなら 分館

令和6年3月31日 閉館。



平成 17 年に供用を開始した、浦添市立中央公民館分館（元浦添市商工会議所・牧港在）は、築 40 年を超え、本市の公共施設等総合管理計画において集約化を図る施設と示されており、これまで施設の在り方が検討されてまいりました。

この度、市の計画に基づき、利用者の動向、将来の需要、稼働状況を勘案した結果、分館につきましては、令和 6 年 3 月 31 日を以って、閉館することとなりました。

分館の供用開始から 18 年。これまで周辺地域のみなさまのご理解のもと、多くのみなさまに利用いただきましたこと、職員一同感謝いたします。

▼フレンドリーダンスサークル (社交ダンス)



フレンドリーダンスサークルは立ち上げから16年になります。その間ABC～XYZとAからZまでのいろんな人々との交流が栄養となりおかげで老々じいじも大した病気もせず、今日まで生き延びています。しかし、今年の3月で施設が使用できなくなることです。たいへんショックを受けています。最後に今まで使用させていただきサンキュウベリーマッチイッペーニフェーデービルとしてお別れにしたいと思います。

▼スペイン語サークル “アレグリア” (語学)



2009年に、浦添市国際協会から3ヶ月のスペイン語講座の担当を依頼されたことから分館に大変お世話になりました。講座終了後も、受講生達からもっとスペイン語をマスターし、2011年10月に開催する第5回世界のウチナーンチュ大会にボランティアとして活躍したいとの強い希望がありましたので“Alegria”サークルを立ち上げました。メンバー達は週に1度スペイン語を一所懸命に勉強し、さらに語学以外でも南米出身のJICAの研修生や日系人との交流会などの活動にも積極的に取り組んでいまして、多くの思い出を作ることができました。長い間ありがとうございました。Muchas gracias!

※R6.4月～本館にて活動

▼女声合唱団 スウィング(合唱)



20年近く合唱活動の拠点としてお借りした分館。仲間との歌や交流、思い出いっぱいの場所を去る事に寂しさを感じます。これまで親切に対応してくれた事務の皆様にも心から感謝申し上げます。ありがとうございました。 ※R6.4月～本館にて活動

▼ウィンドミル(社交ダンス)



※R6.4月～本館にて活動

▼浦添市民合唱団(合唱)



※令和6年4月～老人福祉センターにて活動

▼浦添水彩画サークル(絵画)



▼ 浦添市文化協会



2005年から2022年までの16年間、分館にはたいへんお世話になりました。文化協会は分館で、30周年事業、40周年事業を迎えました。会員は分館がなくなるのは寂しいと口々に話しております。写真は2022年1月6日の初興しで、玉城千枝会長(当時協会長)が長濱公民館長と、銘苅主査にカチャーシーのレクチャーをしているところです。最後の思い出です。

▼ 浦添ゆいゆいキッズシアター(演劇)



まさにホームといえる大切な場所でした。思い出が有りすぎてお別れするのは寂しいですが、市の文化団体として継続発展していくことがこれまでの恩返しになると信じてこれからも邁進していきます。ありがとうございます分館♡ ※R6.4月～本館にて活動

▼ 鼓衆若太陽(太鼓・獅子)



これまで浦添市や沖縄県のイベント、県外、海外派遣その他多数のイベント等に参加するため多くの子どもであったメンバーが社会で活躍したり、親となり子どもと太鼓に参加したりと長きにわたりお世話になった分館、本当にありがとうございました。

※R6.4月～てだこホールにて活動

▼ 浦添ジュニアストリングス(弦楽器)



2008年5月に浦添市こども文化連盟「太陽樹」に加盟する6番目の団体として誕生しました。小1から高3までの弦楽器を習っている子ども達が集まり、活動しています。月に1回の練習ですが、分館3階で指導者と一緒に演奏し、合奏を楽しみながら学んでいます。年末清掃にも参加、テーブルや椅子を丁寧に拭きながら親子での共同作業を楽しみ、そして大切にに使わせていただく心を育む良いきっかけになりました。職員さんはいつも優しく、笑顔で迎えてくれたので、みんな分館が大好きです。これからは本館で活動する事になりますが、分館で過ごした時間や経験は宝物として子どもたちの心に残ることでしょう。これまでたくさんお世話になりました。 ※R6.4月～本館にて活動

分館に多くの人が集い、活動してくれました。



分館のあゆみ

平成17年10月～令和6年3月

平成 17 年	9 月 30 日	分館設置条例議決
	10 月 1 日	元浦添商工会議所跡地に開館
		浦添市文化協会・浦添市国際交流協会・浦添市こども文化連盟太陽樹事務所入居
平成 20 年	11 月 23 日	第 1 回「子どものまち～公民館子どもフェスタ in 港川中学校区・学園通り」
平成 21 年	8 月 23 日	第 2 回「分館子どもフェスタ in 港川学園通り」
平成 22 年	8 月 29 日	第 3 回「分館子どもフェスタ in 港川学園通り」
平成 23 年	6 月 25 日	第 4 回「分館子どもフェスタ」
平成 24 年	8 月 4 日	第 5 回「分館子どもフェスタ」
平成 25 年	8 月 10 日	第 6 回「分館子どもフェスタ」
平成 26 年	8 月 2 日	第 7 回「分館子どもフェスタ」
平成 27 年	8 月 8 日	市制 45 周年記念第 8 回「分館子どもフェスタ」
平成 28 年	8 月 13 日	第 9 回「分館子どもフェスタ」
平成 29 年	3 月 31 日	浦添市国際交流協会事務所移転
令和 2 年	2 月 26 日	新型コロナウイルス感染拡大の為、臨時休館（～5 月 24 日）
令和 3 年	1 月 21 日	緊急事態宣言発令により 20 時閉館（～3 月 1 日）
	4 月 1 日	利用時間制限を解除
	4 月 12 日	まん延防止等重点措置発令により 20 時閉館
	5 月 24 日	緊急事態宣言発令により臨時休館（～9 月 30 日）
令和 4 年	3 月 31 日	浦添市文化協会・浦添市こども文化連盟太陽樹事務所移転
令和 5 年	9 月 28 日	分館閉館条例改正議決
令和 6 年	3 月 31 日	閉館



分館の★守護神

安心・安全に利用してもらうため、警備や利用手続等で、長年に渡り分館を守っていただきました。
ありがとうございました。



警備員 山口さん

警備員 真喜志さん

警備員 與那嶺さん

事務 川満さん

次年度からは本館で勤務しております！

5

中央公民館利用団体

1 中央公民館利用団体登録制度

浦添市立中央公民館では、日頃から公民館で活動するサークルや各種団体の自主的で持続的な学習活動を支援するため、公民館利用団体登録制度を設けている。

(1)登録の有効期間

年度単位(1年間)

(2)登録団体の種類・要件

定期利用団体

公民館を月1回以上利用し、学習活動を通じて学んだ成果を持続可能な地域づくりにつなげることを目的としている団体のことをいう。※要件詳細は登録要綱参照

特定利用団体

補助金団体にはあたらないが、公民館を活動の拠点とし、社会教育に関わる事業を主たる目的としている公共的団体で、組織的かつ自主的な運営をする団体のことをいう。※要件詳細は登録要綱参照

(3)登録における優遇措置

①先行予約

一般利用者に先だって、利用する月の2か月前から利用申請を行うことができる。ただし、市の主催・共催事業や補助金団体の利用と重複している場合は、当該団体の利用が優先となる。

②施設使用料の減額適用

施設使用料金(室料)を定期利用団体は5割減額、特定利用団体は全額免除で可以使用することができる。なお、冷房料については、条例に基づき減額の適用はなし。

(4)登録の流れ

新規登録を希望する団体は、社会教育推進課が行う登録説明会(12月)に必ず参加し、必要書類を期間内に提出する。※継続団体は、説明会への参加は不要

	定期利用団体	特定利用団体
提出書類	① 公民館利用団体登録申請書 ② 会員名簿 ③ 公民館使用料減免申請書	① 公民館利用団体登録申請書 ② 会員名簿及び役員名簿 ③ 公民館使用料減免申請書 ④ 会則又は規約 ⑤ 活動計画書・予算書(案) ⑥ 活動報告書・決算書 ⑦ 直近総会資料

2 定期利用団体(サークル)

(1)登録(活動)時間

① 9:00～11:00	②11:00～13:00	③13:00～15:00
④15:00～17:00	⑤17:00～19:00	⑥19:00～21:00

原則、上表の区分にて登録とする。ただし、講師の都合により区分以外の時間を希望する場合は、登録受付終了後、他の団体に影響が出ないことが明らかなときに限り変更することができる。登録できる時間は、準備から片付けを含めた2時間以内(調理実習室で活動する場合は4時間以内)とする。

(2)減額の適用回数

登録日における減額の適用回数は、月4回を上限とする。5週目等で月5回以上活動する場合は、減額の適用はなし。

(3)使用料の支払い(後納)

登録団体の室料及び冷房料の支払いは、1か月の活動終了後、月末または翌月に公民館事務所窓口にて精算とする。内容に変更があった場合は、速やかに変更(取消)申請の手続きを行う。

(4)長期に渡る活動の停止

定期利用団体の登録の要件として、「月1回以上公民館を利用すること」となっていることから、自己の都合により3か月以上継続して活動が停止している場合は、登録を取消す。なお、再開後は一般として利用可能。

浦添市立中央公民館のサークル活動に関する基準

基準制定 平成21年3月16日
一部改正 平成24年2月28日
一部改正 平成28年2月1日
一部改正 平成29年12月15日
全部改正 令和5年1月11日
一部改正 令和5年11月29日

（目的）

第1条 浦添市立公民館定期利用団体（以下「登録サークル」という。）において、公民館施設を有効かつ公平に提供し、より健全な発展と学習グループとしての自主性の確立を図るため、活動について必要な事項を定めるものとする。

（登録サークルの基準）

第2条 ここでいう登録サークルは、次の要件を備えたものをいう。

- （1） 公民館を定期的に月1回以上利用すること。
- （2） 自主的な学習活動を主たる目的とし、学んだ成果を持続可能な地域づくりにつながっている団体であること。
- （3） 構成員が5名以上であること。
- （4） 構成員の半数以上の者が市内に居住、通勤又は通学する者であること。
- （5） 代表者が市内在住者であること。なお、講師は代表者にはなれない。
- （6） 市民に広く開かれ、入会及び退会が自由であること。
- （7） 塾や各種教室のように講師が中心となって活動を行っていないこと。
- （8） 会員の親睦交流のみを活動の目的としていないこと。
- （9） 公民館が主催する行事に積極的に参加できること。
- （10） 営利目的、政治的及び宗教的活動は行わないこと。

（会費等）

第3条 会員から徴収する会費は、主たる活動費に充て経理が明らかであること。会計の情報について、教育委員会から照会があったときは、その求めに応じること。

2 講師への報酬は、公民館が主催する講座の講師謝礼金の額に準じ2時間7千円以内であること。また、同一講師の活用は3サークル以内とする。

3 活動で使用する資料及び材料費は、講師等の利益にならないようにすること。

（施設の利用）

第4条 登録サークルとして公民館施設の使用を希望する場合は、次のことに留意し所定の手続きを行うこと。

- （1） 1サークルの使用回数は原則として週1回以下で月4回を限度とし、1回の使用時間は2時間以内とする。

- (2) 一般利用に先だって施設の予約をすることができる。ただし、市の主催・共催事業や補助金団体の利用と重複している場合は、当該団体の利用が優先とする。
- (3) 使用する月の2か月前の初日(平日)から末日(平日)の期間内に「公民館利用許可申請書」を公民館窓口へ提出すること。1か月前からの申請については一般利用扱いとなり、減免適用は認めない。
- (4) 変更(取消)については、使用する日の5日前までに手続きを行うこと。ただし、台風等の天災の場合はこの限りではない。

(公民館の支援)

第5条 公民館は登録サークルに対して、次の支援を行う。

- (1) 施設の先行予約
- (2) 施設使用料金(室料のみ)の5割減額適用
- (3) 公民館発行物(公民館広報誌「いきいき」・サークル一覧等)への情報掲載
- (4) 募集等館内掲示板の活用
- (5) 備品倉庫の提供

(使用許可の取消)

第6条 公民館は次のいずれかに該当するときには、使用の許可を取消することができる。

- (1) 登録申請の内容や施設利用において虚偽があったとき
- (2) 登録サークルの要件を欠くに至ったとき
- (3) その他チケットや備品の販売の強要等、登録サークルとしてふさわしくない行為があったとき

(情報の開示)

第7条 公民館は、登録サークルに関する問い合わせがあった場合、活動内容、代表者及び担当者の氏名・連絡先、講師の氏名等について、第三者に情報提供することができる。

(その他)

第8条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は社会教育推進課長が別に定める。

附 則

この基準は令和5年4月1日から実施する。

この基準は令和5年12月1日から実施する。

浦添市立中央公民館における定期利用団体の登録等に関する要綱

令和4年12月8日

一部改正 令和5年11月30日

教育長決裁

(目的)

第1条 この要綱は、浦添市立中央公民館（以下「公民館」という。）を定期利用する団体において、市民の主体的な学習活動を施設利用の側面から支援するため、登録について必要な事項を定めるものとする。

(登録の基準)

第2条 登録ができる団体は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 公民館を定期的に月1回以上利用すること。
- (2) 自主的な学習活動を主たる目的とし、学んだ成果を持続可能な地域づくりにつなげている団体であること。
- (3) 構成員が5名以上であること。
- (4) 構成員の半数以上の者が市内に居住、通勤又は通学する者であること。
- (5) 代表者が市内在住者であること。なお、講師は代表者にはなれない。
- (6) 市民に広く開かれ、入会及び退会が自由であること。
- (7) 塾や各種教室のように講師が中心となって活動を行っていないこと。
- (8) 会員の親睦交流のみを活動の目的としていないこと。
- (9) 公民館が主催する行事に積極的に参加できること。
- (10) 会員から徴収する会費は、主たる活動費に充て経理が明らかであること。
- (11) 講師への報酬は、公民館が主催する講座の講師謝礼金の額に準じ7千円以内であること。
- (12) 営利目的、政治的及び宗教的活動は行わないこと。
- (13) 会計及び団体情報について、教育委員会から照会があったときは、その求めに応じること。

(登録の申請)

第3条 新たに登録を受けようとする団体は、公民館が実施する登録説明会に参加し、「浦添市立中央公民館団体登録申請書」（様式第1号）を公民館に提出しなければならない。

(登録の認定)

第4条 公民館は前条の申請書を受理し、登録基準を満たしているか審査を行い、登録された団体には「浦添市立中央公民館定期利用団体登録証」（様式第2-2号）を交付するものとする。

2 前項の登録の有効期間は年度の末日までとする。

(予約の優先)

第5条 登録を受けた団体は、利用する月の2か月前から施設の予約をすることができる。ただし、利用希望日が次と重複するときは、この限りではない。

- (1) 市の主催行事があるとき
- (2) その他、特に社会教育推進課長が必要と認めるとき

(使用料の減免)

第6条 登録を受けた団体は、浦添市中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条に基づき、使用料の減免を受けることができる。

(登録内容の変更等)

第7条 登録申請書に記載された内容に変更が生じたときは、「浦添市立中央公民館団体登録変更届」(様式第3号)を公民館に提出しなければならない。

2 活動を解散したときは「浦添市立中央公民館団体登録取消届」(様式第4号)をすみやかに提出しなければならない。

(登録の抹消)

第8条 公民館は、登録を受けた団体が次のいずれかに該当するときには、登録を抹消することができる。

- (1) 登録申請の内容や施設利用において虚偽があったとき
- (2) 登録の要件を欠くに至ったとき
- (3) その他、登録団体としてふさわしくない行為等があったとき

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は社会教育推進課長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

浦添市立中央公民館における特定利用団体の登録等に関する要綱

令和4年12月8日

一部改正 令和5年11月30日

教育長決裁

(目的)

第1条 この要綱は、浦添市立中央公民館（以下「公民館」という。）を利用する社会教育関係団体において、市民の主体的な学習活動を施設利用の側面から支援するため、登録について必要な事項を定めるものとする。

(登録の基準)

第2条 登録ができる団体は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として活動をし、自主的な運営をする公共的団体であること。
- (2) 団体設立から1年を経過し、社会教育に関する実績があること。
- (3) 団体の組織や活動の目安となる規約、会計、事業計画等を備えていること。
- (4) 構成員が10名以上であること。
- (5) 構成員の半数以上の者が市内に居住、通勤又は通学する者であること。
- (6) 活動の拠点が浦添市立中央公民館であること。
- (7) 市民に広く開かれた団体であること。
- (8) 会員の親睦交流のみを活動の目的としていないこと。
- (9) 公民館が主催する行事に積極的に参加できること。
- (10) 団体の代表者、役員又は構成員が、活動に起因する給与報酬を得ることがないこと。
- (11) 営利目的、政治的及び宗教的活動は行わないこと。
- (12) 会計及び団体の情報について、教育委員会から照会があったときは、その求めに応じること。

(登録の申請)

第3条 新たに登録を受けようとする団体は、公民館が実施する登録説明会に参加し「浦添市立中央公民館登録団体申請書」（様式第1号）に次の書類を添えて公民館に提出しなければならない。

- (1) 会則又は規約
- (2) 役員及び会員名簿
- (3) 活動計画及び報告書
- (4) 予算書及び決算書

(登録の認定)

第4条 公民館は前条の申請書を受理し、登録基準を満たしているか審査を行い、登録された団体には「浦添市立中央公民館特定利用団体登録証」（様式第2-1号）を交付するものとする。

2 前項の登録の有効期間は年度の末日までとする。

(予約の優先)

第5条 登録を受けた団体は、利用する月の2か月前から施設の予約をすることができる。ただし、利用希望日が次と重複するときは、この限りではない。

(1) 市の主催行事があるとき

(2) その他、特に社会教育推進課長が必要と認めるとき

(使用料の減免)

第6条 登録を受けた団体は、浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条に基づき、使用料の減免を受けることができる。

(登録内容の変更等)

第7条 登録申請書に記載された内容に変更が生じたときは、「浦添市立中央公民館登録団体変更届」(様式第3号)を公民館に提出しなければならない。

2 活動を解散したときは「浦添市立中央公民館登録団体取消届」(様式第4号)をすみやかに提出しなければならない。

(登録の抹消)

第8条 公民館は、登録を受けた団体が次のいずれかに該当するときには、登録を抹消することができる。

(1) 登録申請の内容や施設利用において虚偽があったとき

(2) 登録の要件を欠くに至ったとき

(3) その他、登録団体としてふさわしくない行為等があったとき

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は社会教育推進課長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

令和6年度 浦添市立中央公民館活動団体一覧表

浦添市立中央公民館 | 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目1番2号 ☎ 098-879-5503

□ 定期利用団体(公民館登録団体)

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時		場 所	講 師	人数
1	マンデーイングリッシュ	語学(英語)	月	19～21時	第1研修室	ルビー・コンスタンシャ	10
2	マリオン英会話	語学(英語)	火	19～21時	第2研修室	松田 勝夫	6
3	英会話サークル ドゥリーム	語学(英語)	水	11～13時	視聴覚室	Joan Tarbert	14
4	浦添英会話	語学(英語)	金	19～21時	第2研修室	Sunny大屋	9
5	韓国語サークル チング	語学(韓国語)	木	19～21時	第2研修室	真島 智秀	9
6	話し方サークル「水話会」	語学(話し方)	水	19～21時	幼児室	—	10
7	てだこ話し方サークル	語学(話し方)	木	19～21時	視聴覚室	—	16
8	語やびら沖縄語ぬ会	語学(沖縄語)	土 第1・3	14～16時	第2研修室	—	14
9	スペイン語サークル ”アレグリア”	語学(スペイン語)	水	19～21時	パソコン室	又吉 パトリシア	10
10	福爾摩沙(フォルモサ) ・中国語同好会	語学(中国語)	土 第2	15～17時	第2研修室	—	6
11	秋津書道	茶道・書道(書道)	水	9～11時	第1研修室	又吉 玲子	14
12	うらそえ結書の会	茶道・書道(書道)	水 第2	19～21時	第2研修室	新里 利浩	7
13	紅香会	茶道・書道(書道)	木	11～13時	第1研修室	松田 征子	13
14	和敬の会	茶道・書道(茶道)	金	9～11時	和 室	糸数 春子	6
15	民謡友の会	音楽実技(三線・民謡)	月	19～21時	幼児室	大宜見 肇	11
16	ふれあい三線サークル	音楽実技(三線・民謡)	火	19～21時	パソコン室	—	11
17	辰ちゃんの会	音楽実技(三線・古典)	火	19～21時	視聴覚室	渡慶次 君子	11
18	三友会	音楽実技(三線・民謡)	火	19～21時	幼児室	福嶺 勝公	5
19	美ぎ島三線	音楽実技(三線・宮古民謡)	土	17～19時	パソコン室	安田 昇	10

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時		場 所	講 師	人数
20	継承会	音楽実技(三線・古典)	日 第2	9～11時	視聴覚室	銘苅 盛隆 ほか	15
21	もみじ会	音楽実技(器楽・大正琴)	水	11～13時	第2研修室	下地 美咲子	8
22	すみれ会	音楽実技(器楽・和箏)	木	15～17時	視聴覚室	下地 美咲子	7
23	和箏の会	音楽実技(器楽・和箏尺八)	土 第2・4	13～15時	視聴覚室	—	10
24	アロハ・ウクレレ	音楽実技(器楽・ウクレレ)	月	10～12時	第1研修室	本村 隆	17
25	琉球かれん 仁和の会	音楽実技(器楽・琉球かれん)	月	13～15時	第2研修室	津嘉山 博美	14
26	ソニードギター合奏団	音楽実技(器楽・ギター)	火	19～21時	第1研修室	—	20
27	琉球かれん ホルトの会	音楽実技(器楽・琉球かれん)	水	13～15時	第2研修室	吉田 久美子	11
28	ウインズハーモニー	音楽実技(器楽・オカリナ)	水	19～21時	視聴覚室	糸数 岩雄	14
29	ラルゴギターアンサンブル	音楽実技(器楽・ギター)	水	19～21時	第1研修室	牧野 哲人	10
30	楼蘭・二胡の会	音楽実技(器楽・二胡)	土	11～13時	パソコン室	—	8
31	サンレレ ララバイ	音楽実技(器楽・サンレレ)	土	18～20時	第2研修室	石原 エレキ 比嘉 優太	11
32	女声コーラス「ひまわり」	音楽実技(合唱・コーラス)	木	11～13時	ホール	玻名城 規子	27
33	歌声サークル ひだまり	音楽実技(合唱・コーラス)	木	13～15時	第1研修室	池村 真弓	20
34	女声合唱団「スウィング」	音楽実技(合唱・コーラス)	火	10～12時	第1研修室	野原 樹子	27
35	ゆうなの会	ダンス(社交ダンス)	月	10～12時	視聴覚室	新垣 美枝子	10
36	CCIダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	火	19～21時	ホール	幸地 勲	25
37	浦添ダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	水	19～21時	ホール	玉那覇 強	17
38	エンジョイダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	木	13～15時	ホール	新垣 美枝子	12
39	ウインドミル	ダンス(社交ダンス)	月	13～15時	ホール	新垣 美枝子	10
40	フラサークル プアマナ	ダンス(フラダンス)	金	10時半～ 12時半	第1研修室	金城 三枝子	13
41	てだこフォークダンス同好会	ダンス(フォークダンス)	土	13～15時	ホール	池宮城 一郎	12
42	てだこダンスサークル	ダンス(社交ダンス)	土	11～13時	ホール	富田 和枝	18

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時		場 所	講 師	人数
43	ディスコステップ ミュージックフラッシュ	ダンス(ディスコダンス)	土	17～19時	第1研修室	長田 純子	10
44	シャルウィダンス普及会	ダンス(社交ダンス)	土	19～21時	ホール	—	7
45	Naoko ズンバサークル	ダンス(ズンバ)	水	9～11時	ホール	渡慶次 尚子	16
46	ひまわりの会	芸能(琉球舞踊)	月	13～15時	第1研修室	久手堅 一子	6
47	琉舞サークルコスモスの会	芸能(琉球舞踊)	水	13～15時	第1研修室	久手堅 一子	10
48	浦添市民踊団体連絡協議会	芸能(民舞)	水 第1・4	11～13時	ホール	—	30
49	デイゴの集い	芸能(琉球舞踊)	金	11～13時	視聴覚室	—	9
50	てだこ朗吟会	芸能(詩吟)	月	11～13時	第2研修室	玻名城 陽子	6
51	浦添吟友会	芸能(詩吟)	火	9～11時	第2研修室	城間 末子	9
52	てだこ詩吟研究会	芸能(詩吟)	土	11～13時	第2研修室	城間 末子	14
53	浅野浦しきなみ短歌	俳句・短歌(短歌)	土 第2	10～12時	第1研修室	兼久 友子	16
54	タズ子ちぎり絵	美術実技(ちぎり絵)	土	9～11時	第2研修室	宮良 タズ子	10
55	お絵描き会	美術実技(絵画)	日	11～13時	第1研修室	—	13
56	袋物サークル「さざなみ」	手工芸(袋物)	月	9～11時	第2研修室	川満 栄子	13
57	飾り花結びサークル	手工芸(飾り花)	水	9～11時	幼児室	玉代勢 英	10
58	てだこ陶芸サークル	手工芸(陶芸)	土	13～15時	第3研修室	仲宗根 健雄	10
59	デジタルアーツ	情報・IT(パソコン)	火	9～11時	パソコン室	上原 聡	8
60	パソコン勉強会	情報・IT(パソコン)	水	13～15時	パソコン室	崎浜 勇	13
61	ヨーガプレマ	体操(ヨガ)	月	19～21時	和 室	高良 梨恵子	6
62	健康体操自彊術浦添	体操(自彊術)	水	13～15時	視聴覚室	喜舎場 英夫	13
63	ストレッチクラブ	体操(ストレッチ)	土	9～11時	和 室	—	5
64	朗読会「道」	読み聞かせ(朗読)	金	19～21時	視聴覚室	嘉数 明美	14
65	3時のおやつ	料理・食品(パン・お菓子)	火 第3	9～13時	料理実習室	—	15

No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時		場 所	講 師	人数
66	ぬちぐすい	料理・食品(野草料理)	金 第2	10～13時	料理実習室	—	14
67	わくわく薬膳Café	料理・食品(薬膳料理)	日 第1	9～13時	料理実習室	高吉 ルミ子	8
68	ありんくりん会	社会的教養(意見交換)	土 第2	18～20時	幼児室	—	8

□ 社会教育関係団体・補助金団体

No.	団 体 名	所 管 課	事 務 局		連 絡 先		
69	浦添市てだこ学園	社会教育推進課	浦添市安波茶1ー1ー2 浦添市立中央公民館2階		098-875-1164		
70	浦添市PTA連合会	社会教育推進課	浦添市安波茶1ー1ー2 浦添市立中央公民館3階		098-874-3236		
71	浦添市老人クラブ連合会	いきいき高齢支援課	浦添市安波茶1ー1ー2 浦添市立老人福祉センター内		098-875-1166		
72	浦添市子ども会育成連絡協議会	こども青少年課	浦添市安波茶1ー1ー2 浦添市立中央公民館3階		098-875-6922		
73	ガールスカウト沖縄県連盟第1団	こども青少年課	—		—		
74	浦添市青少年健全育成市民会議	こども青少年課	浦添市仲間1ー1ー2 こども青少年課内		—		
75	浦添市文化協会	文化スポーツ振興課	浦添市仲間1ー9ー3 アイム・ユニバース てだこホール内		098-878-4553		
76	浦添市子ども文化連盟太陽樹	文化スポーツ振興課	浦添市安波茶1ー1ー2 浦添市立中央公民館3階		—		
No.	団 体 名	学 習 分 野	活 動 日 時		場 所	講 師	人数
77	浦添少年少女合唱団 太陽樹	音楽実技(合唱・コーラス)	土	15～17時	ホール	友利 有里枝	21
78	浦添ゆいゆいキッズシアター 太陽樹	音楽実技(演劇)	日	9～11時	ホール	岸本 尚泰	25
79	浦添市ジュニアストリングス 太陽樹	音楽実技(器楽・弦楽器)	日 第3	9～11時	第1研修室	阿波根 由紀	15



サークルの見学・体験はいつでも可能です。活動日時に、直接おたずねください♪

6

中央公民館審議会・協議会関係

浦添市立中央公民館運営審議会

館長の諮問機関として、識見を有する学校教育・社会教育・家庭教育等の関係者や学識経験者等10名以内で構成。公民館の運営や各種事業について、幅広い意見を聴取する。

任期 | 令和6年8月1日から令和8年7月 31 日まで(2年)

審議委員

氏 名	分 野	所属等	
安座間俊一	社会教育 学校教育	沖縄県教育庁働き方改革推進課 主幹 社会教育主事	再
稲垣 暁	地域防災 学識経験者	(一社)災害プラットフォームおきなわ 代表理事 沖縄国際大学・沖縄大学 特別研究員	再
加藤 洋子	児童福祉 家庭教育	浦添市てだこ未来応援居場所づくり はッピーていだクラブ 会長	再
有賀 恵里	地域学校 協働活動	浦添市立宮城小学校 地域学校協働活動推進員	再
中山 盛弥	学校教育	浦添市立浦城小学校 校長	新
新垣 隆吾	青少年教育 学校教育	沖縄県立浦添工業高等学校デザイン科 教諭	新
金城 智子	放課後 子ども教室	仲西中学校放課後子ども教室 協働活動サポーター	新
又吉 隆	自治公民館	浦添市自治公民館長連絡協議会 副会長 牧港自治会 会長	新
高江洲たつ子	高齢福祉	浦添市立老人福祉センター 所長	新

浦添市立中央公民館運営審議会規則

平成24年3月30日

教育委員会規則第3号

改正 平成30年2月9日教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第12号)第17条に規定する、浦添市立中央公民館運営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(平30教委規則2・一部改正)

(委員長および副委員長)

第2条 審議会に、委員の互選による委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長および副委員長の任期は、2年以内とする。

3 委員長は、会務を総理し、審議会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、公民館長又は委員長が招集する。

2 会議の開催は、年3回以内とする。

3 会議は、在籍委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

(表決)

第4条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(会議の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、会議の事案に関する者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育部中央公民館において処理する。

(雑則)

第7条 この規定に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成30年2月9日教育委員会規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和6年度 浦添市自治公民館長連絡協議会 役員

役 職 名	氏 名	自 治 会 名	中 学 校 区
会 長	我 部 政 義	浦添ハイツ	浦添中
副会長	楨 田 正 法	グリーンハイツ	浦添中
事務局	上 原 倫 昌	ニュータウン	浦添中
理 事	石 川 仁 孝	前田	浦添中
理 事	宮 城 直	城間	仲西中
理 事	安 里 真 弥	内間	神森中
理 事	又 吉 隆	牧港	港川中
理 事	与 儀 秀 樹	マチナトタウン	港川中

監 事	仲 村 順 一	浦城	港川中
-----	---------	----	-----

顧 問	長 濱 京 子	中央公民館館長
-----	---------	---------

浦添市自治公民館長連絡協議会会則

第1章 総則

- 第1条 この会を浦添市自治公民館長連絡協議会と称し、事務局は事務局長所属の自治公民館内に置く。
- 第2条 この会は、浦添市内の各自治公民館長をもって組織する。
- 第3条 この会は、各自治公民館相互の連絡提携と自治公民館活動の振興発展を図り、地域づくりに寄与することを目的とする。

第2章 事業

- 第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 自治公民館相互の情報交換
 - (2) 各種研修集会(大会、研修会等)の開催
 - (3) 自治公民館に関する調査研究
 - (4) 先進地等の視察
 - (5) その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 役員

- 第5条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 理事 1名
- (6) 監事 1名

- 第6条 役員の選出は、次の通りとする。

- (1) 会長は、理事会で選出する。
- (2) 副会長、事務局長、会計は会長が委嘱する。
- (3) 理事は、各中学校区から1名推薦し、総会で承認を得る。
- (4) 監事は、理事会で推薦し、総会で承認を得る。

- 第7条 役員の任期は、次の通りとする。

- (1) 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
- (2) 役員の欠員が生じたときは、前任者の在任期間とする。

- 第8条 役員の任務は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、この会の事務を処理する。
- (4) 会計は、この会の会計事務を処理する。

(5) 理事は、理事会を構成し、この会の重要事項を審議、会務を執行する。

(6) 監事は、この会の会計を監査する。

第9条 この会に、顧問を置くことができる。

(1) 顧問は、会長が理事会の承認を得て委嘱する。

(2) 顧問は、会長の諮問に応ずる。

第4章 会議

第10条 この会の会議は、次の通りとし会長が招集し議長となる。

(1) 総会

(2) 理事会

第11条 総会は、年1回開催し、次の事項を審議承認する。また、必要に応じて臨時に開くことができる。

(1) 会則の制定改廃

(2) 年度事業計画及び予算

(3) 年度事業報告及び決算

(4) 役員の承認

(5) その他重要事項

第12条 理事会は、この会の企画、執行に当たり必要に応じて開くことができる。

(1) 予算、決算の審議

(2) 事業計画の審議

(3) 役員の選任

(4) その他、公民館事業に関係する必要な重要事項

第5章

第13条 この会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

第14条 この会の会計は、毎年4月1日の始まり翌年の3月31日に終わる。

第5章 雑則

第15条 この会の会則に定めるもののほか必要事項は、理事会の承認を得て会長が別に定める。

附則

この会則は、平成14年7月29日から施行する。

自治会と自治公民館の関係

『浦添市自治公民館運営の手引き』(浦添市立中央公民館・浦添市自治公民館連絡協議会 平成17年6月発行)より一部抜粋

1 自治会とは

自治会とは、市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁(同じ地域内に住むことによって生じる社会的な関係)に基づいて形成された「地域生活集団」を指しています。自治会は、その総会を経て、自治会員の負担と役職の分担によって運営がなされています。

自治会は、一般行政関係の事業を中心としております。つまり、首長部局や関係機関・団体等とのより良い結びつきや相互の連携・協力関係を創り出すことによって良好な地域づくりが図られます。

2 自治公民館とは

自治公民館は、住民自治の場であり、教育と生活の接点であると言われています。法的には、公立公民館と区別して、「公民館類似施設」と呼ばれています。

また、地域住民の学習と生活の関連施設としての役割と機能を持っており、地域づくり・人づくりを図るため、重要な組織的な活動を展開する拠点施設でもあります。自治公民館は、教育面(主に、生涯学習活動)にそのねらいがあるため、教育委員会との関係が深くなります。

3 自治公民館の役割と機能(基本的条件)

自治公民館、住民の意見が十分反映され、総意によって各種の事業を行い、会員の自治能力と連帯感を高めるなど諸活動を通して住み心地のよい地域づくりの目的を達成する自治的な組織です。

その事業や活動は、会員の話し合いによって民主的に決定され、そのための経費は、自治会員自らが負担し、また、役員や係も会員自身によって選出され、積極的な参加と協力的に運営されなければなりません。

- (1)自治会員の総意によって、会員のために、民主的で自治的に運営される組織であり、社会教育施設の一つです。
- (2)住み心地のよい地域づくりのため、地域の実態や課題が把握され、生活課題等解決に向け各種の事業を自治的に運営し、そのことによって、会員の生活・文化水準の向上を図ると共に、自治能力を高める組織であり施設です。
- (3)会員の心の拠り所であるとともに、地域の生活課題を解決するために会員の学習活動と実践活動の組織であり、交流活動の拠点施設です。
- (4)地域社会の親睦と融和を図り、相互理解と地域連帯感を高め、コミュニケーションを深める組織であり施設です。
- (5)中央公民館や関係機関・団体との連絡・連携協力体制を図りながら運営する組織であり施設です。

このようなことから、自治会・自治公民館の主体性、管理と運営の自立性、事業活動の自主性を発揮することが自治公民館の特色であるといえます。

4 自治公民館の基本的な性格

自治公民館の基本的な性格は、教育性、民主性、科学性の3つに要約されます。

◎教育性とは、自治公民館は社会教育法に基づいた施設ではないが、その活動や事業はできるだけ教育的立場(学習活動)を忘れないことです。

◎民主性とは、上から与えられたものではなく、住民自らの教養を高め、自らの盛り上がりによって組織されたものでなければなりません。

◎科学性とは、自治公民館の設置目的は、その運営を通して、私たちの個人生活、家庭生活、社会生活を豊かにし、楽しい、明るい、住み心地の良い地域社会を築き上げ新しい文明の恩恵を受けるようにすることにあります。

5 自治公民館活動と自治会活動の相違点

各自治会では、生活上の問題や地域の共通する諸課題等(目的の達成)の解決を図るため、集会活動の場としての、自治公民館(集会所等)が設置されています。

自治公民館活動と自治会活動との違い(比較表) ※一部課名修正(R6年度)

	自治公民館活動	自治会活動
性 格	教育機関(社会教育)	自主的共同管理機関
施設の利用	講座・学習・教室・話し合い・懇談会・レクリエーション・スポーツ・健康づくり活動・サークル活動・趣味活動等	主に集会(役員会、評議委員会、総会、専門部会等)
組織と運営	各種団体・機関の代表で組織し、住民の要望、意見等をもとにした運営。※現状は、自治会の組織と重なっている。(館長は自治会長と兼務)	世帯主の代表によって組織し、一般行政と相互協力及び連携
事業の内容	学習活動が中心(誰でも、いつでも参加できる)◎趣味・教養講座、文化等活動◎伝統芸能等の継承・創造活動◎年中行事等	自治組織活動が中心(役員会、評議委員会、総会、専門部会等)
行政との関係	教育委員会(社会教育推進課)との関係が中心	首長部局(市民生活課)や社会福祉協議会等との関係が中心
公立公民館との関係	主に中央公民館との事業連携や公民館職員からの支援・援助、助言・指導	特になし

浦添市自治公民館長連絡協議会の意義と役割

1 自治公民館長連絡協議会(略称:浦公連)結成の経緯

浦添市社会教育委員は、昭和61年3月「浦添市の社会教育の課題ー将来への提言ー」の中に、各字の自治公民館を機能させるため「自治公民館連絡協議会」の組織化についての提言をしています。

平成12年10月、自治公民館長研修会において、浦添市の生涯学習のまちづくりを推進していく上から、「自治公民館長連絡協議会」を結成することが最重要課題であると問題提起がなされました。

浦添市自治会長会では、平成13年度の事業計画に位置づけ、結成準備委員会を組織し作業に取り組み、平成14年7月29日に結成総会において浦公連がスタートし今日にいたっています。

2 意義と役割 ※一部抜粋(R6年度)

現在自治会における諸活動を展開する中で、地域生活共同意識(コミュニティー意識)の希薄化等の現象は自治会加入率の低さとなって現れるなど、より良い地域形成を図る上から支障をきたしており、地域を預かる自治会長会の重要課題の一つであります。

このように社会の急激な変化が進む中で、人間関係の改善や新たな課題解決に向けた方策の樹立と、その取り組みは行政の努力はもとより、私たち自治会長会の自助努力に寄せる期待は大きなものがあります。

そこで、浦添市自治会長会では、係る問題や課題等の解決を図っていく観点から、自治会活動の充実・活性化を目指すため、地域住民が「集い」(地域生活に根ざした事業)、「学び」(生活文化を高める事業)、「交流」(地域連帯を強める事業)の輪を広げ得るような教育(学習)的な要素・内容を加味しながら「公民館活動＝自治会活動」(表裏一体)としての役割を十分発揮し、その取り組みを通して、まちづくりや地域づくりに貢献していくという目的で「浦添市自治公民館長連絡協議会」を組織することにしました。

これからの浦添市自治公民館長連絡協議会の活動目標として、次の基本的な考え方を十分踏まえながら活動の展開を図っていくことが肝要であります。

- (1)自治公民館長連絡協議会にあっては、各自治公民館相互の連携・協力と自治公民館活動の振興発展を図り、地域づくり・人づくりに寄与します。そのため、自治公民館相互の情報交換や各種研修会及び先進地等視察、また、調査研究等を実施する等目的達成に努めます。
- (2)自治公民館にあっては、次の基本的な考え方を拠り所に活動の展開に努めます。自治公民館活動の意義や役割は、地域づくり・人づくりそのものであると言われていいます。つまり、住民の学習活動、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動や趣味活動、ボランティア活動等の生涯学習をとおして達成されるのです。また、住民相互の連帯感や共同意識の醸成及び住み心地のよさの向上、住民相互の親睦や交流等を図る活動が組織的・計画的・継続的に展開されるよう留意することが重要であります。

このため、

- ①いつでも、誰でも、気軽に公民館に集うことができ、一人一人の教養を高めます。
- ②公民館活動をとおして、住民の自治能力を伸ばし、民主的な人づくり・地域づくりを図ります。
- ③次代を担う青少年の健全育成を図ります。
- ④明るく健全な家庭づくり、地域づくりとしての住民の親睦と融和を図り、連帯感を醸成します。
- ⑤地域の伝統文化の継承発展や新しい文化の創造を図る個性的で特色のある活動を展開します。
- ⑥中央公民館や関係行政機関・団体との連携を図りながら、公共性・公益性を目指します。

令和 6 年度 那覇地区公民館連絡協議会役員

役職名		市町村名	職名・氏名	所 属 機 関 名 ・ 所 在 地
会 長		浦添市	館長 長濱 京子	浦添市立中央公民館 〒901-2501 浦添市安波茶1-1-2
副会長		那覇市	館長 伊禮 道子	那覇市中央公民館 〒902-0064 那覇市寄宮1-2-15
副会長		久米島町	課長 宮里みかよ	久米島町教育委員会 教育課 〒901-3121 久米島町字嘉手苺542番地
監 事		那覇市	主査 屋富祖禎志	那覇市教育委員会 生涯学習課 〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1
監 事		浦添市	主査 銘苺 美穂	浦添市教育委員会 社会教育推進課 〒901-2114 浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館
理 事	1	那覇市	主幹 又吉 剛	那覇市中央公民館 〒902-0064 那覇市寄宮1-2-15
	2		会長 池原 興一	首里崎山町自治会 〒903-0814 那覇市首里崎山町2-24
	3		会長 上原 博	小禄地区自治会連合会 〒901-0153 那覇市宇栄原4-2-2 那覇市役所小禄支所内
	4	浦添市	館長 我部 政義	浦添ハイツ自治公民館 〒901-2103 浦添市仲間1-15-8
	5		館長 又吉 隆	牧港自治公民館 〒901-2131 浦添市牧港1-4-6
	6		係長 大浜 暢明	浦添市教育委員会 社会教育推進課 〒901-2114 浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館
	7	久米島町	主査 當間 和明	久米島町教育委員会 教育課 〒901-3121 久米島町字嘉手苺542番地
	8	南大東村	主事 知念 慧	南大東村教育委員会 教育課 〒901-3895 南大東村字南 1 4 4 番地 1
	9	北大東村	課長 知花 操	北大東村教育委員会 教育課 〒901-3992 北大東村字中野218番地
総 会 出 席 者	1	那覇市	館長 富村 奈央	那覇市牧志駅前ほしぞら公民館 〒902-0067 那覇市安里2-1-1
	2		館長 金城 浩二	那覇市首里公民館 〒903-0812 那覇市首里当蔵町2-8-2
	3		館長 小渡 美奈	那覇市小禄南公民館 〒901-0145 那覇市高良2-7-1
	4		館長 大城 義智	那覇市石嶺公民館 〒903-0804 那覇市首里石嶺町2-70-9
	5		館長 宮城 潤	那覇市若狭公民館 〒900-0031 那覇市若狭2-12-1
	6		館長 南 信乃介	那覇市繁多川公民館 〒902-0071 那覇市繁多川4-1-38
	7	浦添市	館長 上原 倫昌	浦添ニュータウン自治公民館 〒901-2114 浦添市安波茶1-13-9
	8		館長 楨田 正法	浦添グリーンハイツ自治公民館 〒901-2102 浦添市前田862-219
事務局		浦添市	主任主事 吉本 若奈	浦添市教育委員会 社会教育推進課 〒901-2114 浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館

沖縄県公民館連絡協議会

令和6年度 役員

会 長	宮里 寿子	沖縄県公民館連絡協議会	会 長 (那覇市教育委員会 教育長)
副 会 長	真栄里美保 比嘉 鶴見 長濱 京子	南部地区公民館連絡協議会 北部地区公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会	会 長 (糸満市生涯学習支援センター 館長) 会 長 (東村教育委員会 教育長) 会 長 (浦添市立中央公民館 館長)
理 事	宮里 光 新垣利衣子 佐久原 昇 玉城 恵 伊禮 道子 宮里みかよ 与那嶺 斎 福里 匡 新里 光聖 崎枝 純夫 調 整 中 崎原 敏功	北部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会 南部地区公民館連絡協議会 宮古地区公民館連絡協議会 宮古地区公民館連絡協議会 石垣市自治公民館連絡協議会 竹富町公民館連絡協議会 与那国町自治公民館連絡協議会	副会長 (国頭村教育委員会 課長) 会 長 (北中城村立中央公民館 館長) 副会長 (宜野湾市立中央公民館 館長) 副会長 (沖縄市中央公民館 館長) 副会長 (那覇市中央公民館 館長) 副会長 (久米島町教育委員会 課長) 副会長 (与那原町コミュニティセンター 館長) 会 長 (宮古島市中央公民館 館長) 副会長 (宮古島市上野公民館 館長) 会 長 (石垣市石垣字会 会長) 会 長 (調 整 中) 会 長 (久部良自治公民館 館長)
監 事	又吉 剛 神里 智	(那覇地区公民館連絡協議会) (南部地区公民館連絡協議会)	
事務局長	米須 薫子	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 課長)	
事務局次長	松茂良尚哉	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 社会教育班 班長)	
事務局員	大城 太志	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 社会教育班 社会教育主事)	
事務局員	森田 育代	(沖縄県公民館連絡協議会)	

【事務局】

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

生涯学習振興課内 (県庁 13 階)

Tel : 098-866-2746, Fax : 098-863-9547

E-mail : aa317004@pref.okinawa.lg.jp (代表)

: ooshirti@pref.okinawa.lg.jp (大城)

沖縄県公民館研究大会 南部大会 運営組織

沖縄県公民館研究大会 運営委員			
会長	宮 里 寿 子	沖縄県公民館連絡協議会	会長
副会長	真 栄 里 美 保	南部地区公民館連絡協議会	会長
副会長	比 嘉 鶴 見	北部地区公民館連絡協議会	会長
副会長	長 濱 京 子	那覇地区公民館連絡協議会	会長
理 事	宮 里 光	北部地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	新 垣 理 衣 子	中部地区公民館連絡協議会	会長
理 事	佐 久 原 昇	中部地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	玉 城 恵	中部地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	伊 禮 道 子	那覇地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	宮 里 み か よ	那覇地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	与 那 嶺 斎	南部地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	福 里 匡	宮古地区公民館連絡協議会	会長
理 事	新 里 光 聖	宮古地区公民館連絡協議会	副会長
理 事	崎 枝 純 夫	石垣市自治公民館連絡協議会	会長
理 事	大 嶺 誠	竹富町公民館連絡協議会	会長
理 事	崎 原 敏 功	与那国町自治公民館連絡協議会	会長

南部地区公民館連絡協議会

ワーキングチーム			
北部地区	金 城 美 鈴	東村教育委員会	係長
中部地区	金 城 徹	北中城村教育委員会	主査
那覇地区	大 浜 暢 明	浦添市教育委員会(中央公民館)	係長
那覇地区	高 良 和 稔	那覇市教育委員会(中央公民館)	公民館主事
南部地区	具 志 堅 勇	与那原町教育委員会(与那原町コミュニティセンター)	主査
南部地区	永 田 成 輝	南城市教育委員会	係長

沖縄県公民館連絡協議会事務局(大会事務局)	
〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県教育庁生涯学習振興課内 TEL:098-866-2746 FAX:098-863-9547	

令和6年度那覇地区社会教育指導員連絡協議会役員

職 名	氏 名	勤 務 先
会 長	宮城 晴美	那覇市
副 会 長	石坂 ひとみ	浦添市
理 事	川間 佳子	那覇市
書記・会計	新里 史子	那覇市
監 事	島袋 千春	浦添市

(参考) 令和6年度沖縄県社会教育指導員連絡協議会那覇地区役員

職 名	氏 名	勤 務 先
副会長	我那覇 健太	那覇市
理 事	安武 美穂	浦添市
監事	新里 史子	那覇市

令和6年度

沖縄県社会教育指導員連絡協議会役員

	氏 名	地区名	〒	勤 務 先	電話番号
				住 所	FAX
会 長	か か ず じゅんこ 嘉数 順子	国頭 (名護市)	905-0014	名護市地域経済部地域力推進課 名護中央公民館係	0980-53-5428
				名護市港二丁目1番1号	0980-53-5440
副会長	が な は けんた 我那覇 健太	那覇/浦添 (那覇市)	903-0812	那覇市教育委員会 首里公民館	098-917-3445
				那覇市首里当蔵町2-8-2	098-885-2063
副会長	みやうち みさこ 宮内 美佐子	島尻 (八重瀬町)	901-0401	八重瀬町教育委員会生涯学習文化課	098-998-8383
				八重瀬町字東風平1014番地	098-998-4254
副会長	おおしろ よしの 大城 よしの	中頭 (北谷町)	904-0117	北谷町教育委員会社会教育課 北前区公民館	098-936-2423
				北谷町字北前276番地	098-936-2423
事務局	ひ が あけみ 比嘉 明美	国頭 (宜野座村)	904-1302	宜野座村教育委員会教育課 宜野座村ふれあい交流センター	098-968-8647
				宜野座村宜野座291	098-968-5030
理事	き な あやこ 喜納 綾子	中頭 (北中城村)	901-2303	北中城村教育委員会生涯学習課	098-935-3780
				北中城村字仲順435番地	098-851-7712
理 事	もりした ひろみ 森下 尋美	島尻 (豊見城市)	901-0212	豊見城市教育委員会生涯学習振興課	098-850-3280
				豊見城市字平良467-1	098-850-2374
理 事	いしかわ りえこ 石川 利恵子	中頭 (宜野湾市)	901-2203	宜野湾市教育委員会生涯学習課	098-893-4436
				宜野湾市野嵩1-1-2	098-893-4434
理 事	やすたけ みほ 安武 美穂	那覇/浦添 (浦添市)	901-2131	浦添市教育委員会社会教育推進課	098-879-5503
				浦添市安波茶1-1-2	098-879-5530
監事 (監査)	せそこ まゆみ 瀬底 真弓	島尻 (与那原町)	901-1303	与那原町教育委員会生涯学習振興課	098-835-8220
				与那原町字与那原712番地	098-835-8617
監事 (監査)	しんざと あやこ 新里 史子	那覇/浦添 (那覇市)	900-8553	那覇市教育委員生涯学習課	098-917-3502
				那覇市泉崎1-1-1	098-917-3521

連絡係	まじや えつこ 真謝 悦子	八重山 (石垣市)	907-8501	石垣市教育委員会いきいき学び課	0980-83-0373
				石垣市真栄里672番地	0980-82-0294

7

中央公民館沿革

浦添市立中央公民館のあゆみ

昭和53年	12月25日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例を制定。
昭和54年	4月1日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則を制定。
		中央公民館が開館し、西原正次教育長が館長を兼務。(4月30日まで)公民館主事他2人の職員が配置。
	4月27日	中央公民館落成式が行われる。
	5月1日	中央公民館長に玉城幸男が非常勤(初代)館長として就任。
昭和56年	3月26日	浦添市学習供用等施設の設置及び管理に関する条例を制定。(屋富祖地区・勢理客地区・牧港地区・内間地区供用施設が設置)
昭和59年	4月1日	島袋盛英が二代目館長に発令される。
昭和61年	3月29日	浦添市立城間公民館が設置される。
昭和62年	2月15日	第34回沖縄県社会教育研究大会において模範公民館として表彰を受ける。
	3月14日	第1回公民館まつりが行われる。(14日～15日の2日間)
昭和63年	3月5日	第2回公民館まつりが行われる。(5日～6日の2日間)
	4月1日	比嘉安正が三代目館長に発令。
平成元年	3月18日	第3回公民館まつりが行われる。(18日～19日の2日間)
平成2年	3月3日	第4回公民館まつりが行われる。(3日～4日の2日間)
平成3年	3月23日	第5回公民館まつりが行われる。(23日～24日の2日間)
	4月1日	仲村起徳が四代目館長に発令。
	7月26日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会の結成総会が開かれる。会長に伊地洋子氏を選出。
	12月26日	第21回沖縄県公民館研究大会において、前館長比嘉安正・佐久川昌久(当山)・西原清(安波茶)・仲西信貞(牧港)・名護英治(大平)・牧野茂英(広栄)・宮平昇(小湾)・津波辰夫(城間)・上間仁義(沢岬)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
平成4年	2月22日	第6回公民館まつりが行われる。(22日～23日の2日間)
	12月4日	第22回沖縄県公民館研究大会において、惣慶朝市(屋富祖)・佐久川昌一(経塚)・銘苅嘉一(伊祖)・与那嶺勝彦(牧港ハイツ)・棚原義光(西原一区)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
平成5年	2月19日	第7回公民館まつりが行われる。(19日～21日の3日間)
	11月1日	浦添市立中央公民館が「優良公民館」として、文部大臣賞を受賞する。
	11月17日	第23回沖縄県公民館研究大会において、山本英吉(緑が丘)・比嘉正雄(西原二区)自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
	11月25日	「優良公民館」文部大臣賞受賞の祝賀会を行う。
平成6年	2月18日	第8回公民館まつりが行われる。(18日～20日の3日間)
	4月1日	金城光正が五代目館長に発令。
	5月1日	月刊公民館で「わが町の公民館」「文化のかおる心豊かなてだこのまちうらそえ」のタイトルで紹介される。
	9月21日	第45回九州地区公民館研究大会が行われる。(会場：那覇市、浦添市)
	10月30日	第24回沖縄県公民館研究大会において、仲西一郎(宮城)・知念正栄(内間)・名嘉山皇一(浦西)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。

平成7年	2月10日	第9回公民館まつりが行われる。(10日～12日の3日間)
	12月1日	第25回沖縄県公民館研究大会において、宮城幸盛(仲間)松田一夫(浅の浦)・新里幸代(前田公務員宿舎)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
	12月11日	那覇地区公民館連絡協議会研修会(浦添市)で比嘉武宏城間公民館長が「地域の社会教育活動の拠点として」の事例発表を行う。
平成8年	2月9日	第10回公民館まつりが行われる。(9日～11日の3日間)
	11月6日	那覇地区公民館連絡協議会研修会(久米島)に3人参加。
	11月29日	第26回沖縄県公民館研究大会(宜野座村)において、第3分科会「青少年と公民館」本館が事例発表。公民館優良職員として、仲村良政安川団地自治公民館長が表彰される。
平成9年	2月8日	第11回公民館まつりが行われる。(8日～10日の3日間)
	4月1日	仲本盛義が六代目館長に発令。
	5月26日	沖縄県公民館連絡協議会館長研修会で、本館が「公民館利用者団体育成と公民館の利用方法」について事例発表する。
	6月2日	親富祖善繁が七代目館長に発令。
	11月28日	第27回沖縄県公民館研究大会(石川市)開催される。金城光正前館長が公民館功労者・具志堅全盛(勢理客自治公民館長)が公民館優良職員として表彰される。
		第12回公民館まつりが行われる。(14日～16日の3日間)
平成10年	2月14日	第12回公民館まつりが行われる。(14日～16日の3日間)
	7月16日	那覇地区公連絡研修会(南大東村)親富祖館長他職員二人参加。
	11月27日	第28回沖縄県公民館研究大会(石垣市)開催される。親富祖館長外1人参加。城間地区公民館長参加。公民館優良職員として、當間盛淳沢岬自治公民館長比嘉勝昭広栄自治公民館長・比嘉常正西原一区自治公民館長、仲間秀信上の自治公民館長が表彰される。1区・上野自治公民館長が表彰される。
平成11年	2月13日	第13回公民館まつりが行われる。(13日～15日の3日間)
	11月26日	第29回沖縄県公民館研究大会(浦添市、市民会館他4施設)開催される公民館優良職員として、石川仁助前田自治公民館長が表彰される。平成11年度沖縄県社会教育功労者賞表彰に平良研一公運審委員長が表彰される。
平成12年	2月12日	第14回公民館まつりが行われる。(浦添市生涯学習まつりと同時開催)(12日～14日の3日間)
	4月1日	小成善徳が八代目館長に発令。
	12月1日	第30回沖縄県公民館研究大会(平良市)開催される。小成館長他1人参加公民館優良職員として、比嘉武宏城間地区公民館長、高宮城百合子(当山)棚原晴美(神森)自治公民館長が表彰される。
平成13年	2月17日	第15回公民館まつりが行われる。(17日～18日の2日間)
	2月18日	公民館利用者団体連絡協議会が、浦添市教育委員会から社会教育団体表彰を受ける。
	5月15日	第一回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(15日～25日の11日間)
	9月28日	第31回沖縄県公民館研究大会(豊見城村)開催される。小成館長他1人参加公民館優良職員として、伊礼正二(ニュータウン)・津久井ルリ子(マチナトタウン)・与那城清(グリーンハイツ)自治公民館長が表彰される。
平成14年	2月9日	第16回公民館まつりが行われる。(9日～10日の2日間)
	5月24日	第2回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(10日間)

	7月29日	浦添市自治公民館長連絡協議会結成総会・祝賀会が行われる。会長に大浜勝彦(茶山自治会長)が選出される。結成記念講演「浦添市のまちづくりと自治会自治公民館に期待する」講師:儀間光男市長
	10月30日	宮崎県三股町自治公民館連絡協議会と浦公連の交流研修情報交換会が行われる。
平成15年	1月23日	第54回九州地区公民館研究大会沖縄大会が那覇市・浦添市で開催される。第1分科会「生涯学習と公立公民館」パネラー:大湾智子(内間自治会)、第7分科会「自治公民館活動(都市型)」事例発表:大濱勝彦(茶山自治会)
	2月8日	第17回公民館まつりが行われる。(8日～9日の2日間)
	4月1日	大濱勝彦が九代目館長に発令。
	5月14日	第3回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(14日～23日の10日間)
	11月14日	第33回沖縄県公民館研究大会(名護大会)が開催される。第1分科会「新時代の公民館運営」事例発表:安里善好(浦添ニュータウン自治公民館)。公民館優良職員として、國吉眞安(仲西)・棚原正吉(西原1区)・玉城英吉(小湾)・我部政義(浦添ハイツ)・仲里真昌(牧港)・比嘉清(経塚)自治公民館長が表彰される。
	11月27日	第15回全国生涯学習フェスティバル開催
平成16年	2月21日	第18回公民館まつりが行われる。(21日～22日の2日間)
	5月14日	第4回ちむドンドン「公民館子どもまつり」開催(14日～23日の10日間)
	7月13日	第1回「浦添市自治公民館運営の手引き」作成委員会発足 作成委員:小成善徳(公運審委員長)・宮里啓子(公運審)・安里善好(浦公連会長)・儀保博信(浦公連事務局長)・城間剛(宮城自治公民館長)・大濱館長
	9月29日	平成16年度優良自治公民館表彰に関する推薦選考委員会※本年度からスタート 選考委員:生涯学習振興課(課長、係長)、中央公民館(館長、係長)
	11月19日	第34回沖縄県公民館研究大会宜野湾市大会が開催される。第1分科会「新時代の公民館」事例発表:(中央公民館)。公民館優良職員として、知花秀雄(内間)自治公民館長が表彰される。優良自治公民館として、城間地区公民館、浦添ニュータウン自治公民館の2館が表彰される。
平成17年	2月26日	第19回公民館まつりが行われる。(26日～27日の2日間)
	5月11日	第5回ちむドンドン「公民館子どもまつり」開催。(11日～15日の5日間) 「浦添市の自治公民館運営の手引き」発刊
	6月6日	第56回九州地区公民館研究大会熊本大会に、大濱館長
	9月7日	出席第4分科会「成人教育と情報化社会」司会者:大濱館長
	9月30日	条例一部改正により、分館の設置を規定。
	10月1日	中央公民館分館設置改修等始まる。
	11月25日	第35回沖縄県公民館研究大会石垣市大会が開催される。第2分科会「青少年健全育成における公民館の役割」事例発表:儀保博信(茶山自治公民館長)が「公民館を活用した総合学習・ボランティア等の取組」を紹介。 公民館優良職員として、又吉武市(仲間自治公民館長)、城間剛(宮城)佐久川正廣(大平)・知名弘(緑ガ丘)自治公民館長が表彰される。優良自治公民館として、仲西自治公民館、茶山自治公民館が表彰される。

平成18年	2月11日	第20回公民館まつりが行われる。(20周年記念「祝賀・交流会」「公民館20年の足跡」記念パンフレット作成(A4版4ページ)
	4月1日	宮里啓子が十代目館長に発令。 中央公民館分館が開館する。主任主事が配置。
	4月7日	パソコンを新しく入れ替える。
	5月17日	第6回「チムどんどん子どもまつり」開催。(17日～21日の5日間)
	11月17日	第36回沖縄県公民館研究大会那覇地区大会が開催。優良自治公民館として、安波茶自治公民館、沢岬自治公民館が受賞。
平成19年	2月10日	第21回公民館まつりが行われる。(10日～11日の2日間)
	6月2日	第7回「チムどんどん公民館子どもまつり」を分館で初開催。
	11月22日	第37回沖縄県公民館研究大会宮古地区大会が開催。優良自治公民館として港川、西原二区自治公民館が受賞。優良職員として、鈴木伸章(安波茶)・照屋ツル子(港川)・宮城富士雄(屋富祖)・當間清春(沢岬)・玉城英子(浦城)安里善好(浦添ニュータウン)・上原徹(安川)自治公民館長が表彰される。
平成20年	2月9日	第22回公民館まつりが行われる。(9日～10日の2日間)
	10月28日	「優良公民館」として文部科学大臣表彰を受ける。
	11月23日	第1回「子どものまち～公民館子どもフェスタin港川中学校区・学園通り」開催。
	11月28日	第38回沖縄県公民館研究大会南部地区大会(豊見城市中央公民館)が開催される。優良自治公民館として宮城、マチナトタウン自治公民館が受賞。優良公民館職員として、与那嶺房子(小湾会計)・又吉実(西原1区自)・儀保博信(茶山)・渡久川智子(マチナトタウン書記会計)、広田清輝(神森)が表彰される。
平成21年	2月21日	公民館設立30周年記念第23回公民館まつりが行われる。(21日～22日の2日間)
	4月1日	渡久山ヤス子が十一代目館長に発令。
	8月23日	第2回「分館子どもフェスタ～in 港川学園通り」を学園通り夏祭りと共同開催。
	8月27日	第60回九州地区公民館研究大会大分大会が開催。第7分科会「豊かな地域づくりを担う自治公民館活動のあり方」で、上原茂経塚自治公民館長が事例発表を行う。
	11月27日	第39回沖縄県公民館研究大会北部地区大会(名護中央公民館)が開催。優良自治公民館として、前田・当山・仲間自治公民館が受賞。優良職員として外間順子(マチナトタウン)・大浜明美(浦添ニュータウン書記)が表彰される。
平成22年	2月20日	浦添市施行40周年記念 第24回公民館まつりが行われる。(20日～21日の2日間)
	8月29日	第3回「公民館分館子どもフェスタin港川学園通り」を開催。
	11月11日	第61回九州地区公民館研究大会沖縄大会が県立武道館、那覇市立公民館6館、浦添市立中央公民館で開催される。第7分科会「自治公民館活動(都市型)」で知念孝内間自治公民館長が事例発表を行う。 優良自治公民館として、屋富祖・浦城自治公民館が表彰され、優良職員として久貝玲子(神森書記会計)・稲江哲哉(城間)・古波蔵純子(城間書記)・与座吉男(城間事務)が表彰される。

平成23年	2月19日	浦添市教育の日関連事業 第25回公民館まつりが行われる。(19日～20日の2日間)
	4月1日	長田隆子が十二代目館長に発令。
	6月7日	全公連通常総会に長田館長が県公連会長代理で出席。
	6月25日	第4回分館子どもフェスタを今年度より分館で開催。
	9月15日	沖縄県公民館研究大会八重山地区大会が開催。第1分科会で「公民館と共に歩む公民館利用団体の活動」のテーマで利団協の照屋津年武事務局長が発表優良自治公民館として、浅野浦自治公民館、緑ヶ丘・経塚自治公民館が受賞。公民館優良職員として、島田勝男(仲西)・金城幸弘(前田)・佐久川正健(大平)・与儀徹(緑ヶ丘)・友利明夫(浅野浦)・嘉数正雄(沢岬自治公民館会計)が表彰される。
平成24年	2月18日	第26回公民館まつりが行われる。(18日～19日の2日間)
	3月22日	平成23年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市立中央公民館で開催。講演「戦後復興期の公民館をたどり、今後を考える」講師 平良研一氏
	3月27日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則、浦添市立公民館運営審議会規則の全部改正を行う。(利用料金等の改正含む)
	6月6日	全国公民館連絡協議会総会に長田館長が出席する。
	8月4日	第5回分館子どもフェスタを開催する。(分館講座等の成果発表)
	8月30日	第63回九州地区公民館研究大会熊本大会で松本淳自治公民館長(浦添グリーンハイツ)が家庭教育分科会で助言者を務める。
	11月12日	中央公民館で初の防火避難訓練を実施。
	11月22日	沖縄県公民館研究大会中部大会が読谷村で開催。優良自治公民館として、浦添ハイツ自治公民館、伊祖自治公民館が受賞。優良職員として、渡名喜弘子(伊祖書記会計)・西原小夜子(牧港自治会書記)・洲鎌一成(浦添ハイツ事務局)が表彰される。
	11月30日	平成24年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市立中央公民館で開催。講演「防災と公民館活動」講師 鈴木伸章氏(前安波茶自治公民館長)シンポジウム「防災と公民館」を開催。
	11月30日	平成24年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市立中央公民館で開催。講演「防災と公民館活動」講師 鈴木伸章氏(前安波茶自治公民館長)シンポジウム「防災と公民館」を開催。
平成25年	1月21日	中央公民館分館で初の防火避難訓練を実施。
	2月23日	第27回公民館まつりが行われる。(23日～24日の2日間)
	4月1日	新川純子が十三代目館長に発令。
	6月27日	前田小学校3年生90名公民館施設見学。
	7月1日	文部科学省委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」受託。
	7月5日	本館火災訓練実施。
	8月10日	第6回分館フェスタ開催。
	8月26日	平成25年度第1回中央公民館運営審議会開催。インターンシップ・琉球大学生を受入れる。
	11月2日	「東日本大震災の被災状況と現在(シンポジウム)」開催
	11月22日	第43回沖縄県公民館研究大会 宮古地区大会(浦添市から12名参加)優良自治公民館(広栄自治公民館:比嘉勝昭)優良職員(中央公民館:長田隆子、茶山自治公民館:名嘉山兼正)
	11月24日	港川中校区一斉防災訓練(津波等の避難訓練と避難受入訓練)実施。
	12月4日	第2回中央公民館運営審議会開催。

平成26年	1月29日	総務省・文部科学省等所管国庫補助金会計実地検査。
	2月12日	文部科学省委託事業成果報告会で発表(国立オリンピック青少年記念センターにて)新川館長、前津・佐久川社会教育指導員3名参加。
	2月15日	第28回中央公民館まつり開催(15・16日の2日間)
	4月25日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月16日	財務省・実地調査。
	5月26日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	6月25日	前田小学校3年生78名 公民館施設見学。
	8月 2日	第7回分館フェスタ開催。
	8月13日	分館防火訓練実施。
	9月 1日	琉球大学教育学部実習生4名受入れる。
	10月 3日	利団協主催 グラウンドゴルフ大会実施。
	10月 6日	本館防火訓練実施。
	11月21日	第44回沖縄県公民館研究大会南部地区大会(浦添市から24名参加)優良自治公民館 表彰(小湾自治公民館:玉城英吉)優良職員表彰(港川自治公民館:銘苅全郎、内間自治公民館:知念孝、当山自治公民館:神山高成)
平成27年	2月 3日	第2回公民館運営審議会開催。
	2月21日	第29回公民館まつり開催(～22日)
	3月 2日	社会教育関係団体登録説明会実施。
	3月25日	韓国水原市職員(20人、通訳1名)視察団を受入れる。
	5月14日	利用者団体連絡協議会 総会。
	7月29日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月 8日	市制45周年記念第8回分館こどもフェスタ開催。
	8月27日	九州地区公民館研究大会長崎大会第5分科会にて與那嶺光圀館長(浦添グリーンハイツ自治公民館)が発表。
	9月18日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	10月30日	利団協主催 グラウンドゴルフ大会開催。
	11月18日	公民館・老人福祉センター合同防火訓練実施。
平成28年	11月20日	第45回沖縄県公民館研究大会北部大会(浦添市から24名参加)優良職員表彰(県営経塚団地自治公民館:志良堂勝子、西原自治公民館:棚原春男、港川崎原自治公民館:比嘉栄幸)
	2月20日	第30回公民館まつり開催(～21日)
	2月25日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	4月 1日	手登根仁美が十四代目館長に発令。
	4月22日	利用者団体連絡協議会 総会。
	6月 9日	全公連定時総会に手登根仁美が県公連会長代理で出席。
	8月 1日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月 9日	琉球大学教育学部社会教育実習生2名を受け入れる(～19日)
	8月13日	第9回分館こどもフェスタ開催。
	9月 9日	利団協主催 親睦交流ボウリング大会開催。
	11月25日	第46回沖縄県公民館研究大会中部大会(沖縄市民会館、浦添市から24名参加)優良職員表彰(経塚自治公民館:上原茂、浦添ニュータウン自治会:松田進)
平成29年	12月10日	第31回公民館まつり開催(～11日)
	12月14日	分館消防避難訓練実施。
	1月18日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	3月 8日	平成28年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市

		立中央公民館で開催フォーラム「地域と学校の連携・協働の推進に向けた公民館等の取組」與那嶺光國 氏(浦添グリーンハイツ自治公民館長)、屋部文幹 氏(港川中学校スクールソーシャルワーカー・元小中学校校長)、南信乃介 氏(那覇市繁多川公民館長)コーディネーター:大城喜江子 氏(浦添市立森の子児童センター館長・元那覇市繁多川公民館長)
	3月14日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	4月21日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月29日	平成29年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会(那覇市牧志駅前ほしぞら公民館で開催)
	6月12日	職員消防避難誘導訓練実施。
	6月16日	沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会(宜野湾市中央公民館)
	7月 5日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月18日	利団協主催サークル親睦ボウリング大会開催。
	8月24日	第68回九州研究大会大分大会手登根館長参加(那覇地区公連より派遣)
	10月27日	第47回沖縄県公民館研究大会八重山大会(浦添市から19名参加)優良自治公民館表彰(牧港自治公民館:又吉隆、大平自治公民館:佐久川正健)優良職員表彰(勢理客自治公民館:具志堅全輝館長)
	11月 6日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	11月17日	平成29年度那覇地区公民館連絡協議会研修会開催(於:那覇市牧志駅前ほしぞら公民館「LGBTQなどの性の多様性について」)
平成30年	12月 2日	第32回中央公民館まつり開催(～3日)
	1月15日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	1月31日	第29回全国公民館セミナーへ中曾根敦主任主事参加
	2月18日	浦添市教育委員会表彰(社会教育功劳・個人)にて、浦添市立中央公民館社会教育関係団体・サークル「新弦会」代表渡名喜庸功氏が受賞。
	4月10日	証紙発売機導入により公民館利用料を納付書方式から変更。
	4月20日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月30日	平成30年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会開催(那覇市中央公民館)
	6月 6日	全公連定時総会に手登根仁美が県公連会長代理で出席
	6月19日	沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会開催(南風原町立中央公民館)
	8月17日	利団協主催 サークル親睦ボウリング大会開催。
	9月10日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	11月15日 ～16日	第69回九州地区公民館研究大会沖縄大会・第48回沖縄県公民館研究大会那覇大会(浦添市から33名参加)優良自治公民館表彰(当山ハイツ自治公民館:翁長幸枝、上野自治公民館:金城武信)優良職員表彰(牧港自治公民館:又吉隆、牧港ハイツ自治公民館:大城清勇)
平成31年	12月 1日	第33回中央公民館まつり開催(～2日)
	1月 7日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	1月15日 ・17日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	2月 9日	浦添市教育委員会表彰(社会教育功劳・団体)にて、浦添市立中央公民館推薦団体、港川自治公民館が受賞

令和元年	2月27日	中曽根敦係長、平成30年度社会教育主事講習(B)受講。
	3月25日	第3回中央公民館運営審議会開催。
	4月19日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月28日	令和元年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会開催 (那覇市中央公民館)
	5月28日	沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会開催(豊見城市立中央公民館)
令和2年	8月 6日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月23日	利団協主催 サークル親睦パークゴルフ大会開催。
	10月30日	令和元年度那覇地区公民館連絡協議会研修会・那覇地区社会教育委員連絡協議会研修会(52名参加)。事例発表「伝統文化の継承と地域づくりの実践」～歴史的文化の継承と心のふるさと作り～(浦添市勢理客自治公民館長 具志堅全輝)(勢理客自治公民館館長 具志堅全輝)
	11月 8日	第49回沖縄県公民館研究大会宮古大会(浦添市から10名参加)。実践発表:「伝統文化の継承と地域づくりの実践」～歴史的文化の継承と心のふるさと作り～(浦添市勢理客自治公民館長 具志堅全輝)。優良自治公民館表彰(浦西自治公民館)。優良職員表彰(前田自治公民館:石川仁孝、緑ヶ丘自治公民館:川畑政和、浦西自治公民館:宜野座富夫、陽迎橋自治公民館:知花聡、県営沢岬高層住宅自治公民館:新城洋子)
	11月30日	第34回中央公民館まつり開催(～12月1日)
	1月15日	社会教育関係団体(サークル)登録説明会実施。
	2月 8日	浦添市教育委員会表彰(社会教育功労・団体)にて、浦添市立中央公民館推薦団体、牧港自治公民館、浦西自治公民館、大平自治公民館、当山ハイツ自治公民館、上野自治公民館が受賞。
	2月26日	新型コロナウイルス感染拡大の為、臨時休館(～5月24日) ※3月23日のみ開館
	3月24日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	4月 1日	浦添市教育委員会組織再編により、公民館・図書館・社会教育係(教育総務課)が統合し、社会教育推進課となる 長濱京子が十五代目館長に発令。
	5月19日	分館にて新型コロナウイルス持続化給付金事業による外部貸出開始(～8月31日)
令和3年	5月25日	開館(新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限実施)※定員約半数・利用時間1時間 本館有料コピーサービス開始。
	8月 3日	新型コロナウイルス感染拡大の為、臨時休館(～9月7日)
	9月 8日	開館(感染拡大防止のため健康管理チェックシートの提出義務化)
	10月23日	第50回沖縄県公民館研究大会南部大会(紙面 Web 開催)。優良自治公民館表彰(内間自治公民館、勢理客自治公民館、浦添市街地住宅自治公民館)
	10月26日	公民館屋根防水改修工事実施(～12月21日)
	1月21日	緊急事態宣言発令により、20時閉館(～3月1日)
	4月 1日	利用時間制限を解除(定員の制限は継続)
	4月12日	まん延防止等重点措置発令により、20時閉館(～5月31日)
	5月24日	緊急事態宣言発令により、臨時休館(～9月30日)
	5月28日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会総会(書面決議)
	7月 5日	中央公民館東面外壁雨漏り修繕実施(～7月19日)

	7月 6日	浦添市公共施設建築基準法第12条点検実施。
	9月14日	中央公民館剥離調査実施(～10月29日)
	10月 1日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会解散。 開館(新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限継続)
	11月17日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	11月19日	第51回沖縄県公民館研究大会北部大会開催。優良職員表彰(西原二区自治公民館:新垣有三、県営港川自治公民館:前田榮、仲間自治公民館:又吉武通、宮城自治公民館:知名忍)
	11月29日	新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、本館・分館に顔認証 AI サーマルカメラ(非接触型体温計)導入。
令和 4 年	12月28日	分館にて消防避難訓練実施。
	2月 1日	社会教育関係団体(サークル)登録説明会実施(書面開催)
	3月14日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	4月 1日	施設包括管理を株式会社沖縄日本管財に委託。
	5月18日	中央公民館本館外壁落下防止ネット設置工事实施(～6月30日)
	6月 6日	浦添市の公共施設に関する施設利用者アンケート実施(～7月5日)
	10月12日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	11月18日	第52回沖縄県公民館研究大会中部大会開催。優良自治公民館表彰(安波茶自治公民館)。第二分科会「公民館と学校・家庭との連携のあり方」実践発表(陽迎橋自治公民館長・知花聡)
	12月 3日	「公民館ミニまつり2022」開催(～12月4日)展示・サークル見学会実施
	12月 8日	中央公民館における社会教育関係団体の見直し及び定期利用団体及び特定利用団体登録要綱策定
令和 5 年	12月28日	分館にて消防避難訓練実施
	1月 6日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条(使用料の減免)一部改正
	1月11日	「浦添市立中央公民館のサークル活動に関する基準」全部改正
	1月27日	令和5年度公民館利用団体登録及び室料負担について説明会実施
	2月11日	浦添市教育委員会表彰(安波茶自治会長:比嘉政喜)
	3月24日	新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂。
	4月 1日	定期利用団体より室料5割徴収開始。
	5月29日	第1回中央公民館運営審議会開催。「浦添市公共施設再配置プラン(浦添市立中央公民館等)」に関わる公民館運営事業について諮問。
	6月13日	分館の閉館について教育委員会の意思決定がなされる。
	7月31日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	8月19日	「うらそえ社会教育いきいきまつり 2023」舞台発表(小ホール)・ダンス交流会(市民交流室)をアイム・ユニバースてだこホールにて実施。
	9月 4日	第3回中央公民館運営審議会開催。答申。
	9月 7日	分館閉館に伴う条例の一部改正。題名変更。
	11月17日	第53回沖縄県公民館研究大会八重山大会開催。
令和 6 年	12月11日	令和6年度公民館利用団体登録説明会実施
	1月11日	分館の取壊しについて意思決定がなされる。
	1月29日	本館及び老人福祉センター合同消防訓練実施。
	3月31日	分館閉館。

- 4月 1日 分館公有財産区分変更(教育財産から普通財産へ)。行財政改革推進課へ引継がれる。
- 5月 27日 沖縄高等特別支援学校より1名インターンシップ受入れ(～6月7日)
- 8月 1日 「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」開催(～8月31日)
- 8月 24日 「うらそえ社会教育いきいきまつり 2024」舞台発表をアイム・ユニバースてだこホール小ホールにて実施。
- 9月 4日 琉球大学より3名インターンシップ受入れ
- 9月 9日 琉球大学より1名インターンシップ受入れ

浦添市立中央公民館 歴代館長

館長就任年月日		館長名	備 考
昭和54年	4.1	－ 西原 正次 教育長	4月のみ兼務
昭和54年	5.1	初代 玉城 幸男	
昭和59年	4.1	2代 島袋 盛英	
昭和63年	4.1	3代 比嘉 安正	
平成3年	4.1	4代 仲村 起徳	
平成6年	4.1	5代 金城 光正	
平成9年	4.1	6代 仲本 盛義	
平成9年	6.2	7代 親富祖善繁	
平成12年	4.1	8代 小成 善徳	
平成15年	4.1	9代 大濱 勝彦	
平成18年	4.1	10代 宮里 啓子	
平成21年	4.1	11代 渡久山ヤス子	
平成23年	4.1	12代 長田 隆子	
平成25年	4.1	13代 新川 純子	
平成28年	4.1	14代 手登根仁美	
令和3年	4.1	15代 長濱 京子	

公民館関係表彰一覧

年月日		表彰大会	表彰者・公民館 ※敬省略	表彰内容
昭和62年	2.15	第34回 沖縄県社会教育研究大会	中央公民館	模範公民館
平成3年	12.26	第21回 沖縄県公民館研究大会	比嘉安正(前館長) 佐久川昌久(当山) 西原 清(安波茶) 仲西信貞(牧港) 名護英治(大平) 牧野茂英(広栄) 宮平 昇(小湾) 津波辰夫(城間) 上間仁義(沢岬)	公民館優良職員
平成4年	12.4	第22回 沖縄県公民館研究大会	惣慶朝市(屋富祖) 佐久川昌一(経塚) 銘苅嘉一(伊祖) 与那嶺勝彦(牧港ハイツ) 棚原義光(西原一区)	公民館優良職員
平成5年	11.1	文部科学大臣賞	中央公民館	優良公民館
	11.17	第23回 沖縄県公民館研究大会	山本英吉(緑が丘) 比嘉正雄(西原二区)	公民館優良職員
平成6年	10.3	第24回 沖縄県公民館研究大会	仲西一郎(宮城) 知念正栄(内間) 名嘉山皇一(浦西)	公民館優良職員
平成7年	12.1	第25回 沖縄県公民館研究大会	宮城幸盛(仲間) 松田一夫(浅の浦) 新里幸代(前田公務員宿舍)	公民館優良職員
平成8年	11.29	第26回 沖縄県公民館研究大会	仲村良政(安川団地)	公民館優良職員
平成9年	11.28	第27回 沖縄県公民館研究大会	金城光正(前館長)	公民館功労者
			具志堅全盛(勢理客)	公民館優良職員
平成10年	11.27	第28回 沖縄県公民館研究大会	當間盛淳(沢岬) 比嘉勝昭(広栄) 比嘉常正(西原一区) 仲間秀信(上野)	公民館優良職員
平成11年	11.26	第29回 沖縄県公民館研究大会	石川仁助(前田)	公民館優良職員
			平良研一(公運審委員長)	沖縄県 社会教育功労者

平成12年	12.1	第30回 沖縄県公民館研究大会	比嘉武宏(城間) 高宮城百合子(当山) 棚原晴美(神森)	公民館優良職員
平成13年	2.18	浦添市教育委員会表彰	公民館利用者団体連絡協議会	社会教育 団体表彰
	9.28	第31回 沖縄県公民館研究大会	伊礼正二(ニュータウン) 津久井ルリ子(マチナトタウン) 与那城清(グリーンハイツ)	公民館優良職員
平成14年	11.14	第33回 沖縄県公民館研究大会	國吉眞安(仲西) 棚原正吉(西原1区) 玉城英吉(小湾) 我部政義(浦添ハイツ) 仲里真昌(牧港) 比嘉清(経塚)	公民館優良職員
平成16年	11.19	第34回 沖縄県公民館研究大会	知花秀雄(内間)	公民館優良職員
			城間地区公民館 浦添ニュータウン自治公民館	優良自治公民館
平成17年	11.25	第35回 沖縄県公民館研究大会	又吉武市(仲間) 城間 剛(宮城) 佐久川正廣(大平) 知名 弘(緑ガ丘)	公民館優良職員
平成18年	11.17	第36回 沖縄県公民館研究大会	安波茶自治公民館 沢岬自治公民館	優良自治公民館
平成19年	11.22	第37回 沖縄県公民館研究大会	港川自治公民館 西原二区自治公民館	優良自治公民館
			鈴木伸章(安波茶) 照屋ツル子(港川) 宮城富士雄(屋富祖) 當間清春(沢岬) 玉城英子(浦城) 安里善好(浦添ニュータウン) 上原 徹(安川)	公民館優良職員
平成20年	10.28	文部科学大臣賞	中央公民館	優良公民館
	11.28	第38回 沖縄県公民館研究大会	宮城自治公民館 マチナトタウン自治公民館	優良自治公民館
			与那嶺房子(小湾) 又吉 実(西原1区自) 儀保博信(茶山) 渡久川智子(マチナトタウン) 広田清輝(神森)	公民館優良職員

平成21年	11.27	第39回 沖縄県公民館研究大会	前田自治公民館 当山自治公民館 仲間自治公民館	優良自治公民館
			外間順子(マチナトタウン) 大浜明美(浦添ニュータウン)	公民館優良職員
平成22年	11.11	第61回 九州地区公民館研究大会 沖縄大会	屋富祖自治公民館 浦城自治公民館	優良自治公民館
			久貝玲子(神森) 稲江哲哉(城間) 古波蔵純子(城間) 与座吉男(城間)	公民館優良職員
平成23年	9.15	第41回 沖縄県公民館研究大会	浅野浦自治公民館 緑ヶ丘自治公民館 経塚自治公民館	優良自治公民館
			島田勝男(仲西) 金城幸弘(前田) 佐久川正健(大平) 与儀徹(緑ヶ丘) 友利明夫(浅野浦) 嘉数正雄(沢岬)	公民館優良職員
平成24年	11.22	第42回 沖縄県公民館研究大会	浦添ハイツ自治公民館 伊祖自治公民館	優良自治公民館
			渡名喜弘子(伊祖) 西原小夜子(牧港) 洲鎌一成(浦添ハイツ)	公民館優良職員
平成25年	11.22	第43回 沖縄県公民館研究大会	広栄自治公民館	優良自治公民館
			長田隆子(館長) 名嘉山兼正(茶山)	公民館優良職員
平成26年	11.21	第44回 沖縄県公民館研究大会	小湾自治公民館	優良自治公民館
			銘苅全郎(港川) 知念 孝(内間)	公民館優良職員
平成27年	11.20	第45回 沖縄県公民館研究大会	志良堂勝子(県営経塚団地) 棚原春男(西原) 比嘉栄幸(港川崎原)	公民館優良職員
平成28年	11.25	第46回 沖縄県公民館研究大会	上原茂(経塚) 松田進(浦添ニュータウン)	公民館優良職員
平成29年	10.27	第47回 沖縄県公民館研究大会	牧港自治公民館 大平自治公民館	優良自治公民館
			具志堅全輝(勢理客)	公民館優良職員

平成30年	11.15 ～16	第48回 沖縄県公民館研究大会	当山ハイツ自治公民館 上野自治公民館	優良自治公民館
			又吉 隆(牧港) 大城清勇(牧港ハイツ)	公民館優良職員
平成31年	2.9	浦添市教育委員会表彰	港川自治公民館	社会教育功劳
令和元年	11.8	第49回 沖縄県公民館研究大会	浦西自治公民館	優良自治公民館
			石川仁孝(前田) 川畑政和(緑ヶ丘) 宜野座富夫(浦西) 知花 聡(陽迎橋) 新城洋子(県営沢岬高層住宅)	公民館優良職員
令和2年	2.8	浦添市教育委員会表彰	牧港自治公民館 浦西自治公民館 大平自治公民館 当山ハイツ自治公民館 上野自治公民館	社会教育功劳
	10.23	第50回 沖縄県公民館研究大会	内間自治公民館 勢理客自治公民館 浦添市街地住宅自治公民館	優良自治公民館
			嘉数正雄(沢岬) 金城武信(上野)	公民館優良職員
令和3年	11.19	第51回 沖縄県公民館研究大会	新垣有三 (西原二区) 前田 榮 (県営港川) 又吉武通 (仲間) 知名 忍 (宮城)	公民館優良職員
令和4年	11.18	第52回 沖縄県公民館研究大会	安波茶自治公民館	優良自治公民館
令和5年	2.11	浦添市教育委員会表彰	比嘉政喜 (安波茶)	社会教育功劳

学習の成果発表 過去実績一覧

実施年月日		内 容	場 所
昭和62年	3.14～3.15	第1回 公民館まつり	中央公民館
昭和63年	3.5～3.6	第2回 公民館まつり	中央公民館
平成元年	3.18～3.19	第3回 公民館まつり	中央公民館
平成2年	3.3～3.4	第4回 公民館まつり	中央公民館
平成3年	3.23～3.24	第5回 公民館まつり	中央公民館
平成4年	2.22～2.23	第6回 公民館まつり	中央公民館
平成5年	2.19～2.21	第7回 公民館まつり	中央公民館
平成6年	2.18～2.20	第8回 公民館まつり	中央公民館
平成7年	2.10～2.12	第9回 公民館まつり	中央公民館
平成8年	2.9～2.11	第10回 公民館まつり	中央公民館
平成9年	2.8～2.10	第11回 公民館まつり	中央公民館
平成10年	2.14～2.16	第12回 公民館まつり	中央公民館
平成11年	2.13～2.15	第13回 公民館まつり	中央公民館
平成12年	2.12～2.14	第14回 公民館まつり ※まなびフェスタ同時開催	中央公民館
平成13年	2.17～2.18	第15回 公民館まつり	中央公民館
平成14年	2.9～2.10	第16回 公民館まつり	中央公民館
平成15年	2.8～2.9	第17回 公民館まつり	中央公民館
平成16年	2.21～2.22	第18回 公民館まつり	中央公民館
平成17年	2.26～2.27	第19回 公民館まつり	中央公民館
平成18年	2.11	第20回 公民館まつり	中央公民館
平成19年	2.10～2.11	第21回 公民館まつり	中央公民館
平成20年	2.9～2.10	第22回 公民館まつり	中央公民館
	11.23	第1回 子どものまち～公民館子どもフェスタin港川中学校区・学園通り	中央公民館分館
平成21年	2.21～2.22	第23回 公民館まつり	中央公民館
平成21年	8.23	第2回 分館子どもフェスタin港川学園通り	中央公民館分館
平成22年	2.20～2.21	第24回 公民館まつり	中央公民館

平成22年	8.29	第3回分館子どもフェスタin港川学園 通り	中央公民館分館
平成23年	2.19～2.20	第25回公民館まつり 「集へまなびすと！11万の太陽パワー」	中央公民館
	6.25	第4回分館子どもフェスタ	中央公民館分館
平成24年	2.18～2.19	第26回公民館まつり 「集へまなびすと！11万の太陽パワー」	中央公民館
	8.4	第5回分館子どもフェスタ	中央公民館分館
平成25年	2.23～2.24	第27回公民館まつり 「遊ぼうよ 学ぼうよ みんなで広げる生涯学習」	中央公民館
	8.10	第6回分館フェスタ	中央公民館分館
平成26年	2.15～2.16	第28回公民館まつり 「わくわくどきどき夢と地域をつなぐ生涯学習」	中央公民館
	8.2	第7回分館フェスタ	中央公民館分館
平成27年	2.21～2.22	第29回公民館まつり 「わくわくどきどき夢と地域をつなぐ生涯学習」	中央公民館
	8.8	市制45周年記念 第8回分館子どもフェスタ	中央公民館分館
平成28年	2.20～2.21	第30回公民館まつり 「30年の歩み あらたな未来へつなぐ」	中央公民館
	8.13	第9回分館子どもフェスタ	中央公民館分館
	12.10～12.11	第31回公民館まつり うちすりてい あしばな まなばな 公民館まつり	中央公民館
平成29年	12.2～12.3	第32回公民館まつり うちすりてい あしばな まなばな 公民館まつり	中央公民館
平成30年	12.1～12.2	第33回公民館まつり うちすりてい あしばな まなばな 公民館まつり	中央公民館
令和元年	11.30～12.1	第34回公民館まつり 公民館にみんなアツまる、アツくなる	中央公民館
令和2年	新型コロナウイルス感染拡大のため中止		
令和3年	新型コロナウイルス感染拡大のため中止		
令和4年	12.3～12.4	公民館ミニまつり2022 展示・サークル体験	中央公民館
令和5年	8.19	うらそえ社会教育いきいきまつり2023 舞台発表・ダンス交流会	てだこホール
令和6年	8.1～8.31	うらそえ社会教育いきいきまつり2024 展示(8.1～8.31) 舞台発表・物販(8.24) ダンス交流会(8.31)	中央公民館 てだこホール

8

資 料

中央公民館利用状況(統計)

(1) 令和5年度 部屋別利用状況(本館)

(人)

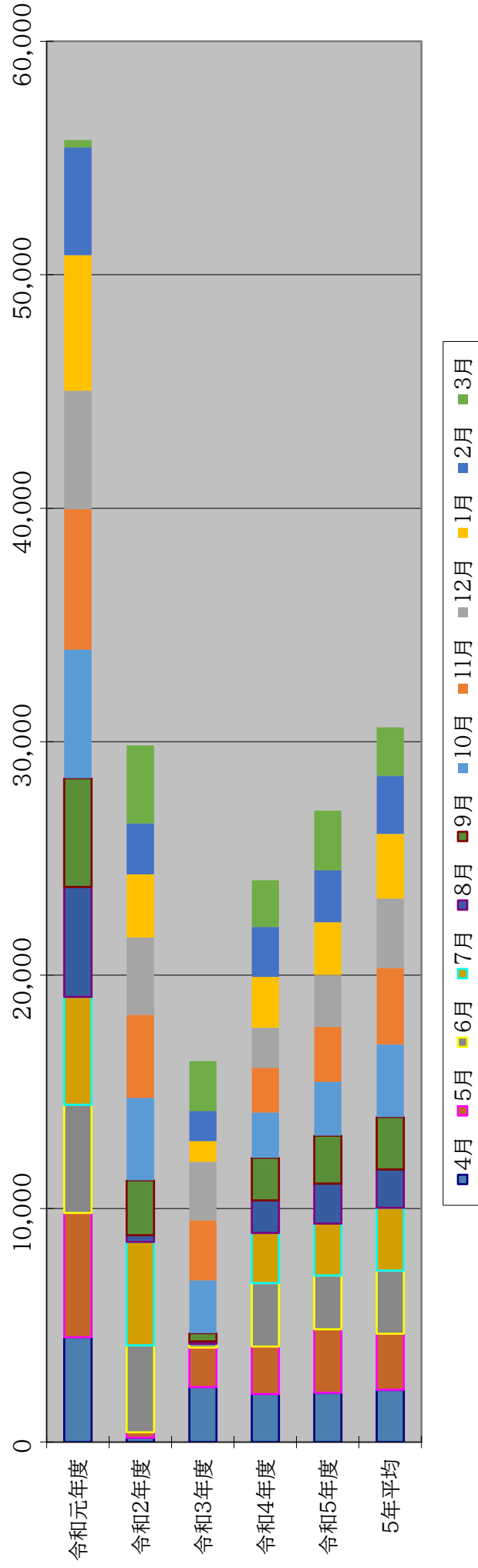
	ホール	第1研修室	第2研修室	和 室	視聴覚室	第3研修室	幼児室	パソコン室	料理室	合 計
4月	685	139	370	81	383	26	139	199	88	2,110
5月	1,202	121	369	96	481	43	121	262	31	2,726
6月	811	129	398	79	440	13	129	198	101	2,298
7月	713	161	442	56	398	25	161	220	51	2,227
8月	704	93	308	47	279	21	93	153	17	1,715
9月	706	140	384	87	334	23	140	181	53	2,048
10月	817	148	385	89	388	17	148	234	78	2,304
11月	845	172	421	80	338	28	172	221	76	2,353
12月	787	164	428	67	328	46	164	195	57	2,236
1月	825	174	391	68	304	49	174	197	70	2,252
2月	633	197	456	62	374	22	197	206	76	2,223
3月	989	174	434	72	401	45	174	192	75	2,556
合計	9,717	1,812	4,786	884	4,448	358	1,812	2,458	773	27,048

(2) 令和5年度 部屋別利用状況(分館)

(人)

	ホール	第1研修室	第2研修室	第3研修室	工作室	合 計
4月	582	114	94	195	0	985
5月	554	111	267	148	53	1,133
6月	464	154	284	235	47	1,184
7月	811	141	221	293	36	1,502
8月	439	78	226	274	53	1,070
9月	697	155	251	337	7	1,447
10月	1,056	178	216	288	55	1,793
11月	833	175	317	349	82	1,756
12月	733	127	206	253	57	1,376
1月	510	147	190	260	92	1,199
2月	531	152	317	321	30	1,351
3月	435	102	118	120	0	775
合計	7,645	1,634	2,707	3,073	512	15,571

(3) 本館 利用者数 (R1～R5年度)

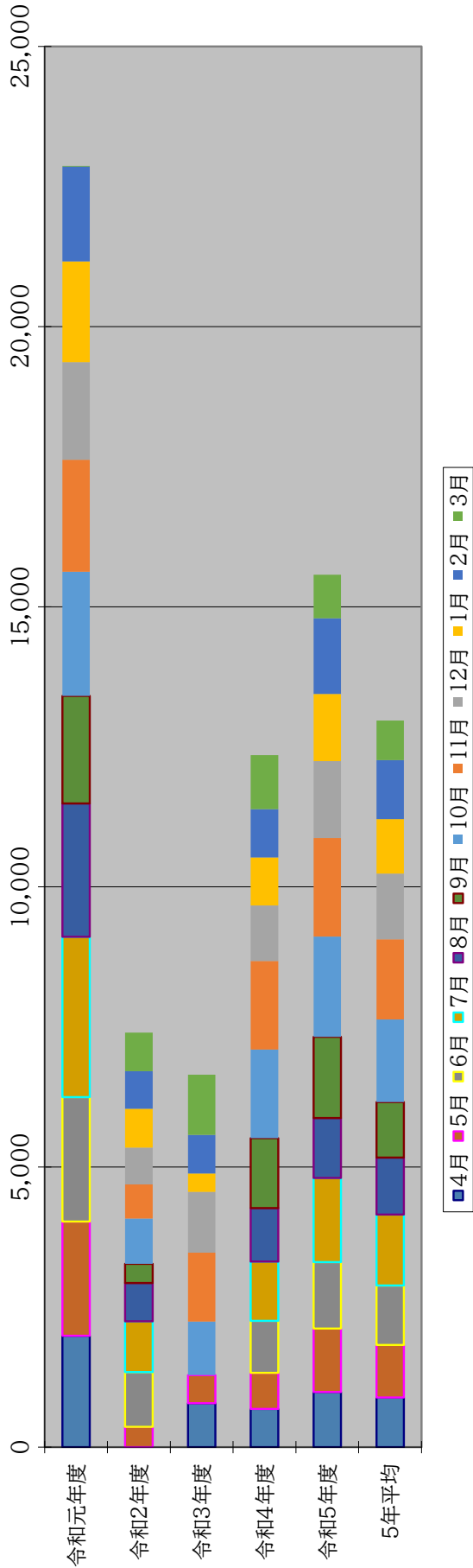


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
令和元年度	4,497	5,318	4,635	4,621	4,704	4,658	5,508	6,012	5,085	5,800	4,617	317	55,772
令和2年度	188	231	3,727	4,436	284	2,349	3,534	3,553	3,307	2,713	2,172	3,350	29,844
令和3年度	2,357	1,690	154	7	104	347	2,266	2,576	2,504	885	1,284	2,144	16,318
令和4年度	2,063	2,029	2,716	2,149	1,398	1,814	1,956	1,902	1,717	2,189	2,137	1,992	24,062
令和5年度	2,110	2,726	2,298	2,227	1,715	2,048	2,304	2,353	2,236	2,252	2,223	2,556	27,048
5年平均	2,243	2,399	2,706	2,688	1,641	2,243	3,114	3,279	2,970	2,768	2,487	2,072	30,609

※ 平成29年度より延べ人数から実人数へ変更

※ 令和2年2月(令和元年度)～令和5年3月新型コロナウイルスの影響による臨時閉館・利用制限あり。

(4)分館 利用者数 (R1～R5年度)



平成29年度より延べ人数から実人数へ変更

※ 令和2年2月(令和元年度)～令和5年3月新型コロナウイルスの影響による臨時閉館・利用制限あり。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
令和元年度	1,989	2,039	2,222	2,859	2,381	1,917	2,217	1,999	1,741	1,801	1,691	11	22,867
令和2年度	0	364	975	909	680	346	808	608	658	690	670	689	7,397
令和3年度	784	503	0	0	0	0	956	1,228	1,083	331	689	1,074	6,648
令和4年度	683	642	930	1,056	956	1,246	1,584	1,579	990	858	861	966	12,351
令和5年度	985	1,133	1,184	1,502	1,070	1,447	1,793	1,756	1,376	1,199	1,351	775	15,571
5年平均	888	936	1,062	1,265	1,017	991	1,472	1,434	1,170	976	1,052	703	12,967

(5)中央公民館施設稼働率 (H29～R5年度)

(本館)

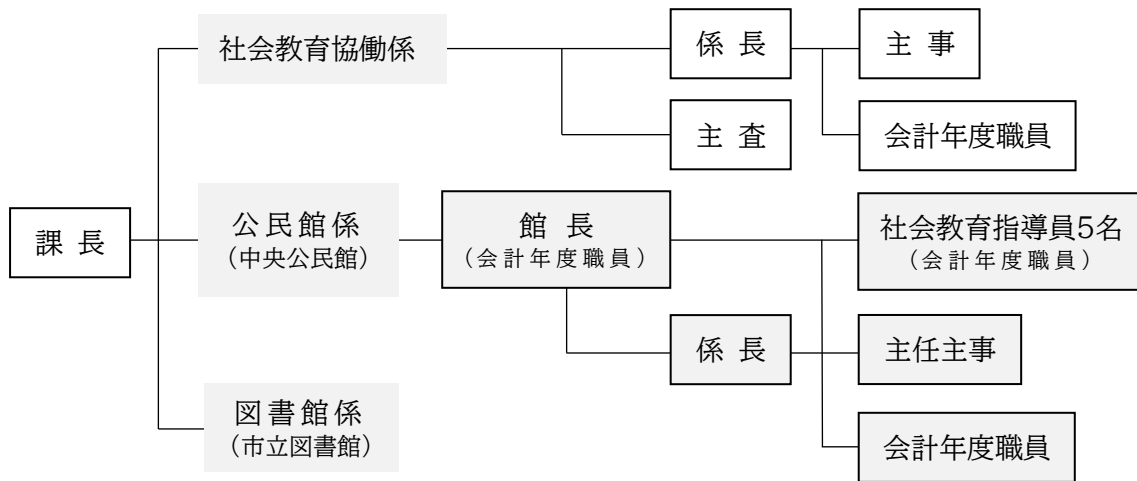
稼働率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ホール	45.7%	43.0%	44.0%	29.7%	27.1%	26.6%	22.0%
第1研修室	42.8%	40.6%	37.8%	20.5%	27.1%	32.9%	30.1%
第2研修室	41.0%	40.3%	43.2%	18.5%	20.1%	24.6%	28.7%
第3研修室	11.0%	10.1%	7.3%	2.2%	3.0%	8.7%	3.1%
視聴覚室	38.8%	39.0%	42.1%	18.2%	25.3%	26.7%	22.2%
和室	22.6%	23.2%	20.1%	4.5%	6.9%	2.6%	7.9%
幼児室	21.2%	28.3%	25.8%	11.9%	10.8%	11.2%	16.0%
パソコン室	15.9%	16.9%	14.4%	4.1%	6.5%	9.8%	17.1%
調理室	10.4%	11.5%	10.6%	7.6%	6.3%	5.4%	5.9%
全 体	27.7%	28.1%	27.2%	13.0%	14.8%	16.5%	17.0%

(分館)

稼働率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ホール	34.1%	38.0%	30.7%	44.1%	21.1%	21.6%	20.7%
第1研修室	19.2%	21.4%	17.4%	7.0%	11.6%	8.4%	13.2%
第2研修室	26.3%	31.3%	23.6%	0.5%	4.5%	7.3%	18.8%
第3研修室	24.3%	30.1%	24.0%	0.2%	10.1%	9.9%	20.5%
工作室	10.8%	19.1%	10.5%	0.4%	0.0%	2.6%	8.7%
全 体	22.9%	28.0%	21.2%	10.4%	9.5%	10.0%	16.4%

社会教育推進課 組織図・公民館係事務分掌

□令和6年度組織図



□令和6年度事務分掌

社会教育推進課長

- 1 社会教育協働係・公民館係・図書館係の運営
- 2 課の統括に関する事

公民館長(会計年度職員)

- 1 公民館運営方針及び重点目標に関する事
- 2 浦添市立中央公民館運営審議会に関する事(正)
- 3 公民館運営事業(講座の統括)に関する事
- 4 社会教育指導員への助言指導に関する事
- 5 浦添市自治公民館長連絡協議会に関する事 ※顧問
- 6 那覇地区公民館連絡協議会に関する事 ※令和5～6年度会長
- 7 沖縄県公民館連絡協議会に関する事 ※令和5～6年度副会長
- 8 教育委員会運営会議に関する事

公民館係長・社会教育主事

- 1 係の統括(予算管理含む)に関する事
- 2 公民館運営事業の企画立案に関する事
- 3 公民館の調査報告に関する事
- 4 公民館利用者への指導助言に関する事
- 5 館長・社会教育指導員の業務に関する事
- 6 沖縄県公民館連絡協議会(ワーキングチーム)に関する事
- 7 施設の防火管理に関する事
- 8 浦添市立中央公民館運営審議会に関する事(副)
- 9 社会教育施設の計画(再配置検討)に関する事
- 10 分館の閉館残務に関する事(正)
- 11 ホームページに関する事

- 12 社会教育主事として社会教育の推進に関すること
- 13 対外的な業務に関すること
- 14 その他、課長の指示する業務

主任主事

- 1 係の庶務に関すること
- 2 施設管理及び契約事務に関すること
- 3 会計年度職員の任用及び服務等に関すること
- 4 行政財産の使用許可及び団体との調整に関すること
- 5 公民館の利用団体登録に関すること(正)
- 6 浦添市自治公民館長連絡協議会(補助金団体)に関すること
- 7 那覇地区公民館運営連絡協議会に関すること ※令和5~6年度事務局
- 8 うらそえ社会教育いきいきまつりに関すること(正)
- 9 公民館報の発行に関すること(正)
- 10 行事の共催・後援に関すること
- 11 窓口業務に関すること(副)
- 12 備品・消耗品・倉庫管理に関すること(副)
- 13 その他、係長の指示する業務

会計年度職員

- 1 窓口業務に関すること(正)
- 2 備品・消耗品・倉庫管理に関すること(正)
- 3 公民館の利用団体登録に関すること(副)
- 4 うらそえ社会教育いきいきまつりに関すること(副)
- 5 中央公民館報の発行に関すること(副)
- 6 分館の閉館残務に関すること(副)
- 7 その他、係長の指示する業務

社会教育指導員(会計年度職員)

- 1 中央公民館講座の企画及び運営に関すること
- 2 自治公民館との連携及び自治公民館講座に関すること
- 3 うらそえ社会教育いきいきまつりに関すること
- 4 窓口業務に関すること
- 5 中央公民館定期利用団体の活動支援に関すること
- 6 市民の学習相談・情報提供に関すること
- 7 学校及び地域学校協働活動推進員との連携に関すること
- 8 沖縄県社会教育指導員連絡協議会に関すること
- 9 那覇地区社会教育指導員連絡協議会に関すること
- 10 自主企画まなび助成制度に関すること
- 11 学習ニーズ調査(年間アンケート集計・分析)に関すること
- 12 公民館広報誌『いきいき』に関すること
- 13 その他、館長・係長の指示する業務

社会教育法「第五章 公民館」

（目的）

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の設置者）

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

- 2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。
- 3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

（公民館の事業）

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（公民館の運営方針）

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない

（公民館の基準）

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

- 2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従つて設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

（公民館の設置）

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第二十五条及び第二十六条 削除

(公民館の職員)

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、教育長の推薦により、当該市町村の教育委員会が任命する。

(公民館の職員の研修)

第二十八条の二 第九条の六の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第三十一条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第三十二条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第三十二条の二 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(基金)

第三十三条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十一条の基金を設けることができる。

(特別会計)

第三十四条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。

(公民館の補助)

第三十五条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第三十六条 削除

第三十七条 都道府県が地方自治法第二百三十二条の二の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる

第三十八条 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助金を国庫に返還しなければならない。

一 公民館がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したとき。

二 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第二十条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったとき。

三 補助金交付の条件に違反したとき。

四 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(法人の設置する公民館の指導)

第三十九条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に関し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

(公民館の事業又は行為の停止)

第四十条 公民館が第二十三条の規定に違反する行為を行つたときは、市町村の設置する公民館にあつては市町村の教育委員会、法人の設置する公民館にあつては都道府県の教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

(罰則)

第四十一条 前条第一項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の懲役若しくは禁錮又は三万円以下の罰金に処する。

(公民館類似施設)

第四十二条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

2 前項の施設の運営その他に関しては、第三十九条の規定を準用する。

浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例

平成24年3月27日

条例第12号

改正 平成27年12月24日条例第45号

令和5年9月28日条例第28号

(題名改称)

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条及び第30条第2項の規定に基づき、公民館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法第20条の目的を達成するため、本市に公民館を設置する。

2 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 浦添市立中央公民館

(2) 位置 浦添市安波茶一丁目1番2号

(令5条例28・一部改正)

(事業)

第3条 浦添市立中央公民館(以下「公民館」という。)は、市民に対して法第22条に掲げる事業のほか、浦添市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める事業を行う。

(令5条例28・一部改正)

(職員)

第4条 公民館に法第27条第1項に規定する館長を置く。

2 公民館に、主事その他必要な職員を置くことができる。

(令5条例28・一部改正)

(入館の制限等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがある者

(2) 施設又は設備を損傷するおそれがある者

(3) その他公民館の管理上必要な指示に従わない者

(公民館を利用できる者)

第6条 公民館を利用できる者は、市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は市内に事務所を有する法人その他の団体とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(平27条例45・一部改正)

(利用許可)

第7条 公民館を利用しようとする者は、教育委員会の許可(以下「利用許可」という。)を受けなければならない。利用許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、利用許可をする場合においては、管理上必要な条件を付することができる。

(令5条例28・一部改正)

(利用許可の制限)

第8条 教育委員会は、利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可をしない。

- (1) 公の秩序を害し、善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
 - (2) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1号の暴力的不法行為等をいう。)を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
 - (3) 法第23条の規定に触れるとき。
 - (4) 公民館の管理運営上支障があると認めるとき。
 - (5) その他教育委員会が不適当と認めるとき。
- (使用料)

第9条 利用者は、別表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、市長が認めるときは、この限りでない。

2 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用料の減免)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市が主催する場合
- (2) 市が共催する場合
- (3) 市が認定する社会教育関係団体が利用する場合
- (4) 公民館に登録する社会教育関係団体が利用する場合
- (5) その他市長が特に必要と認める場合

2 市長は、前項第2号から第5号までに掲げる事由によって、別表に定める使用料の減免をするときには、冷房料については、減免しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(平27条例45・令5条例28・一部改正)

(利用許可の取消し等)

第11条 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可を取り消し、若しくは変更し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 利用者がこの条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
- (2) 利用者が第7条第2項に規定する利用許可の条件に違反したとき。
- (3) 利用者が偽りその他不正な手段により利用許可を受けたとき。
- (4) 管理に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(利用者の管理義務)

第12条 利用者は、公民館の利用に当たっては、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則を守り、その利用する施設及び設備について善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(権利の譲渡等の禁止)

第13条 利用者は、公民館の利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設の変更禁止)

第14条 利用者は、公民館を利用する場合においては、施設を模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第15条 利用者は、利用を終了したとき、又は第11条の規定により、利用を取り消されたとき、若しくは利用の停止を命ぜられたときは、直ちに施設及び附属設備を原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第16条 利用者は、利用に際し公民館の施設若しくは設備を破損し、汚損し、又は滅失したときは、速やかに原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ない理由があると認めるときは、その賠償額を減額し、又は免除することができる。

(公民館運営審議会)

第17条 法第29条第1項の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、社会福祉及び地域づくりの向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

3 委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、委員に特別の事情が生じた場合にはその任期中であってもこれを解嘱することができる。

(令5条例28・一部改正)

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前にこの条例による改正前の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成27年12月24日条例第45号)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例第6条に規定する者に係る利用の許可、同条例第9条の規定による使用料の徴収及び同条例第10条に規定する減免に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行日前においても、行うことができる。

附 則(令和5年9月28日条例第28号)

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第9条関係)
(令5条例28・全改)

区分	使用料(円)	
	室料	冷房料
ホール(舞台を含む。)	1,600	500
第1研修室	500	200
第2研修室	250	100
第3研修室	150	—
視聴覚室	450	150
パソコン室	300	100
料理実習室	550	200
和室	300	100
幼児室	200	100

備考

- 1 使用料は、1時間当たりとする。
- 2 1時間未満の利用の場合は、1時間とする。
- 3 市民(市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は市内に事務所を有する法人その他の団体をいう。)以外の者が利用する場合には、この表に定める室料に100分の30を加算した額とする。
- 4 使用料の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。

浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成24年3月30日

教育委員会規則第2号

改正 平成28年2月3日教育委員会規則第4号

平成31年3月15日教育委員会規則第5号

令和2年3月30日教育委員会規則第11号

令和5年1月6日教育委員会規則第1号

令和5年11月28日教育委員会規則第8号

(題名改称)

(趣旨)

第1条 この規則は、浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第12号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、浦添市立中央公民館(以下「公民館」という。)の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(令5教委規則8・一部改正)

(組織)

第2条 公民館に、公民館係を置く。

(令2教委規則11・追加、令5教委規則8・一部改正)

(職員及び職務)

第3条 公民館に館長、公民館主事その他必要な職員を置く。

2 館長は、教育長の命を受け、公民館の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を指揮監督する。

3 公民館主事は、上司の命を受け、公民館の事業を実施し、その他必要な事務を行う。

4 その他の職員は、上司の命を受け、担任の事務に従事する。

(令2教委規則11・旧第2条繰下、令5教委規則8・一部改正)

(非常勤の館長)

第4条 館長は、非常勤とすることができる。

2 非常勤の館長の勤務は、週3日以内とする。

3 非常勤の館長の任期は、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの範囲内とする。ただし、再任を妨げない。

4 非常勤の館長が欠けた場合における補欠の館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(平31教委規則5・一部改正、令2教委規則11・旧第3条繰下・一部改正)

(開館時間)

第5条 公民館の開館時間は午前8時30分から午後9時までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(令2教委規則11・旧第4条繰下)

(休館日)

第6条 公民館の休館日は、毎年12月28日から翌年の1月3日までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(令2教委規則11・旧第5条繰下)

(利用許可の申請)

第7条 条例第7条の規定により公民館の利用許可を受けようとする者は、公民館利用許可申請書によ

り教育長に申請しなければならない。

- 2 前項の申請は、利用しようとする日の属する月の前月の初日から受け付けるものとする。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(令2教委規則11・旧第6条繰下)

(利用の許可)

第8条 教育長は、前条第1項の規定による申請を許可したときは、公民館利用許可書(以下「利用許可書」という。)を交付するものとする。

(令2教委規則11・旧第7条繰下)

(利用許可の変更等)

第9条 前条の利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が利用許可事項を変更し、又は取り消そうとするときは、利用する日の5日前までに公民館利用許可変更(取消)申請書(以下「利用許可変更(取消)申請書」という。)に利用許可書を添えて教育長に申請しなければならない。ただし、教育長が認めるときは、この限りでない。

- 2 教育長は、前項の規定による申請を許可したときは、公民館利用許可変更(取消)通知書(以下「利用許可変更(取消)通知書」という。)を交付する。

(令2教委規則11・旧第8条繰下、令5教委規則8・一部改正)

(使用料の納付)

第10条 条例第9条第1項に規定する使用料は、利用する日までに納付しなければならない。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(令2教委規則11・旧第9条繰下・一部改正)

(使用料の還付)

第11条 条例第9条第2項ただし書きの規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 天災その他不可抗力又は公民館の管理上の理由により利用ができなくなった場合 10割

(2) 利用者が利用許可変更(取消)申請書を利用日の5日前までに提出した場合 10割

- 2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、公民館使用料還付申請書により、教育長に申請しなければならない。この場合において、利用者は利用許可書又は利用許可変更(取消)通知書を添えなければならない。

- 3 教育長は、前項の規定による申請があったときは、これを審査し、公民館使用料還付通知書を交付するものとする。

(平28教委規則4・一部改正、令2教委規則11・旧第10条繰下、令5教委規則8・一部改正)

(使用料の減免)

第12条 条例第10条の規定による使用料の減免については、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を減額し、又は免除するものとする。

(1) 条例第10条第1項第1号の規定に該当する場合 免除

(2) 条例第10条第1項第2号の規定に該当する場合 5割減額

(3) 条例第10条第1項第3号の市が補助団体と認定する場合 免除

(4) 条例第10条第1項第4号の社会教育関係団体のうち、特定利用団体に該当する場合 免除

(5) 条例第10条第1項第4号の社会教育関係団体のうち、定期利用団体に該当する場合 5割減額

(6) 条例第10条第1項第5号の規定に該当する場合 免除又は5割減額

- 2 前項の規定により使用料の減免を受けようとする者は、公民館使用料減免申請書により教育長に申

請しなければならない。ただし、教育長が認める場合は、この限りでない。

- 3 教育長は、前項の規定による申請があったときは、これを審査し、公民館使用料減免通知書を交付するものとする。

(平28教委規則4・一部改正、令2教委規則11・旧第11条繰下、令5教委規則1・一部改正)

(遵守事項)

第13条 公民館を利用する者は次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用責任者は、利用の際に職員に申し出ること。
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品を携帯しないこと。
- (3) 動物(盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く。)を同伴しないこと。
- (4) 許可をした場所以外で喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。
- (5) 許可なく物品を展示し、販売し、又はこれらに類する行為をしないこと。
- (6) 利用後は利用した施設設備等をもとの状態に戻し、備品、器具等は所定の場所へ返還すること。
- (7) 利用許可を受けた施設又は設備以外のものを利用しないこと。
- (8) 利用する施設、設備及び備品等は損傷がないように取り扱うこと。
- (9) その他管理上の必要から職員が行う指示又は指導すること。

(令2教委規則11・旧第12条繰下、令5教委規則8・一部改正)

(損害及び賠償)

第14条 利用者は、公民館の施設、設備又は備付物件を破損し、汚損し、又は滅失したときは、すみやかにその旨を所定様式により、教育長に届出なければならない。

- 2 教育長は前項に規定する届出があったときは、当該利用者に対し損害賠償を命ずることができる。
- 3 利用者は、賠償の請求を受けたときは、30日以内に賠償を行わなければならない。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、賠償額の減免及び期限の延長をすることができる。

(令2教委規則11・旧第13条繰下)

(事務所の設置)

第15条 公民館内に社会教育関係団体の事務所を置くことができる。

- 2 前項による設置にあたっては、公民館の諸規定を遵守し、特殊事項については、教育長の指示に従うものとする。

(令2教委規則11・旧第14条繰下・一部改正)

(委任)

第16条 この規定に定めるもののほか、公民館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令2教委規則11・旧第15条繰下)

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前にこの規則による改正前の浦添市立中央公民館の設置及び管理運営に関する条例施行規則の規定によりされた処分、手続きその他の行為は、この規則による改正後の浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する規則の規定によりされた処分、手続きその他の行為とみなす。

附 則(平成28年2月3日教育委員会規則第4号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月15日教育委員会規則第5号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年3月30日教育委員会規則第11号)
この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和5年1月6日教育委員会規則第1号)
(施行日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
(準備行為)
- 2 この規則の施行に必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

附 則(令和5年11月28日教育委員会規則第8号)
この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第1条中浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第9条第2項から第13条までの改正規定は、公布の日から施行する。



表紙画像

▼上段

中央公民館講座 夏休み特集「獅子舞アート」にて
運営ボランティアで作品掲示用の飾りつけを手伝う高校生

▼下段(左)

職場体験・インターンシップで券売機の処理をする高校生

▼下段(右)

職場体験・インターンシップでサークル体験をする大学生

浦添市立中央公民館 館報

令和6年10月発行

編集・発行 | 浦添市教育委員会 社会教育推進課

〒901-2114 浦添市安波茶1丁目1番2号

電話 098-879-5503

FAX 098-879-5530



浦添市立中央公民館

社会教育推進課